

平成25年度

当初予算概要説明資料

一宮市

この冊子には、再生紙を使用しています。

## 凡 例

1. (新)は、新規事業を示す。
2. (改)は、事業内容、制度等の改正を示す。
3. (臨)は、臨時的な事業を示す。
4. ◎は、投資的な事業を示す。
5. 主な事業内容欄の数値等は、積算基礎等の要旨を示す。  
また、数値に単位を付していない場合は、金額の単位千円を示す。

目 次

平成25年度当初予算の概要	1	
一般会計当初予算・基金・公債費の推移	8	
平成25年度各会計別歳入歳出予算総括表	16	
平成25年度一般会計歳入歳出予算	18	
平成25年度一般会計当初予算性質別一覧表	22	
税制改正	24	
予算科目の追加・変更	24	
一 般 会 計	{	1 款 議 会 費 ..... 25 2 款 総 務 費 ..... 26 3 款 民 生 費 ..... 49 4 款 衛 生 費 ..... 92 5 款 労 働 費 ..... 108 6 款 農林水産業費 ..... 110 7 款 商 工 費 ..... 115 8 款 土 木 費 ..... 121 9 款 消 防 費 ..... 139 10 款 教 育 費 ..... 142 11 款 公 債 費 ..... 173 12 款 諸 支 出 金 ..... 174
特 別 会 計	179	
企 業 会 計	205	



# 平成 25 年度当初予算の概要

## 1 当初予算編成の基本的な考え方

平成 25 年 1 月の内閣府の月例経済報告では、「景気は、弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しも見られる。先行きについては、当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも注意が必要である。」として、先行きの不透明さを示唆しています。本市の経済状況は、新たに進出した企業はあったものの、地場産業が長期低迷しており、財政状況が大きく好転することを見込むことは難しい状況にあります。

こうした状況における、平成 25 年度の本市の当初予算につきまして、歳入のうち、自主財源の根幹である市税については、家屋の新增築による固定資産税の増や、法人実効税率の引下げに伴う「たばこ税の県と市の配分見直し」による増などにより 1.4%の増となっています。歳入全体では、i ビルの完成やリサイクルセンター建設費の減などにより国庫支出金や合併特例債が減となる一方、新庁舎建設がピークを迎えることによる基金繰入金や上下水道負担金の増により 0.5%の増加となっています。

一方、歳出面では、新庁舎建設費が大幅に増となるものの、i ビルの完成やリサイクルセンター建設費の減などにより投資的経費が減となる一方、自立支援給付等事業などに係る扶助費や企業立地奨励金、ヒブ・子宮頸がん・小児用肺炎球菌の 3 つの予防接種委託料などの増により 0.5%の増加となっています。

予算編成にあたっては、総合計画においてまちづくりの目標として掲げられている以下の 7 項目を実現するための施策を最重点課題とし、

「行財政改革の五本柱」に基づき、事業効果と必要性を検証しながら、新規・臨時事業を厳選し、既存の事業についても厳しい視点で見直すなど効率的な財源配分を図ったところであります。

## 2 特に重点を置いた事業

### (1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

- 障害者の相談支援体制の強化
- 自立支援給付事業及び地域生活支援事業の推進
- グループホーム・ケアホーム建設補助制度の継続
- 障害者虐待防止対策の体制強化と適切な対応の推進
- 身体障害者認定基準に該当しない、軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入などの助成制度の創設
- 高齢者日常生活支援の継続、高齢者虐待防止への取組み強化など高齢者福祉の充実
- 地域包括支援センターの増設（6か所→7か所）による高齢者相談窓口の拡充
- 子ども医療費の現物給付助成の継続
- 特定放課後児童保育施設耐震改修工事補助制度などによる児童クラブ施設の耐震化推進
- 神山第2・末広第2児童クラブの建替
- 「こども家庭相談員」の増員などによる児童虐待防止体制の強化
- 乳児保育定員の増員及び公立保育園における障害児保育の実施園の全園化
- 保育園園庭の芝生化の拡大（12園→17園）
- 各種がん検診の受診率向上の推進
- 子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種の定期接種化への対応

- 未熟児に対する訪問事業及び養育医療給付事業の開始
- 国民健康保険事業における特定健康診査の受診率向上の推進
- 「地域医療支援病院」として、地域医療機関との一層の連携強化と高度で質の高い医療提供の推進（市民病院）
- リハビリテーション機能の充実と他の医療機関との連携強化による病床の効率運用の推進（木曾川市民病院）

## (2) 自然と共生する快適なまちづくり

- 防犯対策用品購入補助及び防犯カメラ設置補助の継続
- 深夜巡回パトロールの継続
- 一宮駅周辺における自転車利用環境整備の推進及び放置自転車対策の継続
- 「第2次環境基本計画」の策定
- 収集不燃ごみからの金属資源（レアメタル等）回収の開始
- 金属資源（レアメタル等）使用の小型家電製品の拠点回収の開始
- 通学路路側帯カラー塗装工事などの緊急交通安全対策事業の推進
- 学校流域貯留施設の築造（浅井中小学校）
- 準用河川改修（千間堀川・川崎川）及び浸水対策事業の推進
- 伝法寺地区調整池整備の着手
- 民間木造住宅無料耐震診断、耐震改修費補助制度の継続による計画的な耐震化及び地震対策の推進
- 消防救急デジタル無線の実施設計
- 起分団庁舎の移転改築
- 「一宮市水道お客様センター」による上下水道料金の検針や収納業務の民間委託化
- 「一宮市水道ビジョン」に基づく、配水管の耐震化及び配水池

の耐震補強の推進（水道事業）

- 雨水対策としての合流式区域の浸水被害軽減対策の推進（下水道事業）
- 日光川上流、五条川右岸の流域下水道事業の推進（千秋町・開明地区・木曾川地区などの一部区域で供用開始）

(3) たくましい産業が躍動するまちづくり

- FDCとの緊密な連携による展示・プロモーション事業、人材育成事業、新素材開発支援事業などの推進
- JBブランドの海外展開支援による産地の活性化推進
- プレミアム商品券発行に対する助成の継続
- 空き店舗活用事業、商店街の魅力アップ事業、コミュニティ活性化事業、販売促進事業などを実施する商工団体などの支援の継続
- 企業立地奨励措置活用による事業所誘致・雇用創出の推進
- 丹陽北部地区の土地改良事業に合わせた産業用地整備の推進
- 「i-ビル」内に開設した一宮市観光案内所における一宮の観光行事や名所のPRの推進
- 七夕まつりの会場に「i-ビル」を加え、装飾やイベントなどを充実
- 国の青年就農給付金制度を活用した新規就農者支援の推進

(4) 個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり

- 老朽化した校舎の大規模改修及びトイレの洋式化の推進
- 屋内運動場の非構造部材耐震調査による安全性確認の実施
- コミュニティ・スクールを活用した、地域とともにある学校づくりの推進
- 特別支援協力員の増員による、発達障害などの障害のある児

- 童・生徒の教育充実（小・中学校の実情に応じた協力員の弾力的配置）
- 中学生海外派遣を派遣国をイタリア共和国のトレビーズ市などに変更して実施
  - 若手教職員の教師力向上のための訪問研修アドバイザー派遣事業の拡充（派遣回数増）
  - 千秋、尾西北部地区公民館の建設
  - 墨会館の耐震補強・公民館への改修工事及び萩原公民館の耐震補強工事の実施
  - 尾西市民会館の耐震補強改修実施設計
  - 「子ども読書のまち」宣言により子どもの読書活動を推進（図書館）
  - 博物館の常設展示リニューアル及び来館者用エレベータ・喫茶室設置工事に着手
  - 三岸節子作品の購入
  - 尾西運動場の改修工事に着手

(5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり

- ソフト事業や一宮駅周辺整備による中心市街地活性化の推進
- 木曾川沿川緑地整備の継続（遊歩道、自転車道の設置）
- 靱江池の拡張整備に向けた環境調査の実施
- 新一宮尾西線道路改築事業、木曾川玉野線道路改築事業の推進
- 名鉄尾西線高架事業（荻安賀地内）の早期着手、東海北陸自動車道・（仮称）西尾張インターチェンジの整備促進、新濃尾大橋の早期完成に向けた取組の推進
- 新一宮尾西線の自転車歩行者道整備工事の継続
- 新設される一宮駅・イオンモール木曾川間のバス路線運行支援の実施

(6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくり

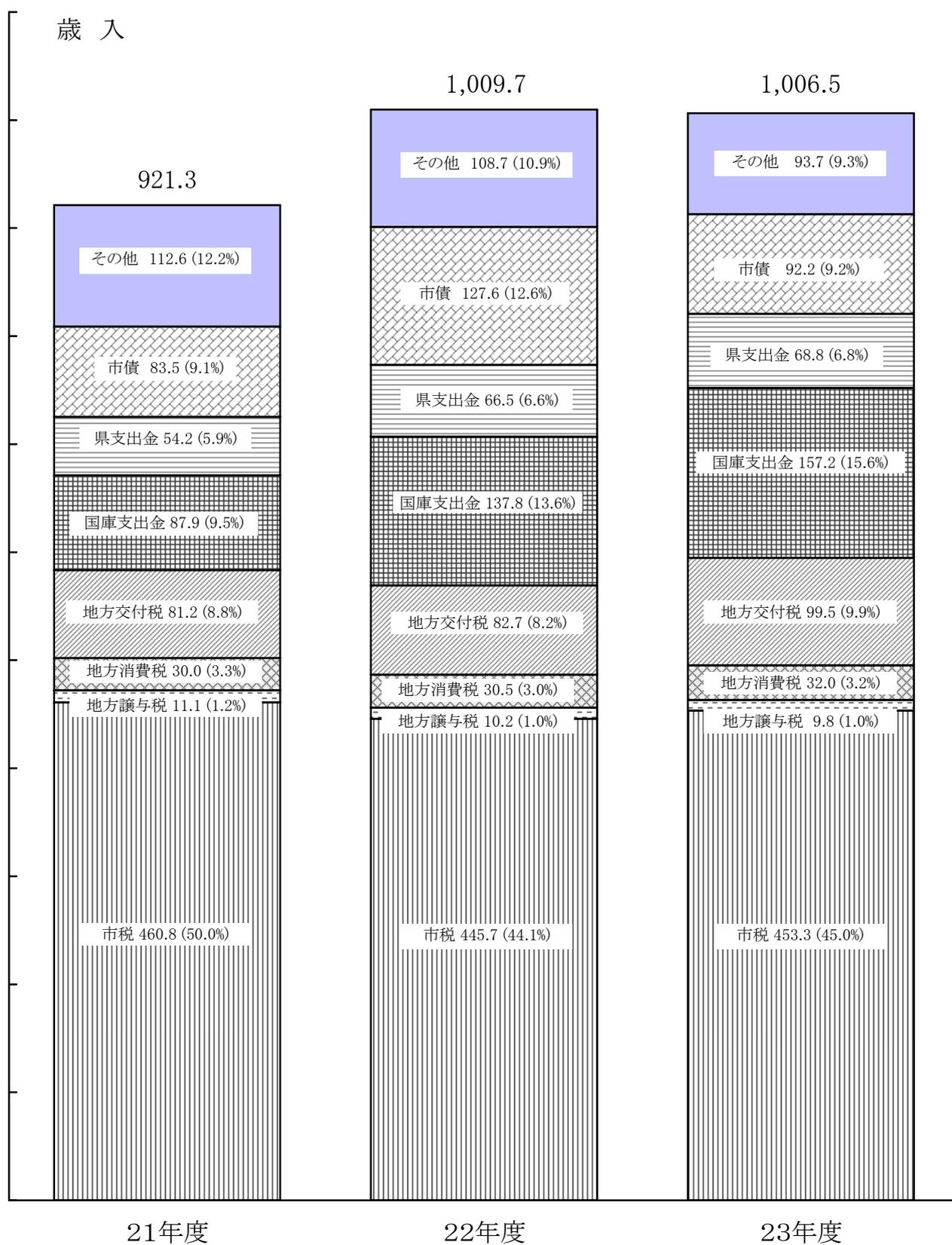
- 自治基本条例に基づく協働のまちづくりの推進
- 「地域づくり協議会」の発足（新たに5連区）
- 市民が選ぶ市民活動支援制度の継続
- 子ども用まちづくりパンフレットの作成及び配布

(7) 分権時代に生きる自立したまちづくり

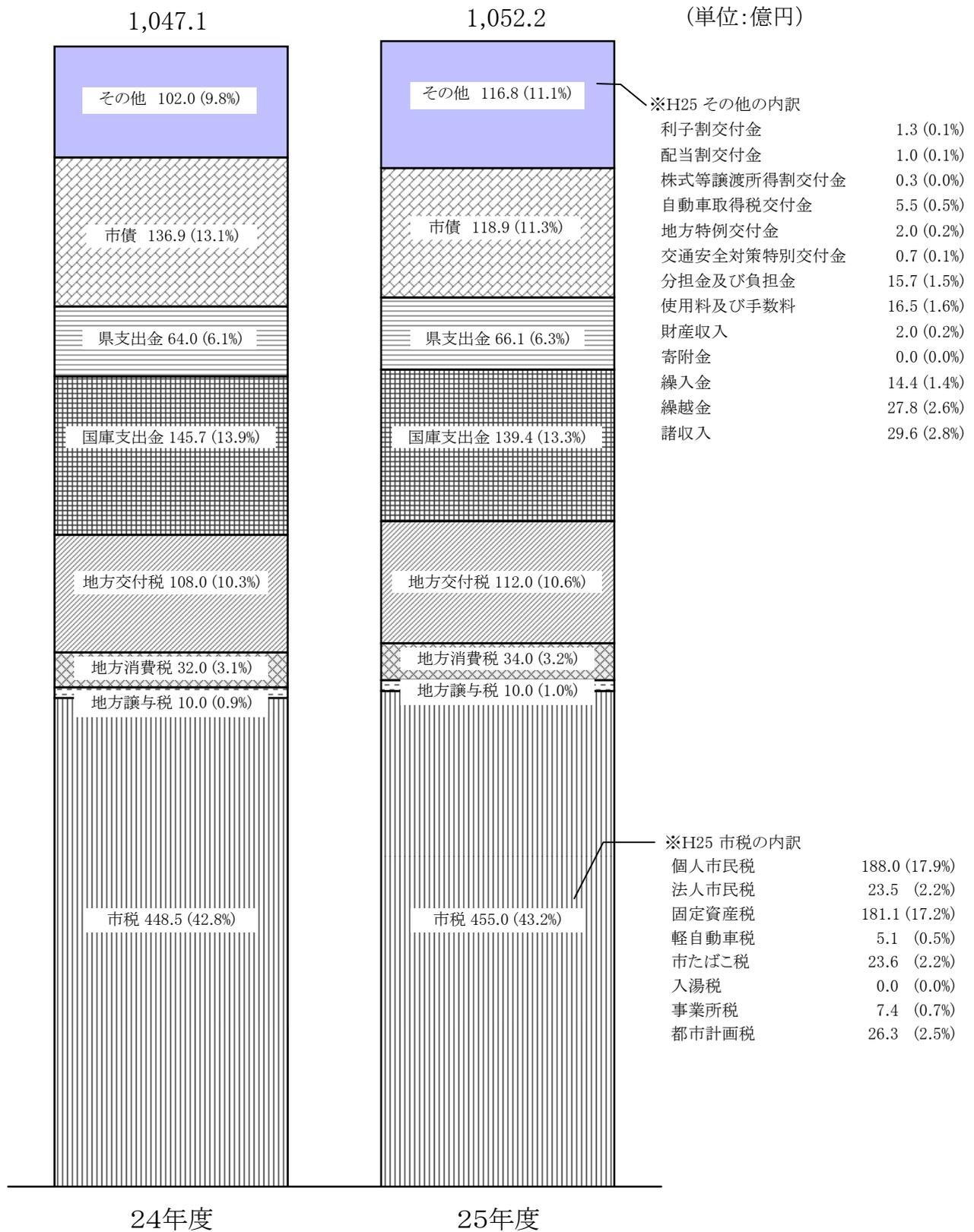
- 「第2期集中改革プラン」の推進
- コンビニでの住民票などの交付事業の継続並びに住民基本台帳カードの普及及び利用促進の継続
- 出張所事務効率化の推進
- 新庁舎建設事業の推進
- 新庁舎完成に合わせた尾西庁舎・木曾川庁舎改修の実施設計
- 「愛知県西尾張地方税滞納整理機構」参加の継続
- コンビニ収納の拡充



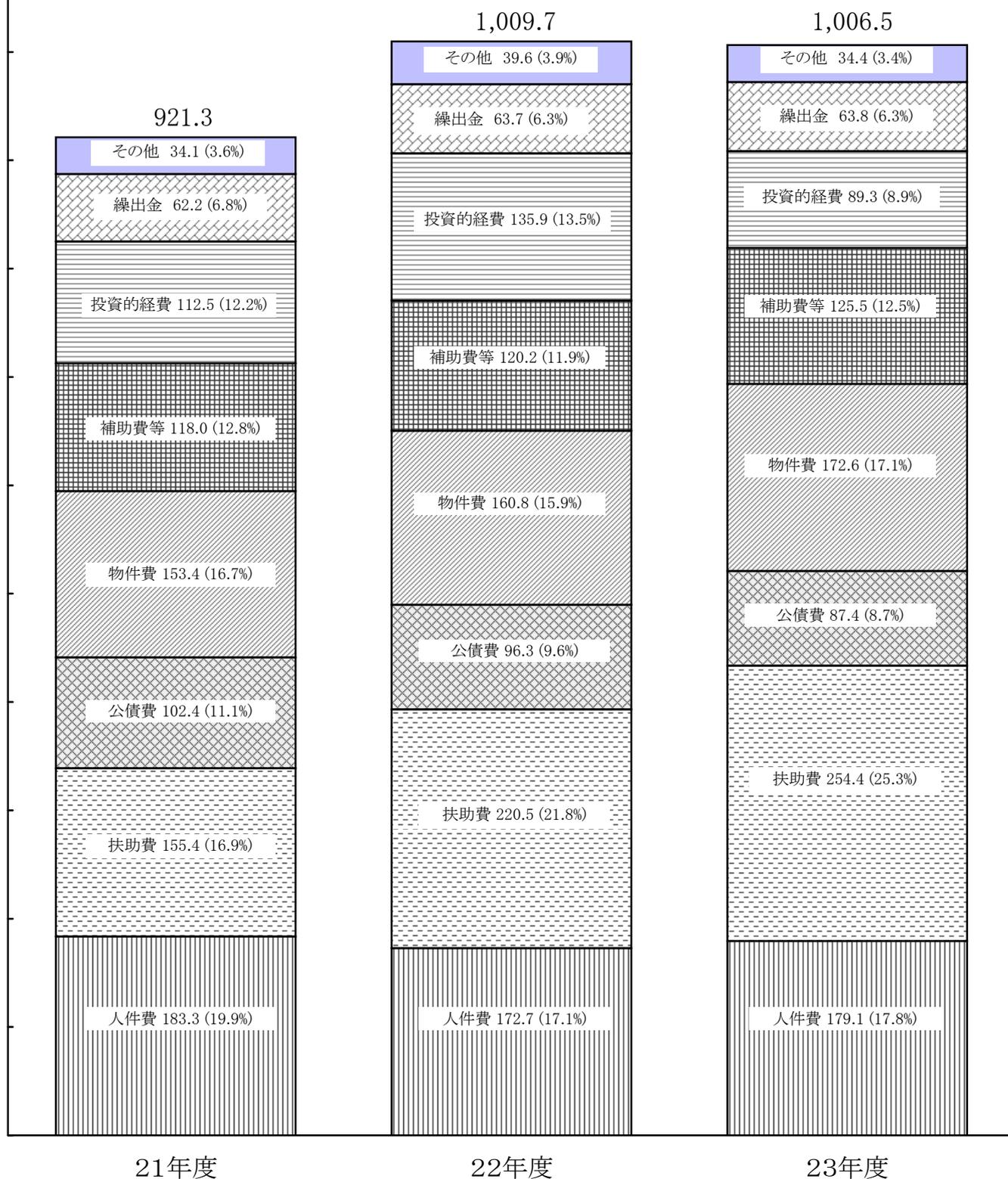
### 3. 一般会計当初予算の推移



※( )内は、構成比を示す。

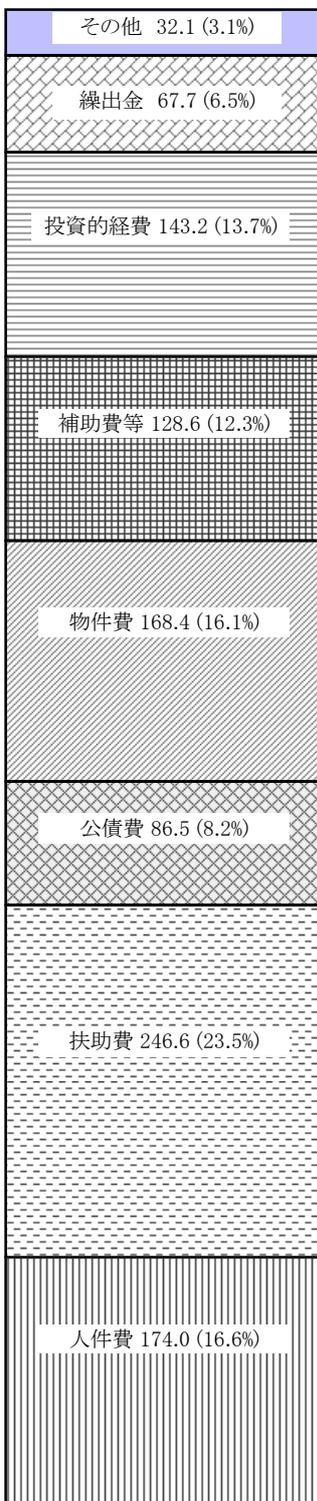


歳出



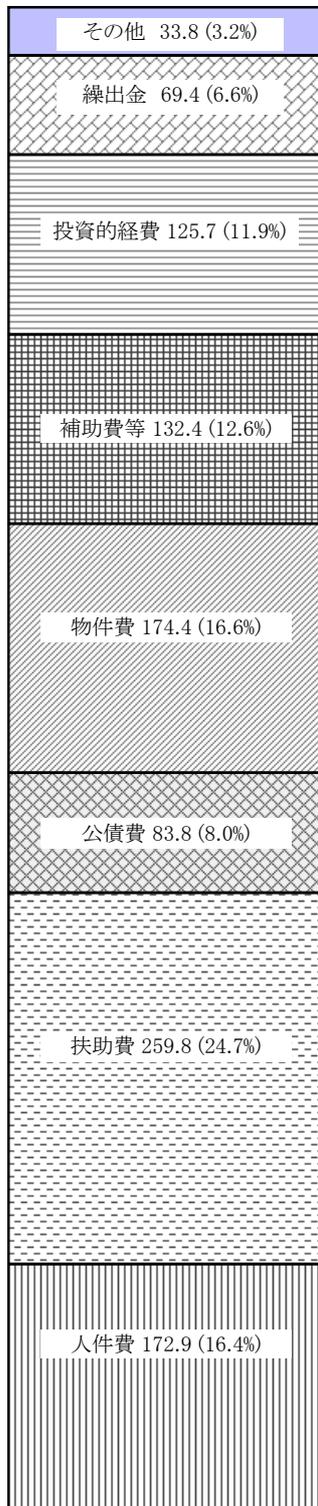
※( )内は、構成比を示す。

1,047.1



24年度

1,052.2



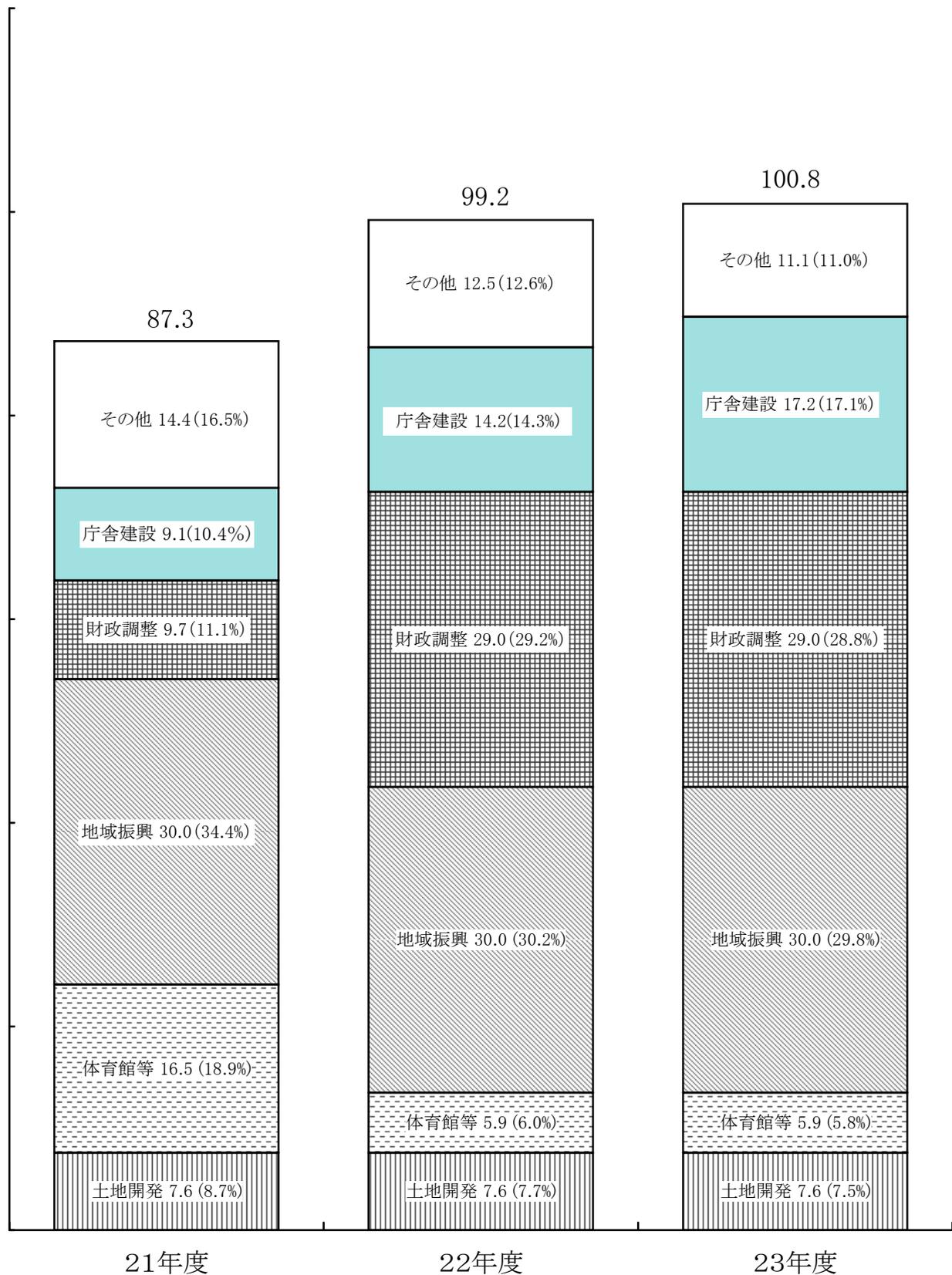
25年度

(単位:億円)

※H25 その他の内訳

維持補修費	17.2 (1.6%)
積立金	0.2 (0.0%)
投資及び出資金	4.2 (0.4%)
貸付金	12.1 (1.2%)
予備費	0.1 (0.0%)

#### 4. 一般会計基金の推移

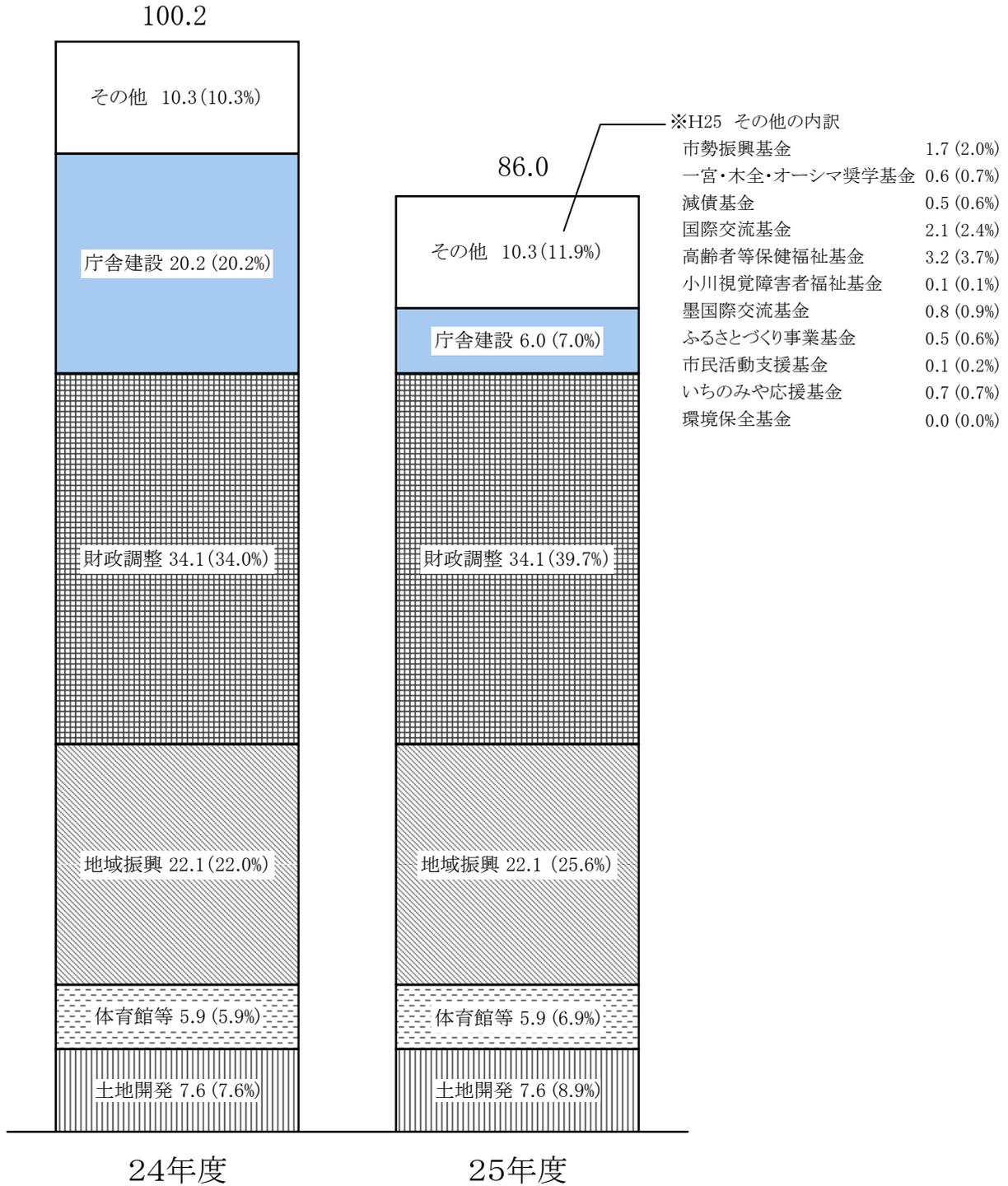


※( )内は、構成比を示す。21・22・23年度は決算額、24・25年度は見込額

※体育館等は総合体育館等体育施設建設基金を示す。

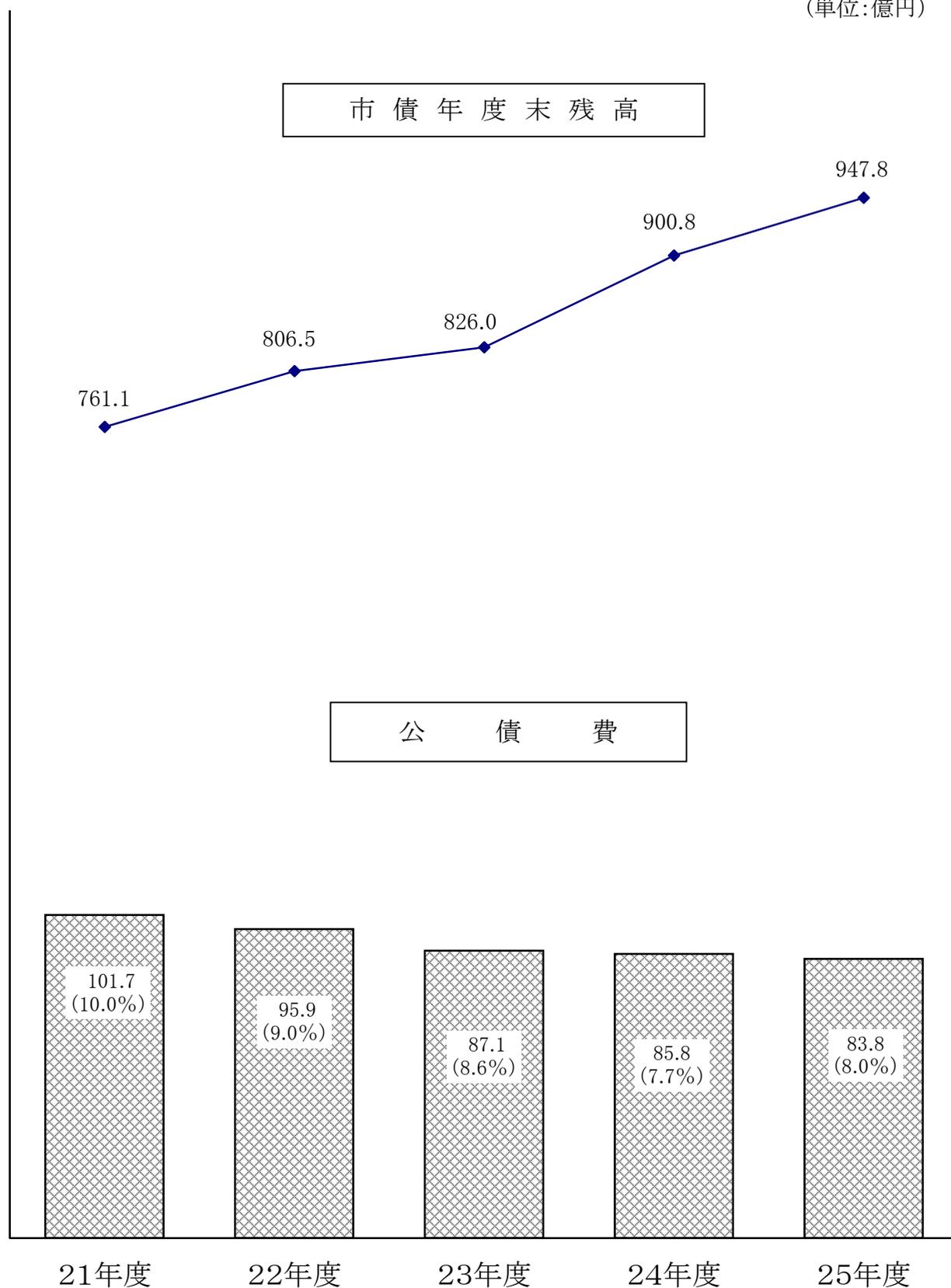
※大規模事業推進基金は25年4月1日廃止

(単位:億円)



## 5. 一般会計公債費・市債年度末残高の推移

(単位:億円)



※( )内は、構成比を示す。

※21・22・23年度は決算額。24・25年度は見込額。

※21年度の公債費には、旧尾西市民病院分を含む。

## 6. 予算の規模等(対前年度予算対比)

(単位:千円)

### (1) 予算規模及び伸率

	平成25年度	平成24年度	伸率(%)
一般会計	105,215,000	104,712,000	0.5
特別会計	77,108,657	76,807,431	0.4
企業会計	48,545,845	50,470,040	△ 3.8
計	230,869,502	231,989,471	△ 0.5

### (2) 一般会計歳入の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 市 税	45,500,000	43.2	1.4
② 国庫支出金	13,940,161	13.3	△ 4.3
③ 市 債	11,894,800	11.3	△ 13.1
④ 地方交付税	11,200,000	10.6	3.7
⑤ 県支出金	6,609,970	6.3	3.3
基金繰入金	1,443,102	1.4	30.0

### (3) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 民生費	38,755,475	36.8	4.7
② 諸支出金	13,952,052	13.2	2.0
③ 総務費	13,670,388	13.0	40.3
④ 公債費	8,377,728	8.0	△ 3.1
⑤ 衛生費	8,231,260	7.8	△ 13.5

### (4) 一般会計性質別の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 扶助費	25,983,839	24.7	5.4
② 物件費	17,438,101	16.6	3.5
③ 人件費	17,285,341	16.4	△ 0.7
④ 補助費等	13,235,470	12.6	2.9
⑤ 投資的経費	12,568,325	11.9	△ 12.2

## 平成 25 年度 各 会 計 別 歳 入

会 計 別			本 年 度 予 算 額 (a)	
一 般 会 計 (A)			105,215,000	
特 別 ・ 会 計 ・ 企 業 会 計	特 別 会 計	競 輪 事 業	11,424,515	
		国 民 健 康 保 険 事 業	39,088,694	
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3,411,365	
		介 護 保 険 事 業	22,991,741	
		簡 易 水 道 事 業	4,281	
		公 共 駐 車 場 事 業	188,061	
		小 計 (B)	77,108,657	
	企 業 会 計	病 院 事 業	22,528,610	
		水 道 事 業	9,033,635	
		下 水 道 事 業	16,983,600	
		小 計 (C)	48,545,845	
	計 (B) + (C) = (D)			125,654,502
	合 計 (A) + (D)			230,869,502

# 歳出予算総括表

(単位：千円)

24年度対伸率		24年度予算額	
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当初 (b)	12月現計 (c)
0.5	△ 4.4	104,712,000	110,057,668
△ 7.3	3.3	12,317,648	11,057,746
△ 0.3	△ 2.0	39,198,262	39,892,074
5.9	5.4	3,220,689	3,235,733
5.1	4.2	21,870,083	22,066,959
14.1	4.6	3,751	4,091
△ 4.5	△ 25.7	196,998	253,088
0.4	0.8	76,807,431	76,509,691
△ 2.7	△ 2.4	23,155,212	23,078,202
6.1	5.6	8,517,895	8,552,924
△ 9.6	△ 9.3	18,796,933	18,724,913
△ 3.8	△ 3.6	50,470,040	50,356,039
△ 1.3	△ 1.0	127,277,471	126,865,730
△ 0.5	△ 2.6	231,989,471	236,923,398

# 平成 25 年度 一般会 計

(歳 入)

款 別	本年度予算額 (a)	構 成 比 %	
1 市 税	45,500,000	43.2	
2 地 方 譲 与 税	1,000,000	1.0	
3 利 子 割 交 付 金	130,000	0.1	
4 配 当 割 交 付 金	100,000	0.1	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	28,000	0.0	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	3,400,000	3.2	
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	550,000	0.5	
8 地 方 特 例 交 付 金	200,000	0.2	
9 地 方 交 付 税	11,200,000	10.6	
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	67,000	0.1	
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,563,323	1.5	
12 使 用 料 及 び 手 数 料	1,649,731	1.6	
13 国 庫 支 出 金	13,940,161	13.3	
14 県 支 出 金	6,609,970	6.3	
15 財 産 収 入	193,230	0.2	
16 寄 附 金	307	0.0	
17 繰 入 金	1,443,102	1.4	
18 繰 越 金	2,782,359	2.6	
19 諸 収 入	2,963,017	2.8	
20 市 債	11,894,800	11.3	
歳 入 合 計	105,215,000	100.0	
内 訳	自 主 財 源	56,095,069	53.3
	依 存 財 源	49,119,931	46.7

# 歳入歳出予算

(単位：千円)

24年度対伸率		24年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初 (b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計 (c)	構 成 比 %
1.4	0.6	44,850,000	42.8	45,219,998	41.1
0.0	0.0	1,000,000	0.9	1,000,000	0.9
△18.8	△18.8	160,000	0.1	160,000	0.1
0.0	0.0	100,000	0.1	100,000	0.1
△6.7	△6.7	30,000	0.0	30,000	0.0
6.3	6.3	3,200,000	3.1	3,200,000	2.9
10.0	10.0	500,000	0.5	500,006	0.5
△9.1	△26.8	220,000	0.2	273,366	0.3
3.7	△7.0	10,800,000	10.3	12,041,979	10.9
0.0	0.0	67,000	0.1	67,000	0.1
△0.9	1.1	1,577,153	1.5	1,546,502	1.4
5.1	4.2	1,569,725	1.5	1,582,573	1.4
△4.3	△10.1	14,571,228	13.9	15,511,923	14.1
3.3	△2.5	6,397,748	6.1	6,782,870	6.2
12.8	△13.5	171,326	0.2	223,492	0.2
0.0	△97.3	307	0.0	11,464	0.0
30.0	58.3	1,109,751	1.1	911,842	0.8
21.1	△37.7	2,297,799	2.2	4,468,699	4.1
23.3	19.9	2,402,763	2.3	2,470,754	2.2
△13.1	△14.8	13,687,200	13.1	13,955,200	12.7
0.5	△4.4	104,712,000	100.0	110,057,668	100.0
3.9	△0.6	53,978,824	51.5	56,435,324	51.3
△3.2	△8.4	50,733,176	48.5	53,622,344	48.7

## (歳 出)

款 別	本年度予算額 (a)	構 成 比 %
1 議 会 費	653,818	0.6
2 総 務 費	13,670,388	13.0
3 民 生 費	38,755,475	36.8
4 衛 生 費	8,231,260	7.8
5 労 働 費	183,275	0.2
6 農 林 水 産 業 費	278,416	0.3
7 商 工 費	2,590,952	2.5
8 土 木 費	6,941,673	6.6
9 消 防 費	3,496,663	3.3
10 教 育 費	8,073,300	7.7
11 公 債 費	8,377,728	8.0
12 諸 支 出 金	13,952,052	13.2
13 予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計	105,215,000	100.0

(単位：千円)

24年度対伸率		24年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初 (b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計 (c)	構 成 比 %
1.5	1.5	644,214	0.6	644,027	0.6
40.3	35.8	9,746,814	9.3	10,066,730	9.1
4.7	0.4	37,006,937	35.3	38,601,189	35.1
△13.5	△13.5	9,516,466	9.1	9,515,113	8.6
△0.5	0.0	184,257	0.2	183,243	0.2
△7.4	△15.7	300,801	0.3	330,103	0.3
33.8	18.0	1,935,746	1.8	2,196,383	2.0
△40.5	△49.8	11,674,158	11.2	13,831,318	12.6
△3.1	△3.1	3,608,915	3.4	3,607,571	3.3
4.1	3.2	7,752,896	7.4	7,825,706	7.1
△3.1	△2.4	8,649,937	8.3	8,582,631	7.8
2.0	△4.9	13,680,859	13.1	14,663,654	13.3
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
0.5	△4.4	104,712,000	100.0	110,057,668	100.0

平成25年度 一般会計

款 別		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	物 件 費	
1	議 会 費	607,276			20,237	
2	総 務 費	4,796,419			1,936,600	
3	民 生 費	4,362,877	25,690,787		4,021,484	
4	衛 生 費	1,617,560	34,391		5,196,963	
5	労 働 費	40,556			15,970	
6	農 林 水 産 業 費	185,113			22,056	
7	商 工 費	282,167			302,866	
8	土 木 費	1,075,249			1,268,912	
9	消 防 費	2,917,139			302,159	
10	教 育 費	1,400,985	258,661		4,350,854	
11	公 債 費			8,377,728		
12	諸 支 出 金					
13	予 備 費					
合 計 (a)		17,285,341	25,983,839	8,377,728	17,438,101	
構 成 比 (%)		16.4	24.7	8.0	16.6	
24 年度	当 初 算	金 額 (b)	17,404,072	24,658,691	8,649,937	16,842,326
		構 成 比 (%)	16.6	23.5	8.2	16.1
	12 月 現 計	金 額 (c)	17,281,578	25,680,549	8,582,631	16,969,635
		構 成 比 (%)	15.7	23.3	7.8	15.4
24 年 度 対 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	△0.7	5.4	△3.1	3.5
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	0.0	1.2	△2.4	2.8

# 当初予算性質別一覽表

(単位:千円)

維持補修費	補助費等	投資的経費	積立金	投資 及び 出資金	貸付金	繰出 予備 金費	計
	26,305						653,818
21,722	592,782	6,302,804	20,061				13,670,388
117,739	4,341,668	220,920					38,755,475
668,339	480,622	233,085	300				8,231,260
4,238	24,511				98,000		183,275
	71,247						278,416
3,295	504,399	385,225			1,113,000		2,590,952
566,585	91,152	3,939,775					6,941,673
22,610	88,142	166,613					3,496,663
315,834	431,333	1,315,632	1				8,073,300
							8,377,728
	6,583,309	4,271	1	419,234		6,945,237	13,952,052
						10,000	10,000
1,720,362	13,235,470	12,568,325	20,363	419,234	1,211,000	6,955,237	105,215,000
1.6	12.6	11.9	0.0	0.4	1.2	6.6	100.0
1,445,944	12,862,775	14,322,281	18,324	510,140	1,216,000	6,781,510	104,712,000
1.4	12.3	13.7	0.0	0.5	1.2	6.5	100.0
1,662,561	13,429,465	16,629,806	845,171	958,927	1,216,000	6,801,345	110,057,668
1.5	12.2	15.1	0.8	0.9	1.1	6.2	100.0
19.0	2.9	△12.2	11.1	△17.8	△0.4	2.6	0.5
3.5	△1.4	△24.4	△97.6	△56.3	△0.4	2.3	△4.4

# 税制改正

## 歳入

款	項	目	影響額(千円)	主な改正内容
1.市 税	1.市民税	2.法人	△ 300,000	○法人税率の引き下げ
	4.市たばこ税	1.市たばこ税	310,000	○税率の引き上げ
計			10,000	

## 予算科目の追加・変更

### 一般会計（歳出）

平成25年度					平成24年度				
款	項	目	目 名 称	説 明	款	項	目	目 名 称 等	
2	3	2	出張所費	外国人登録費の廃目による繰上げ	2	3	2	廃 外国人登録費	
							3	出張所費	
—	—	—	—	—	8	7	2	廃 公営住宅建設費	

### 競輪事業特別会計（歳入）

平成25年度				平成24年度			
款	款 名 称	説 明		款	款 名 称 等		
2	財産収入	国庫支出金の廃款による繰上げ		2	廃 国庫支出金		
				3	財産収入		
3	繰越金	国庫支出金の廃款による繰上げ		4	繰越金		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)											
1款 議会費	653,818	644,214											
1項 議会費	653,818	644,214											
1目 議会費	653,818	644,214											
○議会運営事業													
・議員共済費	144,290	144,290											
給付費負担金													
・費用弁償	6,238	6,323											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な調査旅費</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常任委員会調査旅費</td> <td>40人</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会調査旅費</td> <td>11人</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5,100</td> </tr> </tbody> </table>	主な調査旅費	人数	金額	常任委員会調査旅費	40人	4,000	議会運営委員会調査旅費	11人	1,100	計		5,100	
主な調査旅費	人数	金額											
常任委員会調査旅費	40人	4,000											
議会運営委員会調査旅費	11人	1,100											
計		5,100											
・会議録作成委託料	4,909	5,009											
定例市議会・臨時会の会議録作成(18部)													
・会議録検索システム委託料	1,402	1,415											
会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信													
・市議会録画映像配信委託料	1,247	1,247											
市議会定例会・臨時会の録画映像をインターネットで配信													
・(改)政務活動費交付金	24,000	14,400											
地方自治法の改正により、名称を政務調査費から政務活動費に変更。交付目的が拡大されたことにより増額した。 50,000円×12月×40人													

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2款 総務費	13,670,388	9,746,814
1項 総務管理費	11,328,143	7,516,341
1目 一般管理費	517,938	512,305
○市制記念式典事業 〔 報償費 1,940、消耗品費 154、印刷製本費 120、 手数料 59、委託料 20、賃借料 10 〕 場 所 : 一宮市民会館 被表彰者 : 210人	2,303	3,095
○広告募集取扱業務委託料 市が作成する印刷物等に掲載する有料広告の募集を代理店 に委託する。	618	719
○市例規発行業務委託料 例規の制定改廃に伴うデータ更新及び例規集の加除を行う。	3,885	10,723
2目 文書管理費	43,506	49,356
○文書管理事業 ・(改)出張所等現金集金及び文書集配業務委託料 一宮庁舎と出張所及び尾西・木曾川庁舎との間で現金集金 及び文書集配を行う業務に中央図書館を加える。	8,531	7,560
3目 人事管理費	1,815,232	2,029,530
○採用職員適性検査委託料 新規採用職員2次試験受験者に対し適性検査を行う。	159	153
○課長職選考試験委託料 課長職選考試験筆記試験の問題作成を委託する。	121	121
○職員研修委託料 職員の意識改革及び資質向上のため、外部講師による職員 研修を行う。	5,471	5,293
	県(10/10) -	(500)
	その他 100	(100)
○職員定期健康診断委託料 職員の健康管理のため定期健康診断を行う。	5,565	5,447

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
○職員健康診断負担金 常勤臨時職員の間ドックを実施する。	4,364	4,260									
○都市共済組合事務費負担金 都市職員共済組合の事務に関する費用を負担する。	21,970	22,273									
4目 会計管理費	104,731	109,853									
○会計管理事業 ・公金収納窓口派出手数料 尾西、木曾川庁舎へ収納代理金融機関の職員を一人ずつ派出	5,492	5,492									
5目 契約費	134,253	136,048									
○あいち電子調達共同システム負担金 公共工事及び物品等の入札参加資格申請・入札等を電子的 に実施するため、県及び県内市町村と共同利用できる電子入札 システムの運用等に必要な経費を負担する。	8,857 その他 2,984	8,853 (2,984)									
6目 財産管理費	211,099	220,354									
○自動車整理場管理事業 ・自動車整理場管理報償費	13,108 876	12,700 876									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>内 容</th> <th>報 償 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若竹自動車整理場</td> <td>定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>猿海道自動車整理場</td> <td>定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日</td> <td>372</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	内 容	報 償 費	若竹自動車整理場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504	猿海道自動車整理場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372	その他 876	(876)
名 称	内 容	報 償 費									
若竹自動車整理場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504									
猿海道自動車整理場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・自動車整理場管理業務委託料			7,552	7,528
名称	内容	委託金額	その他 7,552	(7,528)
本町・栄 自動車整理場	普通駐車、夜間駐車 及び定期駐車 収容台数 本町：20台 栄：63台 開場時間 午前7時～翌午前1時	7,552		
大宮公園 自動車整理場	普通駐車及び夜間駐車 収容台数 43台 開場時間 午前8時～午後9時30分			
7目 庁舎維持費			6,305,645	2,266,340
○新庁舎建設事業			6,107,134	2,070,315
・(臨)新庁舎建設工事電波障害事後調査業務委託料 263			市債 3,960,000 その他 1,990,800	(1,400,000)
◎測量・設計業務委託料 4,211 新庁舎北側道路の測量・設計				(171,000)
◎新庁舎建設工事監理委託料(継続費分) 69,000				
◎新庁舎(第1期)建設工事請負費(継続費分) 6,033,660				
年度	工事監理委託料	工事請負費		
23	28,000	411,450		
24	58,980	1,977,480		
25	69,000	6,033,660		
26	22,520	443,140		
27	21,000	1,336,655		
計	199,500	10,202,385		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
○庁舎駐車場管理事業	28,914	26,914								
・来庁者駐車場整理業務委託料	17,954	21,386								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 338 509 405">名称</th> <th data-bbox="509 338 873 405">内容</th> <th data-bbox="873 338 1062 405">委託金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 405 509 600">一宮庁舎 有料駐車場 (西平面)</td> <td data-bbox="509 405 873 600">普通駐車 収容台数 : 30台 開場時間 : 終日</td> <td data-bbox="873 405 1062 600" rowspan="2">17,954</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 600 509 853">一宮庁舎 有料駐車場 (機械式立体)</td> <td data-bbox="509 600 873 853">普通駐車 収容台数 : 102台 開場時間 午前8時～午後6時</td> </tr> </tbody> </table>	名称	内容	委託金額	一宮庁舎 有料駐車場 (西平面)	普通駐車 収容台数 : 30台 開場時間 : 終日	17,954	一宮庁舎 有料駐車場 (機械式立体)	普通駐車 収容台数 : 102台 開場時間 午前8時～午後6時	その他 6,000	(6,000)
名称	内容	委託金額								
一宮庁舎 有料駐車場 (西平面)	普通駐車 収容台数 : 30台 開場時間 : 終日	17,954								
一宮庁舎 有料駐車場 (機械式立体)	普通駐車 収容台数 : 102台 開場時間 午前8時～午後6時									
・(新)機械式立体駐車場保守委託料	7,056	-								
・(臨)駐車場使用料  新庁舎建設工事に伴う代替用駐車場	960	1704								
8目 企画費	75,838	79,474								
○自治基本条例関連事業  自治基本条例によるまちづくりを推進するため、市民の声を聴くワークショップを開催する。  また、自治基本条例を広く市民に啓発するため、イベント等でのパネル展示を行う。  (新)自治基本条例第9条に掲げる「まちづくりへの子どもの参加」を推進するため、その基礎となる知識・情報等を「子ども用まちづくりパンフレット」にて提供する。  (臨)無作為選出による市民委員等案内送付同意者名簿の有効期間満了により、新たに無作為に選出した市民に名簿登録を案内する。  (食糧費 4、印刷製本費 996、通信運搬費 79、会場使用料 24)	1,103	107								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○男女共同参画推進関連経費</p> <p>第2次男女共同参画計画を着実に推進するため、男女共同参画推進懇話会を開催し、指標による進捗管理を行う。</p> <p>また、市民向け講座や事業所向け出前講座の開催、情報紙の発行などを行う。</p> <p>(臨)平成23年3月に策定した平成30年度までの計画の中間見直しを平成26年度に行うため、市民アンケート調査を実施する。</p> <p>( 報償費 461、旅費 76、食糧費 10、印刷製本費 576、通信運搬費 406、手数料 275、会場使用料 28 )</p>	1,832	1,159
<p>○総合計画推進及び行政評価事業</p> <p>第6次総合計画を着実に推進するため、目標に対する事務事業の有効性などを点検する施策評価(有効性評価)システムを運用するとともに、目標の実現に有効な事業の提案などを行う総合計画推進市民会議を開催する。</p> <p>( 報償費 640、旅費 29、消耗品費 10、食糧費 15、印刷製本費 145、通信運搬費 566、手数料 298、会場使用料 159 )</p> <p>○業務改善報告・職員提案制度報償費</p> <p>業務改善報告と職員提案を奨励し、行政効率の向上と、さまざまな改革・改善が進められる職場の風土づくりに資する。</p>	1,862 その他 1	1,854 (1)
11目 情報管理費	647,367	632,861
<p>○総合行政システム事業経費</p> <p>住民登録、税、国民健康保険・福祉医療、福祉、介護保険等の業務系システムについて、基盤を共通にして構築し、平成25年7月(予定)に、全てのシステムが稼動する。</p> <p>これに伴い、税務住民情報システム事業経費は、移行が完了していない一部保守を除き廃止する。</p> <p>( 保守委託料 124,110、統合運用保守委託料 40,320 ※平成24～29年度債務負担行為、賃借料 245,764 ※平成22～29年度債務負担行為 )</p>	410,194 その他 300	280,023 (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○統合内部情報システム事業経費 文書管理、財務会計、契約業者・備品・公有財産管理、公会計システム、基盤等の保守・運用経費 ( 保守委託料 19,988、 電子計算装置賃借料 19,237 ※平成20～26年度債務負担行為 )	39,225 その他 1,803	39,145 (1,803)
○情報通信ネットワーク再構築事業経費 ・新庁舎の情報通信ネットワークの構築 ・市内の各公共施設に設置している情報通信ネットワーク機器の賃借料(平成23年度契約分) ( ◎構築委託料 0 ※平成23～26年度債務負担行為、 機器賃借料(行政系ネットワーク機器分) 11,170 ※平成23～31年度債務負担行為 )	11,170	14,864
○情報セキュリティ対策業務委託料 各システムのバックアップデータ外部保管業務委託	275	271
○財務会計歳入システム業務委託料 指定金融機関における歳入データの入力・電送	19,774	20,442
◎新庁舎電話設備設置委託料 ※平成23～26年度債務負担行為	-	6,300
○情報関連機器撤去処理委託料 使用不能となったパソコン・プリンタ等機器のリサイクル及び処分	525	525
○庁内情報システム電子計算装置賃借料 (新)クライアントパソコン等の更新費用 16,504 ※平成25～30年度長期継続契約 (新)ファイル送受信システムの導入費用 1,425 大容量のデータを、セキュリティを確保したうえで、送受信できるシステムの導入 ※平成25～30年度長期継続契約	47,667	49,289

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
12目 広報費	75,046	67,558
○広報事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ作成業務委託料 市公式ホームページのトップページの修正や新たなコンテンツを製作する。</li> </ul>	652	652
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報等配布委託料 広報等の分別、梱包及び配布業務を行う。</li> </ul>	8,589	7,595
<ul style="list-style-type: none"> <li>・映像広報制作放映委託料 ケーブルテレビで市政番組を制作放映する。</li> </ul>	18,402	19,236
<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声広報制作放送委託料 コミュニティーFMで市政番組を制作放送する。</li> </ul>	7,046	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ自動翻訳システム委託料 市ホームページの日本語表記を自動翻訳システムにより即時に英語・中国語・韓国語の3か国語で閲覧できるようにする。</li> </ul>	215	215
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページQ&amp;Aシステム委託料 市ホームページのよくある質問集を自動作成するシステムを導入しコンテンツの充実を図る。</li> </ul>	630	630
○広聴事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政アンケート事業 市政各分野の具体的事項について市民の意識を知るため、市民3,000人を対象に郵送による方法で実施 (消耗品費 10、印刷製本費 126、通信運搬費 400、手数料 280)</li> </ul>	816	784

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
13目 自治振興費			703,583	751,168
○町内会運営助成事業			145,210	144,780
区 分	内 容	金 額		
連区町内会 事務研究報償費	1町内会あたり 35,000円 (830町内会)	29,050		
町内会事務 研究報償費	町内会加入1世帯あたり 250円 (130,800世帯)	32,700		
連区町内会代表 事務研究報償費	1連区あたり 120,000円 (23連区)	2,760		
町内会事務 手数料	広報配布1部あたり 380円 (133,200部)	50,616		
町内会 運営交付金	町内会加入1世帯あたり 230円 (130,800世帯)	30,084		
計		145,210		
○地域活動用掲示板設置補助金			900	900
町内会が設置する掲示板に対して交付 補助率: 1/2 限度額: 30,000円				
○地域づくり協議会交付金			61,043	39,646
地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を 単位とする複数の団体で構成される地域づくり協議会に対し、 既存の補助金等を統合し新たな交付金として一括交付				
連 区	限 度 額 ( 円 )	連 区	限 度 額 ( 円 )	
西 成	7,397,000	開 明	3,152,000	
向 山	3,316,000	今伊勢町	5,437,000	
北 方 町	3,689,000	(新) 浅井町	5,454,000	
萩 原 町	5,255,000	(新) 葉 栗	4,669,000	
千 秋 町	4,691,000	(新) 貴 船	3,734,000	
小 信 中 島	3,417,000	(新) 朝 日	4,248,000	
奥 町	4,012,000	(新) 起	2,572,000	
計		61,043,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
○(新)地域づくり協議会提案事業交付金  設立認定から4年を経過した協議会が、一時的に事業費を 投下することで、より効果が見込める事業に対して交付  西成連区地域づくり協議会	2,179	-												
◎地域集会施設建設補助金 [ 新築 6件、改造 2件、耐震診断 10件、 耐震改修工事 2件 ] ・町内会が新築、改造等する集会施設に対して交付  補助率: 1/2  限度額: 新 築 700~1,000万円 増 改 築 350~500万円 改 造 200万円  ・町内会が所有する旧基準木造集会施設の耐震診断及び耐震改修 工事に対して交付  補助率: 1/2  限度額: 耐 震 診 断 35,000円 耐 震 改 修 工 事 200万円	62,350	34,350												
○交通安全推進事業  ・自転車等対策事業関連経費	24,439	55,552												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="193 1480 486 1547">区 分</th> <th data-bbox="486 1480 895 1547">内 容</th> <th data-bbox="895 1480 1066 1547">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="193 1547 486 1675">臨時労務賃金</td> <td data-bbox="486 1547 895 1675">一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務</td> <td data-bbox="895 1547 1066 1675">8,050</td> </tr> <tr> <td data-bbox="193 1675 486 1803">駐輪場整理業務委託料</td> <td data-bbox="486 1675 895 1803">名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曾川駅の駐輪場の整理及び清掃</td> <td data-bbox="895 1675 1066 1803">16,389</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="193 1803 895 1865">計</td> <td data-bbox="895 1803 1066 1865">24,439</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	臨時労務賃金	一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務	8,050	駐輪場整理業務委託料	名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曾川駅の駐輪場の整理及び清掃	16,389	計		24,439	その他 500	(300)
区 分	内 容	金 額												
臨時労務賃金	一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務	8,050												
駐輪場整理業務委託料	名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曾川駅の駐輪場の整理及び清掃	16,389												
計		24,439												
・防犯交通安全指導員賃金(4名)  高齢者に対しての訪問防犯指導及び交通安全指導  高齢者・子供に対しての防犯・交通安全教室での指導	5,064	5,064												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・交通安全業務委託料(交通指導員4名) 交通弱者(高齢者、子供)等の安全誘導、交通安全教室の安全 指導、交通事故防止のPR、街頭雑踏誘導等	7,914	9,180
・地域交通安全会補助金【地域づくり協議会交付金対象事業】 地域単位で組織された地域交通安全会の交通安全活動に対し 交付 運営費補助：(均等割 30,000円＋世帯割)×0.95 事業費補助：限度額 90,000円 補助率 1/2	1,767	2,705
○防犯対策事業		
・安全安心なまちづくりフォーラム関連経費 ( 報償費 340、消耗品費 230、会場使用料 128 )	698	798
・防犯巡回パトロール委託料 街頭犯罪抑止のため青色回転灯装着車で夜間パトロールを 毎日実施(2人1組、2班で巡回) パトロール時間    午後9時～午前6時	13,209	24,985
・一宮市防犯協会負担金【地域づくり協議会交付金対象事業】 地域単位で組織された防犯協会各支部の防犯活動に対して 交付	1,780	2,083
・防犯灯補助金 町内会等が設置及び維持管理する防犯灯に対して交付	72,509	60,359
◎新設等 ・(改)LED灯    1基につき 工事費により11段階の定額補助 ( 補助率:工事費の概ね7/10、上限48,000円 ) 防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 →    共架:20,000円、32,000円、42,000円 独立:26,000円、38,000円、48,000円		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・(改)LED灯以外 1基につき 共架:11,600円 独立:17,600円 → 共架:10,000円 独立:16,000円</p> <p>・LED管交換費 12,000円</p> <p>維持費 電気料 1基につき年額</p> <p>・防犯灯10W未満 880円 ・防犯灯10W以上20W未満 1,080円 ・防犯灯20W以上 1,490円</p>		
<p>・県派遣職員給与費負担金 警察署との連携を密にして、安全安心なまちづくりをより一層 推進するために現職の警察官を配置</p>	10,035	9,855
<p>・防犯対策補助金 市民が自宅に施した防犯対策に対して設置費用の1/2 (上限5,000円)を交付する。</p>	1,000	1,000
<p>◎防犯カメラ設置補助金 町内会が設置した防犯カメラに対して設置費用の1/2 (上限1,000,000円)を交付する。 最初に交付を受けた年度を含む3年間に渡り申請可能</p>	2,000	2,000
<p>○市民活動推進事業</p> <p>・市民活動支援制度関連経費 市民が直接意思を反映させることにより市民活動に対する理解 や関心を高め、市民活動団体に対して経済的支援の拡充を図り、 より多くの市民参加と市民活動を促進する。</p> <p>報酬 199、共済費 5、賃金 486、報償費 560、旅費 76、 需用費 4,595、役務費 865、委託料 1,076、 会場使用料 49、市民活動支援金 12,000、 市民活動支援基金積立金 1</p>	19,912 その他 1	18,671 (1)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
<p>・市民活動支援センター・情報サイト関連経費</p> <p>市民のNPOに対する理解の促進、NPO活動の活性化等を目的として、市民活動支援センター・市民活動情報サイトの管理・運営を行う。</p> <p>〔 支援センター運営委託料 9,187 ※平成24～26年度 債務負担行為 〕 〔 需用費 510、役務費 96、使用料 3,325、備品購入費 8 〕</p> <p>・(新)NPO等支援事業補助金</p> <p>PACいちのみやが行うNPO等を紹介する広報番組の制作とボランティアスタッフ研修に対して交付する。</p>	<p>13,126</p> <p>その他 809</p> <p>486</p> <p>その他 486</p>	<p>2,002</p> <p>(319)</p> <p>-</p> <p>(-)</p>									
○地域交通対策事業											
<p>・循環バス運行負担金</p> <p>【一宮コース】 (左右両回り運行)</p> <p>運行回数 右回り・左回りともに1日あたり10回</p> <p>【尾西北コース】 (片回り運行)</p> <p>運行回数 1日あたり10回</p> <p>【尾西南コース】 (往復運行及び片回り運行)</p> <p>運行回数 1日あたり8回</p> <p>【木曾川・北方コース】 (片回り運行)</p> <p>運行回数 1日あたり10回</p> <p>運賃 全コース1乗車 100円(就学前児童は無料)</p> <p>※平成21～26年度 債務負担行為</p>	<p>70,414</p>	<p>70,414</p>									
<p>・バス路線維持対策補助金</p>	<p>11,000</p>	<p>8,000</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1668 555 1736">路線名</th> <th data-bbox="555 1668 895 1736">内容</th> <th data-bbox="895 1668 1066 1736">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1736 555 1865">名鉄バス 「光明寺線」</td> <td data-bbox="555 1736 895 1865">欠損額に運行経費の5%を加えた額を補助し路線を維持する。</td> <td data-bbox="895 1736 1066 1865">8,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1865 555 1995">(新)名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」</td> <td data-bbox="555 1865 895 1995">欠損額を補助し路線を維持する。</td> <td data-bbox="895 1865 1066 1995">3,000</td> </tr> </tbody> </table>	路線名	内容	金額	名鉄バス 「光明寺線」	欠損額に運行経費の5%を加えた額を補助し路線を維持する。	8,000	(新)名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	欠損額を補助し路線を維持する。	3,000		
路線名	内容	金額									
名鉄バス 「光明寺線」	欠損額に運行経費の5%を加えた額を補助し路線を維持する。	8,000									
(新)名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	欠損額を補助し路線を維持する。	3,000									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・生活交通バス運行負担金</p> <p>【千秋町コース】「千秋ふれあいバス」</p> <p>運行回数 1日あたり7往復</p> <p>【大和町・萩原町コース】「ニコニコふれあいバス」</p> <p>運行回数 1日あたり10往復</p> <p>運賃 1乗車 200円・小学生 100円</p> <p>(就学前児童は無料)</p> <p>※平成21～26年度 債務負担行為</p>	<p>11,776</p> <p>その他 3,660</p>	<p>12,494</p> <p>(3,660)</p>
14目 尾西庁舎費	326,487	317,002
<p>○施設修繕料</p> <p>尾西庁舎東館吸収式冷温水機真空関連修繕工事 1,750</p> <p>尾西庁舎駐輪場(4基)塗装修繕工事 1,440</p> <p>◎設計委託料</p> <p>尾西庁舎東館改修・西館北館解体工事等実施設計業務委託</p> <p>平成26年度工事施工予定</p>	<p>4,690</p> <p>15,624</p>	<p>7,069</p> <p>-</p>
15目 木曾川庁舎費	237,727	212,867
<p>○施設修繕料</p> <p>冷温水発生機修繕 393</p> <p>◎設計委託料</p> <p>木曾川庁舎改修・耐震補強工事実施設計業務委託</p> <p>平成26年度工事施工予定</p>	<p>2,393</p> <p>31,245</p> <p>国 1,666</p>	<p>2,838</p> <p>-</p> <p>(-)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
16目 災害対策費	67,519	70,878												
○災害対策用物資備蓄事業	23,477	26,832												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="242 340 534 403">区分</th> <th data-bbox="534 340 919 403">内容</th> <th data-bbox="919 340 1086 403">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="242 403 534 533">災害用備蓄食糧</td> <td data-bbox="534 403 919 533">乾パン 14,400食 ビスケット 12,000食 アルファ化米 1,875食</td> <td data-bbox="919 403 1086 533">3,775</td> </tr> <tr> <td data-bbox="242 533 534 663">防災備蓄収納品 (消耗品関係)</td> <td data-bbox="534 533 919 663">毛布、敷マット、トイレトーパー、ブルーシート等</td> <td data-bbox="919 533 1086 663">6,331</td> </tr> <tr> <td data-bbox="242 663 534 788">避難所資機材 (備品関係)</td> <td data-bbox="534 663 919 788">簡易防災備蓄倉庫、発電機、仮設トイレ、組立水槽等</td> <td data-bbox="919 663 1086 788">13,371</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	金額	災害用備蓄食糧	乾パン 14,400食 ビスケット 12,000食 アルファ化米 1,875食	3,775	防災備蓄収納品 (消耗品関係)	毛布、敷マット、トイレトーパー、ブルーシート等	6,331	避難所資機材 (備品関係)	簡易防災備蓄倉庫、発電機、仮設トイレ、組立水槽等	13,371	県(1/3) 1,764	(2,430)
区分	内容	金額												
災害用備蓄食糧	乾パン 14,400食 ビスケット 12,000食 アルファ化米 1,875食	3,775												
防災備蓄収納品 (消耗品関係)	毛布、敷マット、トイレトーパー、ブルーシート等	6,331												
避難所資機材 (備品関係)	簡易防災備蓄倉庫、発電機、仮設トイレ、組立水槽等	13,371												
○一宮市総合防災訓練事業 〔 消耗品費 1,073、燃料費 5、食糧費 57、 施設修繕料 300、会場設営委託料 662、 自動車賃借料 189、防災訓練補償負担金 378 〕  開催日 : 8月25日(日)  場 所 : 九品地公園競技場	2,664	2,727												
○一宮市自主防災リーダー研修事業  防災の知識を持った防災リーダーを育成し、地域の防災 対応力の強化を図る。  ( 講師謝礼 40、消耗品費 59 )	99	101												
○(臨)地域防災行政無線機半固定局修繕事業  新庁舎建設に伴う災害対策本部機能の移転により基地局を 消防本部から新庁舎へ移設するため、既存の統制機能付き 半固定局を消防本部へ移設する等の再編成を行う。	359	697												
○(臨)使用期限切れ資材の廃棄処分手数料	1,919	-												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○携帯電話災害情報提供業務委託料 災害時の緊急情報を携帯電話のメールにて市民に知らせる。 職員の安否、参集情報を携帯電話のメールにて確認する。	2,489	2,489
○(臨)降雨情報等収集分析システム改修業務委託料 降雨データを収集・管理するシステムを消防本部から新庁舎へ 移設・改修を行う。	5,888	-
○風水害等災害対策支援業務委託料 気象情報や水位情報を適時受けることにより、非常配備態勢や 災害応急対策の質の向上を図る。	2,268	2,268
○(臨)業務継続計画策定業務委託料 ※平成24・25年度債務負担行為	3,392	3,500
○(臨)施設整備工事請負費 避難所案内看板撤去工事 (彦田公園、浅井山公園、一宮総合運動場2か所 計4か所)	1,460	-
○(臨)一時避難場所等標識設置工事請負費 (玉野つどいの里)	156	-
○連区自主防災組織育成補助金 連区自主防災会が実施する防災訓練事業に要する経費に対 して補助する。 補助率:10/10 [限度額: 100,000円]	1,400	1,400

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
2項 徴税費	1,169,897	1,148,069						
2目 市民税費	87,673	77,071						
○市民税賦課事業								
・市県民税等申告受付関連経費	6,419	4,704						
<p>個人の市民税・県民税、所得税の申告受付を市民会館、尾西庁舎、木曾川庁舎の3会場で行う。また申告書、給与支払報告書等の補記、分類処理、システムエラー修正業務等を委託する。</p> <p>〔 市県民税賦課補助業務委託料 5,938、 会場使用料 354、申告受付事務用機器賃借料 127 〕</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課補助業務委託料</td> <td>平成25～26年度</td> <td>6,418</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度分について設定。</p> <p>債務負担行為分の平成25年度予算額は4,625千円。</p>	事 項	期 間	限度額	市県民税賦課補助業務委託料	平成25～26年度	6,418		
事 項	期 間	限度額						
市県民税賦課補助業務委託料	平成25～26年度	6,418						
・市県民税賦課業務電算委託料	33,927	23,013						
<p>個人の市民税・県民税の申告書及び納税通知書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課業務電算委託料</td> <td>平成25～26年度</td> <td>6,210</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度分市県民税普通徴収用納税通知書作成業務について設定。債務負担行為分の平成25年度予算額は0。</p>	事 項	期 間	限度額	市県民税賦課業務電算委託料	平成25～26年度	6,210		
事 項	期 間	限度額						
市県民税賦課業務電算委託料	平成25～26年度	6,210						
○諸税賦課事業								
・軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	1,512	1,565						
<p>軽自動車税納税通知書の作成・印刷・封入封緘作業等を行う。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽自動車税納税通知書作成等業務委託料</td> <td>平成25～26年度</td> <td>1,850</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度分について設定。</p> <p>債務負担行為分の平成25年度予算額は0。</p>	事 項	期 間	限度額	軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成25～26年度	1,850		
事 項	期 間	限度額						
軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成25～26年度	1,850						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3目 資産税費	106,095	76,380
<p>○固定資産税賦課事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 353 1086 456"> <p>・公図データ異動更新業務委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">土地の分・合筆に伴う地籍図の修正をする。</p> </li> <li data-bbox="229 483 1086 707"> <p>・標準宅地評価鑑定委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">平成26年度時点修正用            鑑定数 163ポイント</p> <p style="padding-left: 20px;">平成24年7月1日から平成25年7月1日までの地価の動向を把握するため、主要な標準宅地の鑑定評価をする。</p> <p style="padding-left: 20px;">(臨)平成27年度評価替え用        鑑定数 940ポイント</p> <p style="padding-left: 20px;">今回の評価替え(平成27年度)に向け、公的価格との均衡及び全路線価の公開に適切に対応するため、すべての標準宅地の鑑定評価をする。</p> </li> <li data-bbox="229 994 1086 1151"> <p>・固定資産システム評価業務委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">今回の評価替え(平成27年度)に向け、システム評価により土地の評価をする。</p> </li> <li data-bbox="229 1178 1086 1218"> <p>※平成24～26年度債務負担行為</p> </li> <li data-bbox="229 1245 1086 1402"> <p>・固定資産税パンチ業務委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">償却資産の物件内容を賦課システムに取り込みできるようデータ化する。</p> </li> <li data-bbox="229 1429 1086 1532"> <p>・固定資産税納税通知書作成等業務委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">固定資産税納税通知書を作成する。</p> </li> <li data-bbox="229 1559 1086 1662"> <p>・償却資産申告書作成等業務委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">償却資産申告書を作成する。</p> </li> <li data-bbox="229 1688 1086 1912"> <p>・(改)土地家屋合成図更新業務委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">土地の分合筆や家屋の新增築・滅失の異動分を加除した最新の合成図データファイルをシステムに反映させ、各種資料を作成する。</p> </li> </ul>	<p>2,694</p> <p>64,463</p> <p>2,100</p> <p>451</p> <p>6,608</p> <p>386</p> <p>6,884</p>	<p>2,733</p> <p>2,010</p> <p>5,559</p> <p>453</p> <p>6,611</p> <p>386</p> <p>7,653</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
4目 徴収費	238,562	244,710						
<p>○市税収納事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税標語募集経費 7年間事業を継続し、活用可能な標語が得られたため廃止する。</li> <li>・(臨)総合行政システム(税系)改修業務委託料 収・滞納管理にかかるシステムを改修し、事務の効率化を図る。</li> <li>・督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料 督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。</li> </ul> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 786 1066 913"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料</td> <td>平成25～26年度</td> <td>2,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度分について設定。 債務負担行為分の平成25年度予算額は0。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・催告書及び未納注意書作成等業務委託料 催告書及び未納注意書の作成等を委託する。</li> <li>・(臨)西尾張地方税滞納整理機構負担金 個人住民税を中心とした高額・徴収困難な事案等について 県及び市町村の税務職員により滞納整理を共同実施する。</li> </ul>	事 項	期 間	限度額	督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成25～26年度	2,800	<p>—</p> <p>2,220</p> <p>2,106</p> <p>474</p> <p>130</p>	<p>81</p> <p>—</p> <p>2,253</p> <p>545</p> <p>200</p>
事 項	期 間	限度額						
督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成25～26年度	2,800						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3項 戸籍住民登録費	897,665	915,461
1目 戸籍住民登録費	342,870	329,296
<p>○(臨)戸籍オンラインシステム事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合行政システム(基盤住基系)戸籍管理システム改修委託料 震災時の災害を想定し、電算化した戸籍の副本を遠隔地のデータ管理センターで保管する。</li> </ul> <p>○住民基本台帳ネットワークシステム事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳ネットワーク関連経費 全国の市町村の住民基本台帳をネットワークで結び、住民の広域的・効率的なサービスを提供する。 〔 消耗品費 1,026、印刷製本費 8,350、通信運搬費 200、業務委託料1,260、カードエンボス加工委託料 5、システム保守委託料 937、機器等賃借料 3,048 〕</li> <li>・(臨)総合行政システム(基盤住基系)住民記録システム改修委託料 平成25年7月からの外国人住民に対する住基ネット運用開始に伴いシステムを改修する。</li> </ul> <p>○(臨)住民基本台帳カード無料化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民基本台帳カードの普及を図るため、発行手数料を無料化して取得促進を図る。 〔 臨時職員社会保険料負担金 25、賃金 2,865、機器等賃借料 838 〕</li> </ul> <p>○コンビニ証明書発行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民基本台帳カードを利用してコンビニエンスストアで証明書を交付する。 交付開始時期 ・平成24年10月～住民票の写し・印鑑登録証明書 ・平成25年1月～戸籍謄・抄本・戸籍の附票 〔 手数料 2,088、ICカード標準システム保守委託料 950、証明書交付センター運営負担金 5,000 〕</li> </ul>	<p>10,490</p> <p>14,826</p> <p>10,458</p> <p>3,728</p> <p>8,038</p>	<p>-</p> <p>12,518</p> <p>-</p> <p>2,825</p> <p>34,494</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○ウェルカムチケット配付事業</p> <p>転入者にウェルカムチケット(公共施設無料利用券)を配付し、一宮市に愛着を持っていただくとともに施設の周知と利用促進を図る。</p> <p>〔 印刷製本費 735、入場料 1,161 〕</p> <p>○外国人登録事務事業</p> <p>平成24年7月に住民基本台帳法一部改正と外国人登録法が廃止されたことに伴い、事務が一本化されたため本事業廃止</p>	<p>1,896</p> <p>-</p>	<p>2,112</p> <p>4,336</p>
<p>2目 出張所費</p>	<p>554,795</p>	<p>581,829</p>
<p>○(改)出張所窓口業務見直し事業</p> <p>出張所での業務を受付・各種証明書交付・医療受給者証等の発行業務に特化し、届出書類の確認及び入力業務を主管課で行うことにより、事務の効率化及び人件費削減を図る。</p> <p>(職員の代替としてパート採用)</p> <p>〔 臨時職員社会保険料負担金 224、賃金 26,263 〕</p> <p>◎千秋町出張所初度調弁費</p> <p>千秋公民館内に設置される千秋町出張所関係備品の購入</p>	<p>26,487</p> <p>2,500</p>	<p>10,148</p> <p>-</p>



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 統計調査費	40,733	35,625
6目 住宅・土地統計調査費	11,654	-
○(臨)住宅・土地統計調査事業 [ 報酬 10,617、共済費 4、賃金 409、報償費 60、 旅費 9、消耗品費 279、食糧費 18、印刷製本費 40、 通信運搬費 155、使用料及び賃借料 63 ]  10月1日現在で調査(5年周期)  調査区数:373区(見込み) 調査対象数:約6,400の住宅と世帯	11,654  県 11,654	-  (-)
9目 商業統計調査準備事務費	62	-
○(臨)商業統計調査準備事務事業 ( 共済費 1、賃金 41、旅費4、消耗品費 16 )  平成26年商業統計調査実施に伴う調査対象店舗の把握を行う。	62  県 62	-  (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6項 監査委員費	80,195	75,474
1目 監査委員費	80,195	75,474
<p>○監査委員事業</p> <p>・工事監査委託料</p> <p>公共工事の監査は、工事技術に関する専門的な知識を必要とするため、専門技術士に関係書類の検査及び工事現場の調査を委託し、その調査結果を参考にして監査委員の監査を行う。</p>	88	90

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3款 民生費	38,755,475	37,006,937
1項 社会福祉費	8,157,067	6,997,459
1目 社会福祉総務費	1,118,640	1,226,196
○遺族援護事業		
・(改)平和祈念事業、戦没者追悼式関連経費 平和の礎となった戦没者を慰霊追悼することにより、平和の尊さを次世代に訴え、市民の恒久的な平和意識の高揚を図る。 なお、市民会館での式典は午前開催に変更するなど、内容の見直しを図る。 〔 報償費 76、消耗品費 25、食糧費 3、通信運搬費 24、手数料 17、委託料 2,547、会場使用料 290 〕 開催日：一宮 10月予定 尾西 5月予定 場 所：一宮 市民会館 尾西 五城公園	2,982	3,082
・慰霊碑維持管理委託料 慰霊碑の維持管理(周辺の樹木剪定等)を行う。	451	451
・遺族会連合会補助金 (会員：2,196人) 過去の戦役による戦没者の遺徳をしのび、戦没者の遺族援護の増進を図るため、遺族会が行う諸事業に対して補助する。	511	520
○一般社会福祉事業		
・引揚寮関連経費 海外引揚者等で住宅に困窮する者に住居を提供する。 〔 報償費 2、手数料 3、火災保険料 3、土地賃借料 900、備品購入費 17 〕	925	999
	その他 25	(25)
・災害見舞金 自然災害及び火災により被害を受けた市民へ見舞金、弔慰金を支給する。 見込件数：火災全焼 24件、半焼 12件、弔慰金 3件	3,300	3,300
・社会福祉協議会補助金 地域福祉の拡充のため、社会福祉協議会が行う諸事業の経	180,008	211,177

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>費の一部を補助する(うち、見守りネットワーク事業については、【地域づくり協議会交付金対象事業】)。</p>		
<p>・傷痍軍人会補助金 平成23年度末で団体解散につき廃止</p>	-	70
<p>・原爆被災者の会補助金 (会員: 130人) 原爆の後遺症で苦しむ被爆者の援護の増進を図る諸事業に補助する。</p>	93	93
<p>・保護司会交付金 (保護司: 113人) 地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助、犯罪や非行の予防に関する相談等、保護司の更生保護活動に対して補助する。</p>	1,571	1,543
<p>・原爆被爆者健診給付費 (対象者数: 18人)</p>	1,180	1,180
<p>・福祉タクシー料金給付費 基本料金券: 1人 年30枚 ただし、生活保護世帯、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の方は、1人 年60枚 対象者: 身体障害者(児)1~3級、知的障害者(児)A・B 戦傷病者(特別項症~第5項症)、高齢者(90歳以上) 原爆被爆者、精神障害者1・2級 対象者数: 9,624人</p>	49,985 県 375	47,896 (1,250)
<p>○社会福祉センター管理事業</p>		
<p>・社会福祉センター指定管理料 指定管理者: (社)シルバー人材センター 指定管理期間: 平成24年4月1日~平成27年3月31日</p>	8,800 その他 1	8,522 (1)
<p>○福祉バス運行事業</p>		
<p>・福祉バス運行関連経費 福祉バス(おもいやり号)を市内の福祉団体等の利用に供し、福祉の増進を図るため運行する。また、公用使用が集中する時期は、借り上げバスにより団体等の利便を図る。</p>	9,834 その他 214	11,510 (214)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(自動車運転管理業務委託料 6,004、自動車賃借料 3,830)		
○(臨)社会福祉大会事業  [ 報償費 375、消耗品費 154、食糧費 10、手数料 9、 手話通訳者派遣委託料 10、会場使用料 61、 盆栽等賃借料 10 ]  3年に一度社会福祉関係者が一堂に会し、社会福祉の推進 のため開催する。  開催日：11月予定                      場 所：市民会館	629	-
○民生児童委員活動事業  ・民生児童委員協議会交付金  民生・児童委員：500人  一般交付金：1人あたり 28,500円  部会交付金：4部会 [ 児童福祉・生活福祉・高齢者 障害者福祉・主任児童委員 ]  年間 212,300円	14,463	14,463
○生活支援事業  ・中国残留邦人等生活支援関連経費  戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日 本への永住帰国後に、定着自立するための支援を行う。  ( 報償費 34、扶助費10,591 )  ・行旅死亡人取扱関連経費  身元が不明で引取者のない死亡人等を引取り、本人の判別に 必要な事項等を記録した後、火葬、官報への公告等を行う。  ( 手数料 1,033、広告料 83 )  ・(臨)住宅手当緊急特別措置事業関連経費  離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を 喪失している方又は喪失するおそれのある方に対して、住宅手当 を支給する。( 共済費 9、賃金 1,045、扶助費 6,137)  ・(臨)ホームレス緊急一時宿泊施設使用料  解雇や派遣労働者の雇止め等により住宅を喪失したホームレス に対して、一時的に宿泊施設を提供する。	10,625  1,116  7,191  252	11,180  (215) (8,185) (49)  1,116 (1,115)  14,568 (14,567)  252 (252)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 障害者援護費	5,965,637	4,705,044
○自立支援給付等事業		
・障害者自立支援審査会関連経費	11,233	13,037
障害福祉サービスを受けるため、障害者の障害程度区分の 審査・判定を行う。 開催回数:46回 委員数:2合議体 計14人 〔報酬 5,378、賃金 2,967、報償費 50、旅費 7、 通信運搬費 101、手数料 2,730〕	国(1/2) 4,196	(6,486)
・地域自立支援協議会関連経費	207	207
関係機関とのネットワークにより、相談支援事業者の運営評価、 障害福祉計画の進捗管理、障害者の支援課題等を協議する。 (報償費 187、食糧費 20)		
・(臨)障害者自立支援対策臨時特例基金事業関連経費		
平成24年度で基金事業終了のため廃止		
地域移行支度経費支援事業補助金	-	120
	県(3/4) -	(90)
新体系定着支援事業給付費	712	5,756
平成25年3月利用分について給付する。	県(3/4) 533	(4,316)
新体系定着支援(障害児通所)事業給付費	956	-
平成25年3月利用分について給付する。	県(3/4) 716	(-)
・共同生活介護等支援事業補助金	21,028	16,773
経営の安定と新規参入を促進するため、小規模なケアホーム、 グループホームを運営する事業者に対して補助する。	県(1/2) 10,513	(8,386)
・重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金	3,456	3,216
重症心身障害児者の居宅生活を支援するため、障害福祉サー ビスにおける短期入所事業所に対して補助する。	県(1/2) 1,728	(1,608)
◎グループホーム・ケアホーム建設補助金	45,000	45,000
グループホーム・ケアホームの不足を補うため、市単独で補助を 行う。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
期 間:平成24~26年度 補助率:1/2 補助額:15,000千円(上限)×3件		
・重度訪問介護事業給付費 (13人、延べ11,722時間)	27,723	31,719
肢体に重度の障害があり常に介護が必要な方に、入浴・排せつ・食事等の居宅での介護や外出時の移動介護を行う。	{ 国(1/2) 13,862 県(1/4) 6,931	(15,859) (7,930)
・行動援護事業給付費 (45人、延べ7,636時間)	28,697	30,446
知的・精神障害により行動上、著しい困難があり、常に介護が必要な方が行動する際に、必要な援護や外出時の移動介護を行う。	{ 国(1/2) 14,348 県(1/4) 7,174	(15,223) (7,611)
・同行援護事業給付費 (30人、延べ4,032時間)	12,947	8,681
視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等に対し、ヘルパーによる外出支援を行う。	{ 国(1/2) 6,473 県(1/4) 3,236	(4,341) (2,170)
・生活介護事業給付費 (730人、延べ164,688日)	1,619,821	1,371,601
常に介護が必要な方に対し、日中、施設において入浴・排せつ・食事等の介護を行うほか、創作的活動等の機会を提供する。	{ 国(1/2) 809,910 県(1/4) 404,955	(685,800) (342,900)
・共同生活援助事業給付費 (17人、延べ5,998日)	13,857	17,408
地域で共同生活ができる障害者に対し、夜間、グループホームにおいて日常生活上の援助等を行う。	{ 国(1/2) 6,928 県(1/4) 3,464	(8,704) (4,352)
・補装具給付費 (購入:324件、修理:252件)	52,658	49,110
障害者等の身体機能を補い日常生活がスムーズに行える用具の購入や修理に係る費用を給付する。	{ 国(1/2) 26,328 県(1/4) 13,164	(24,554) (12,277)
・自立支援医療(更生医療)費 (3,576件)	271,442	247,791
18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。	{ 国(1/2) 135,720 県(1/4) 67,860	(123,895) (61,947)
・(新)自立支援医療(育成医療)費 (850件)	10,571	-
平成25年4月より、県(保健所)から市に権限移譲される。18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。	{ 国(1/2) 5,285 県(1/4) 2,642	(-) (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・居宅介護事業給付費 (470人、延べ102,084時間) 入浴・排せつ・食事等の生活全般にわたる介護を居宅で行う。	406,457	296,893
	{ 国(1/2) 203,228	(148,446)
	{ 県(1/4) 101,614	(74,223)
・短期入所事業給付費 (140人、延べ12,768日) 介護者が介護できない時、短期間、施設に入所し、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	104,228	61,345
	{ 国(1/2) 52,114	(30,672)
	{ 県(1/4) 26,057	(15,336)
・旧法知的障害者更生施設給付費 障害者自立支援法の新体系へ移行が完了したため廃止	-	239
	{ 国(1/2) -	(119)
	{ 県(1/4) -	(60)
・旧法知的障害者授産施設給付費 障害者自立支援法の新体系へ移行が完了したため廃止	-	700
	{ 国(1/2) -	(350)
	{ 県(1/4) -	(175)
・旧法身体障害者療護施設給付費 障害者自立支援法の新体系へ移行が完了したため廃止	-	9,055
	{ 国(1/2) -	(4,528)
	{ 県(1/4) -	(2,264)
・旧法身体障害者授産施設給付費 障害者自立支援法の新体系へ移行が完了したため廃止	-	1
	{ 国(1/2) -	(0)
	{ 県(1/4) -	(0)
・高額障害福祉サービス事業給付費 障害福祉サービス、介護保険サービス等の利用者負担を世帯で合算し、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。	4,330	2,570
	{ 国(1/2) 2,165	(1,285)
	{ 県(1/4) 1,082	(643)
・児童デイサービス事業給付費 平成24年4月から児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業等へ移行したため廃止	-	26,774
	{ 国(1/2) -	(13,387)
	{ 県(1/4) -	(6,693)
・旧法知的障害者通勤寮給付費 障害者自立支援法の新体系へ移行が完了したため廃止	-	105
	{ 国(1/2) -	(52)
	{ 県(1/4) -	(26)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・サービス利用計画作成給付費	-	161
平成24年4月から計画相談支援事業へ移行したため廃止		
	国(1/2) -	(80)
	県(1/4) -	(40)
・施設入所支援事業給付費 (254人、延べ88,697日)	380,672	298,470
施設に入所している障害者に対して、夜間、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。		
	国(1/2) 190,336	(149,235)
	県(1/4) 95,168	(74,617)
・共同生活介護事業給付費 (147人、延べ48,157日)	262,401	167,505
介護を要する障害者に対して、夜間、ケアホームにおいて入浴・排せつ・食事等の介護を行う。		
	国(1/2) 131,200	(83,752)
	県(1/4) 65,600	(41,876)
・就労移行支援事業給付費 (95人、延べ20,634日)	184,910	98,239
就労を希望する障害者に対して、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上を図る訓練を行う。		
	国(1/2) 92,455	(49,120)
	県(1/4) 46,227	(24,560)
・療養介護事業給付費 (26人、延べ9,422日)	75,263	1
医療と介護が必要な方に、機能訓練、療養管理、看護、医学的な管理の下での介護や日常生活の世話をを行う。		
	国(1/2) 37,631	(0)
	県(1/4) 18,816	(0)
・療養介護等医療給付費 (26人、延べ312日)	22,159	-
療養介護サービスにおける医療費分を給付する。		
	国(1/2) 11,079	(-)
	県(1/4) 5,539	(-)
・就労継続支援事業(A型)給付費 (116人、延べ27,422日)	168,675	77,921
雇用契約に基づく就労機会を提供し、就労に必要な知識・能力が身についた障害者には、一般就労に向け支援を行う。		
	国(1/2) 84,337	(38,961)
	県(1/4) 42,169	(19,480)
・就労継続支援事業(B型)給付費 (221人、延べ52,244日)	353,671	295,173
雇用契約に基づかない就労等の機会を提供し、生産活動についての知識・能力の向上・維持のための支援を行う。		
	国(1/2) 176,835	(147,586)
	県(1/4) 88,418	(73,793)
・自立訓練事業(機能訓練)給付費 (5人、延べ900日)	5,396	1,112
自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、身体機能向上のための訓練や相談支援を行う。		
	国(1/2) 2,698	(556)
	県(1/4) 1,349	(278)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立訓練事業(生活訓練)給付費 (12人、延べ1,757日)</li> </ul>	12,039	4,483
<ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、食事・家事等の日常生活能力を向上させる訓練や相談支援を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国(1/2) 6,019</li> <li>県(1/4) 3,009</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2,241)</li> <li>(1,121)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談支援事業給付費 (延べ4,634人)</li> </ul>	64,219	1
<ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の状況に応じ、障害福祉サービス等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国(1/2) 32,109</li> <li>県(1/4) 16,055</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(0)</li> <li>(0)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域相談支援事業給付費 (延べ54人)</li> </ul>	1,974	1
<ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者支援施設等に入所している障害者に、住居の確保など地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国(1/2) 987</li> <li>県(1/4) 493</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(0)</li> <li>(0)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域生活支援事業</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が自立支援給付の障害福祉サービスとは別に、地域や利用者の実情に応じて日常生活に必要な便宜を提供する事業を行う。</li> </ul> </li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用支援事業関連経費</li> </ul>	913	912
<ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>身寄りのない知的障害者等が判断能力が不十分なため、不利益を被るおそれがある場合、市長が後見等審判開始の申立てやその経費及び成年後見人等の報酬を助成し、支援する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国(1/2) 304</li> <li>県(1/4) 152</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(456)</li> <li>(228)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>(報償費 336、通信運搬費 25、手数料 552)</li> </ul> </li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者相談支援事業関連経費</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>(新)基幹相談支援センター設置関連分</li> </ul> </li> </ul>	17,176	-
<ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>思いやり会館内に基幹相談支援センターを開設する。業務は、サービス等利用計画のチェック、困難事例の検討・指導等を行うほか、障害者虐待にも対応する。職員1人と6か所の障害者相談支援センターからローテーションで3人が勤務し、4人体制で運営する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国(1/2) 5,500</li> <li>県(1/4) 2,750</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(-)</li> <li>(-)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>(施設修繕料 369、通信運搬費 122、委託料 16,500、備品購入費 185)</li> </ul> </li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>(改)障害者相談支援事業委託分 (委託先:6法人)</li> </ul> </li> </ul>	55,500	39,000
<ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サービス</li> </ul> </li> </ul>		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
の利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。 相談件数及び相談内容の複雑化による相談時間の増により、 相談員を2人体制にし、1人は基幹相談支援センターとの兼務と する。		
・庁内手話通訳者賃金 (一宮庁舎:週2回 尾西庁舎:週1回)	516	509
一宮、尾西庁舎に手話通訳者の設置を行い、聴覚障害者等の 窓口での意思疎通の円滑化を図る。	国(1/2) 172 県(1/4) 86	(255) (127)
・地域活動支援センター事業委託料 (委託先:1法人)	1,063	797
障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会 との交流を促進する。	国(1/2) 103 県(1/4) 51	(115) (58)
・コミュニケーション支援事業委託料 (委託先:2法人)	1,238	570
聴覚障害者等に対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行う。 件数:235件	国(1/2) 412 県(1/4) 206	(285) (142)
・(新)手話奉仕員養成研修事業委託料(委託先:社会福祉協議会)	650	-
平成25年4月より、市町村において手話奉仕員の養成が必要と なったため、養成研修を行う。	国(1/2) 217 県(1/4) 108	(-) (-)
・知的障害者文化事業委託料 (委託先:2法人、1団体)	3,422	3,422
文化講座等を実施することにより、知的障害者の教養・文化の 向上を図り、余暇活動を支援する。	国(1/2) 1,140 県(1/4) 570	(1,711) (855)
・身体障害者文化事業委託料 (委託先:2団体)	371	371
文化講座等を実施することにより、身体障害者の教養・文化の 向上を図り、余暇活動を支援する。	国(1/2) 124 県(1/4) 62	(185) (93)
・障害者スポーツ大会運営委託料 (委託先:社会福祉協議会)	570	570
スポーツを通じて障害者の社会参加の推進を図る。	国(1/2) 190 県(1/4) 96	(285) (142)
・視覚障害者パソコン教室事業委託料(委託先:社会福祉協議会)	408	410
視覚障害者の社会参加を促進するため、パソコン操作技術等を 習得支援する講座を開催する。	国(1/2) 136 県(1/4) 68 その他 204	(205) (102) (102)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)							
<p>・障害者緊急一時保護事業委託料</p> <p>障害者相談支援センターが開所していない夜間や休日等において、障害者の身柄を保護する必要がある場合、緊急的に障害福祉サービス事業所等に保護委託を行う。</p>	49	-							
<p>・福祉ホーム運営補助金</p> <p>福祉ホームを運営する事業者に対し、定員数に応じた基準額を運営費として補助する。</p>	3,216	6,432							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>1,072</td> <td>(3,216)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>536</td> <td>(1,608)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	1,072	(3,216)	県(1/4)	536	(1,608)	
}	国(1/2)		1,072	(3,216)					
	県(1/4)	536	(1,608)						
<p>・(新)福祉ホーム運営事業市町村負担金</p> <p>他市にある福祉ホームを利用する場合に、利用実績に応じて負担する。</p>	341	-							
<p>・更生訓練費給付費 (延べ900人)</p> <p>就労移行支援・自立訓練事業等の利用者に社会復帰を促進するため、更生訓練費を給付する。</p>	1,890	1,437							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>630</td> <td>(718)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>315</td> <td>(359)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	630	(718)	県(1/4)	315	(359)	
}	国(1/2)		630	(718)					
	県(1/4)	315	(359)						
<p>・知的障害者職親委託給付費 (4か所、4人分)</p> <p>事業経営者に知的障害者を預け、生活指導や就職のための技能習得訓練等を行う。</p>	1,440	1,440							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>480</td> <td>(720)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>240</td> <td>(360)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	480	(720)	県(1/4)	240	(360)	
}	国(1/2)		480	(720)					
	県(1/4)	240	(360)						
<p>・日常生活用具給付費 (7,508件)</p> <p>障害者等に対し、たん吸引器等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。</p>	82,158	78,338							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>27,386</td> <td>(39,169)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>13,693</td> <td>(19,585)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	27,386	(39,169)	県(1/4)	13,693	(19,585)	
}	国(1/2)		27,386	(39,169)					
	県(1/4)	13,693	(19,585)						
<p>・地域活動支援センター事業給付費 (144人、延べ22,464日)</p> <p>障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。</p>	115,205	114,714							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>4,859</td> <td>(4,979)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>2,430</td> <td>(2,490)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	4,859	(4,979)	県(1/4)	2,430	(2,490)	
}	国(1/2)		4,859	(4,979)					
	県(1/4)	2,430	(2,490)						
<p>・身体障害者自動車改造給付費 (12台)</p> <p>障害者の社会参加を推進するため、自動車改造に要する費用の一部を給付する。</p>	1,200	1,200							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>400</td> <td>(600)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>200</td> <td>(300)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	400	(600)	県(1/4)	200	(300)	
}	国(1/2)		400	(600)					
	県(1/4)	200	(300)						
<p>・移動支援事業給付費 (243人、延べ22,162時間)</p> <p>社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出時の移動を支援する。</p>	50,726	48,524							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>16,909</td> <td>(24,262)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>8,454</td> <td>(12,131)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	16,909	(24,262)	県(1/4)	8,454	(12,131)	
}	国(1/2)		16,909	(24,262)					
	県(1/4)	8,454	(12,131)						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)			
・日中一時支援事業給付費 (261人、延べ20,495回) 介護者が介護できない時や、一時的に休息を必要とする時に、 障害者等に日中活動の場を提供し、見守り等の支援を行う。	57,289 { 国(1/2) 19,096 県(1/4) 9,548	44,569 (22,284) (11,142)			
・高額地域生活支援サービス事業給付費 地域生活支援サービスごとの利用者負担や障害福祉サービスの の利用者負担の合算額が基準額を超えた場合、償還払いにより 給付する。	191	173			
・障害者通所交通費給付費 (111人) 障害者等の通所に係る交通費の1/2を助成する。	5,982	18,737			
・身体障害者自動車運転免許証取得費給付費 (3件) 障害者の社会参加を推進するため、運転免許取得に要する費 用の一部を助成する。	300 { 国(1/2) 100 県(1/4) 50	300 (150) (75)			
・就職支度金給付費 (12件) 障害福祉サービスにおける就労系サービスを終了し、就職等に より自立する者に対し、就職支度金を支給する。	432 { 国(1/2) 144 県(1/4) 72	288 (144) (72)			
・在宅重度障害者移動入浴事業給付費 (1,060回) 在宅重度障害者(介護保険給付対象者を除く)に対して、1か月 に9回まで自宅に簡易浴槽を持ち込んで入浴サービスを提供す る。	12,145 { 国(1/2) 4,048 県(1/4) 2,024	6,670 (3,335) (1,667)			
・児童デイサービス事業利用者負担金給付費 平成24年4月から就学前児童発達支援事業等利用者負担金 給付事業へ移行したため廃止	-	1,895			
○知的障害者一般援護事業					
・施設修繕料 いずみ更生園作業訓練室等のカーペット張替えを行う。	628	4,641			
・いずみ福祉園等指定管理料	93,906	96,712			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="268 1865 603 2049">いずみ作業所</td> <td data-bbox="603 1865 874 2049">生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援</td> <td data-bbox="874 1865 1042 2049">20,062</td> </tr> </table>	いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	20,062	その他 7	(7)
いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	20,062			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
いずみ第2作業所	生活介護				
	就労継続支援(B型)	19,356			
	日中一時支援				
	いずみ更生園	生活介護			
		日中一時支援	18,943		
	いずみ福祉園	施設入所支援			
生活介護					
短期入所		10,811			
日中一時支援					
社会福祉事業団事務局	-	524			
(新)相談支援事業	-	3,570			
通所バス事業	-	20,640			
計		93,906			
指定管理者:(社福)社会福祉事業団					
指定管理期間:平成23年4月1日~平成28年3月31日					
◎いずみ更生園トイレ増設工事請負費			11,486	-	
身体障害者用トイレの増築					
○身体障害者一般援護事業					
・緊急連絡通報システム事業関連経費			318	399	
緊急通報受付センターを經由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。					
(委託料 155、扶助費 163)					
・難病患者等居宅生活支援事業関連経費			-	492	
平成25年4月より、法改正で、対象難病患者等に障害者と同様のサービスを提供するため廃止			県(3/4)	(368)	
・寝具洗濯乾燥事業の手数料			117	160	
実施回数:年4回 枚数:1回4枚まで					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・障害者配食サービス事業委託料 (100人、延べ26,400食) 対象者：ひとり暮らしの障害者等 回数：週7回まで 委託料：1食380円(別に個人負担額250円あり)	10,032	8,076
・身体障害者健康診査委託料 (15人) 委託先：市民病院、木曾川市民病院	160	160
◎総合行政システム(福祉系)改修業務委託料 軽度・中等度難聴児補聴器給付事業を実施するためのシステム改修を行う。	1,510	-
○障害児童一般援護事業		
・心身障害児母子通園施設指定管理料 スポーツ文化センター及びふれあいセンター「あゆみ」内の児童訓練室において、療育訓練、生活指導及び相談業務を実施する。 「はとぼっぼ」 指定管理者：NPO法人 肢体不自由児者父母の会 指定管理期間：平成24年4月1日～平成27年3月31日 「チューリップ教室」 指定管理者：(社福)社会福祉事業団 指定管理期間：平成24年4月1日～平成27年3月31日	5,665	7,065
・療育サポートプラザ運営委託料 (委託先：1法人) 療育支援を必要とする児童と保護者に対し、療育相談や療育プログラム等の療育支援の実施や、障害児の親団体の交流の場を提供する。	10,108	10,108
・児童発達支援事業給付費 (262人、延べ29,554日) 未就学障害児の日常生活における基本的な動作の指導等を行う。	248,518	143,864
・医療型児童発達支援事業給付費 (4人、延べ264日) 児童発達支援事業とともに治療を行う事業所に、児童発達支援事業分を給付する。	898	1
国(1/2) 124,259 県(1/4) 62,129		(71,932) (35,966)
国(1/2) 449 県(1/4) 224		(0) (0)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・医療型児童発達支援医療給付費 (4人、延べ48日) 医療型児童発達支援事業における医療費分を給付する。	205	-
{ 国(1/2) 102 (-) 県(1/4) 51 (-)		
・保育所等訪問支援事業給付費 保育所等を訪問し、障害児が他の児童との集団生活に適応するための専門的な支援を行う。	1	1
{ 国(1/2) 0 (0) 県(1/4) 0 (0)		
・放課後等デイサービス事業給付費 (393人、延べ26,410日)	241,107	167,842
就学障害児につき、授業の終了後等に生活能力の向上のための訓練等を行う。	{ 国(1/2) 120,553 (83,921) 県(1/4) 60,277 (41,961)	
・障害児相談支援事業給付費 (延べ1,735人)	24,144	1
障害児の状況に応じ、児童発達支援事業等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。	{ 国(1/2) 12,072 (0) 県(1/4) 6,036 (0)	
・高額障害児通所事業給付費	485	1
障害児通所支援に要した費用の合計額が、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。	{ 国(1/2) 242 (0) 県(1/4) 121 (0)	
・(新)軽度・中等度難聴児補聴器給付費	4,110	-
身体障害者認定基準に達しない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入等の助成を行う。 ※利用者負担原則1割 購入:30件、修理:60件		
・(新)小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費	1	-
小児がん等の小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。	県(1/2) 1 (-)	
・就学前児童発達支援事業等利用者負担金給付費 (189人)	9,288	-
就学前の児童を対象として、児童発達支援、医療型児童発達支援及び保育所等訪問支援の各サービスの利用者負担分を償還払いにより給付する。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○身体障害者手当支給事業				
・(改)特別障害者手当等給付(所得制限あり)			162,144	163,312
平成24年4月分から国手当額が引き下げられた。				
区分	月額	受給者	{ 国(3/4) 107,929 県(10/10) 18,237	(108,503) (18,640)
特別障害者 手当	33,350円・27,350円・26,260円	349人		
障害児福祉 手当	21,440円・15,440円・14,280円	184人		
経過的福祉 手当	15,440円	14人		
計		547人		
・障害者手当給付費(所得制限なし)			538,788	527,244
区分	月額	受給者		
身体障害者手帳1級	4,000円	3,480人		
〃 2級	4,000円	1,962人		
〃 3級	2,500円	3,059人		
〃 4級	1,500円	2,755人		
〃 5級	1,000円	659人		
〃 6級	1,000円	509人		
療育手帳A判定	4,000円	619人		
〃 B判定	2,500円	641人		
〃 C判定	1,500円	627人		
精神障害者保健福祉手帳1級	4,000円	213人		
〃 2級	2,500円	1,390人		
〃 3級	1,500円	466人		
被爆者健康手帳所持者	1,500円	92人		
計		16,472人		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・外国人心身障害者福祉手当給付費 年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者で 重度心身障害者に対して支給する。	1	120
3目 心身障害者医療費	730,301	787,146
○心身障害者医療助成事業 ・医療給付費 身体障害者(1～3級及び4～6級の一部) 知的障害者(IQ50以下)、自閉症状群の方 受給資格者数 4,336人	724,503 県(1/2) 347,251	781,226 (375,612)
4目 精神障害者医療費	289,808	231,549
○精神障害者医療助成事業 ・医療給付費 通院(精神疾患に限る) 障害者自立支援法第58条の公費適用者 受給資格者数 2,504人 入・通院 精神障害者保健福祉手帳1及び2級所持者 受給資格者数 1,028人	286,414 県(1/2) 76,426	228,238 (60,849)
5目 国民年金費	52,681	47,524
○国民年金事業 国民年金第1号被保険者の資格関係届出、保険料免除等の申請、 年金給付請求等の受付をして日本年金機構愛知事務センターへ進達 する。 第1号被保険者数 51,945人	52,681 国 52,681	47,524 (47,524)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 老人福祉費	4,979,933	4,726,151
1目 在宅老人援護事業費	517,905	522,074
○老人保護施設措置者援護事業		
・老人ホーム入所判定委員会開催経費 (報償費 25、食糧費 2) 養護老人ホーム等への適正な入所措置を実施するため、判定委員会にて可否を協議する。 開催回数: 4回 委員数: 6人	27	27
・老人保護施設措置扶助費 環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置する。(4施設、74人)	155,764	155,777
	その他 21,184	(21,299)
・老人保護施設生活補給金 養護老人ホーム入所の低所得者に対し生活費(月額、上限7,500円)を補給する。	1,710	1,620
・高齢者虐待等措置費 虐待を受けている高齢者を一時的に保護する短期宿泊措置(ショートステイ)を実施する。	384	385
○在宅老人福祉サービス対策事業		
・緊急連絡通報システム関連経費 (通信運搬費 330、委託料 35,476、扶助費 3,549) 緊急通報受付センターを經由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの高齢者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。	39,355	38,608
・福祉有償運送運営協議会関連経費 (報償費 240、食糧費 4) NPO法人等による有償ボランティア輸送について、その必要性・課題等の検討と適切な実施の確保の方法等を協議するため、尾張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。	244	120
	その他 120	(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
開催回数: 3回                      委員数: 13人 ・寝具洗濯乾燥サービス事業の手数料	1,103	1,166
実施回数: 年4回                      枚数: 1回4枚まで		
・軽度生活援助事業委託料 (委託先: 社会福祉協議会)	3,698	5,182
生活援助員を派遣し、家事等について助言や補助を行う。		
対象者: 在宅のひとり暮らしの高齢者等33世帯		
委託料: 1時間 2,070円 (別に個人負担額 249円あり)		
ただし、生活保護世帯は 2,319円 (個人負担なし)		
訪問調査 2,319円 (個人負担なし)		
・配食サービス事業委託料	157,814	149,036
対象者: ひとり暮らしの高齢者等 2,370人、 延べ 415,300食		
回数: 週7回まで		
委託料: 1食 380円 (別に個人負担額 250円あり)		
・訪問理美容サービス事業委託料	2,295	2,295
対象者: 在宅ねたきり高齢者 420人、 延べ 850人		
回数: 年 6回まで		
委託料: 1回 2,700円 (別に個人負担額 1,000円あり)		
・心配ごと相談事業委託料 (委託先: 社会福祉協議会)	1,874	1,878
日常生活上のあらゆる相談に対して、適切な助言、援助を行う。		
・生活支援ハウス運営事業委託料	13,180	13,180
60歳以上の要支援・要介護状態でない方で、ひとり暮らし、夫婦のみの世帯又は家族の援助を受けることが困難な方で、独立して生活するのに不安のある方を生活支援ハウスに入居させる。	その他 1,595	(1,656)
(定員20名)		
◎総合行政システム(福祉系)改修業務委託料	2,457	-
ねたきり老人等見舞金の給付内容を変更することに伴い、総合行政システム(福祉系)の改修業務を委託する。		
・介護予防住宅改修費助成金	540	540
70歳以上の要支援・要介護に該当しない方のみの世帯(ひとり		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>暮らしを含む。)に対し、家屋内の転倒要因となりうる箇所の改修費を助成する。</p> <p>助成限度額：1世帯あたり 54,000円</p> <p>助成件数：10件</p> <p>・日常生活用具給付費</p> <p>自動消火器：20台      電磁調理器：40台</p> <p>自動火災警報器：20台      愛の杖：1,200本</p> <p>・(改)ねたきり老人等見舞金</p> <p>対象者：介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方</p> <p>給付額：月額3,000円</p> <p>※対象者を在宅の方のみ、給付金額を月額4,000円から3,000円へ変更する。ただし、経過措置として、平成22年3月31日までに認定を受けた方は5,000円、平成25年3月31日までに認定を受けた方は4,000円</p> <table border="1" data-bbox="220 1104 1064 1294"> <thead> <tr> <th>給付額</th> <th>3,000円</th> <th>4,000円</th> <th>5,000円</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付人数</td> <td>643人</td> <td>2,037人</td> <td>820人</td> <td>3,500人</td> </tr> <tr> <td>延べ月数</td> <td>4,505月</td> <td>19,550月</td> <td>7,740月</td> <td>31,795月</td> </tr> </tbody> </table>	給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計	給付人数	643人	2,037人	820人	3,500人	延べ月数	4,505月	19,550月	7,740月	31,795月	<p>2,856</p> <p>130,415</p>	<p>3,003</p> <p>144,900</p>
給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計													
給付人数	643人	2,037人	820人	3,500人													
延べ月数	4,505月	19,550月	7,740月	31,795月													
<p>○介護保険支援事業</p> <p>・社会福祉法人等生計困難者利用負担軽減措置事業補助金</p> <p>社会福祉法人等が生計困難者に対し、利用負担額の4分の1又は2分の1を軽減した場合、社会福祉法人等に対し軽減額の2分の1を補助する。</p> <p>対象者：43人</p>	<p>766</p> <p>県(3/4) 574</p>	<p>934</p> <p>(700)</p>															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 後期高齢者福祉医療費	739,782	699,840
○後期高齢者福祉医療助成事業		
・医療給付費	728,573	686,624
後期高齢者医療被保険者で、心身障害者、精神障害者、戦傷病者、市民税非課税世帯のねたきり・認知症高齢者及びひとり暮らし高齢者 受給資格者数 7,405人	県(1/2) 324,172	(304,078)
3目 としよりの家費	249,439	272,802
○としよりの家等管理事業		
・施設の状況		
指定管理施設	神山としよりの家 以下17施設 三条つどいの里 以下5施設	
・指定管理の状況		
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間
(社福)社会福祉事業団	下 記 以 外	平成24年4月1日～ 平成27年3月31日
(社福)コスモス福祉会	萩原老人福祉センター	平成23年10月1日～ 平成28年3月31日
民間業者	木曾川老人福祉センター	平成23年4月1日～ 平成26年3月31日
指定管理料:225,690(ただし、木曾川老人福祉センターは10款1項4目にて支払い)		
4目 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費	245,007	228,147
○生きがい対策事業		
・ことぶき作品展開催経費	752	752
(報償費 468、消耗品費 52、会場使用料 232)		
開催予定 10月、3日間 スポーツ文化センター		
・趣味クラブ発表会開催経費	34	34
(報償費 18、会場使用料 16)		
開催予定 10月、1日間 スポーツ文化センター		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・高齢者大学開催経費 (講師謝礼 160、会場使用料 46) 開催予定 9月～12月、10回 一宮市民会館	206	206
・娯楽大会委託料(委託先:老人クラブ連合会) 囲碁、将棋、演芸大会の実施	98	98
・高齢者作業センター指定管理料 指定管理者:(社)シルバー人材センター 指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日 指定管理施設:貴船高齢者作業センター 7,549 尾西高齢者作業センター 1,000	8,549	8,408
・高齢者生きがいセンター指定管理料 指定管理者:(社)シルバー人材センター 指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日	12,094	11,576
・シルバー人材センター補助金 職員11人、事業費	90,897	61,335
・老人クラブ補助事業(対象者 60歳以上のクラブ員)		
①老人クラブ事業補助金	32,316	31,992
育成補助      クラブ員 37,700人、1人あたり年180円	県(2/3) 17,020	(14,703)
(改)事業補助   クラブ数 370クラブ、1クラブあたり月4,000円		
クラブ数 175クラブ、1クラブあたり月3,700円		
前年度比会員数減少のクラブ(補助率0.8)		
クラブ数   0クラブ、1クラブあたり月3,200円		
クラブ数   0クラブ、1クラブあたり月2,960円		
※県補助基準変更により、前年度に比べて会員数が減少したクラブに対する事業補助を補助率1から0.8に変更する。		
②老人クラブ連合会補助金	3,099	3,185
一般事業      事業分 190,000円	県(2/3) 2,065	(2,123)
人数割分 37,700人、1人あたり年72円		
特別事業      事業分 194,000円		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○健康対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会開催経費  ( 報償費 149、食糧費 34 )  シルバーゲートボール大会の実施</li> <li>・三世代交流事業委託料 (委託先:老人クラブ連合会)  グラウンドゴルフ大会等の実施</li> <li>・シルバー入浴浴場使用料  支給枚数:1人18枚、延べ利用者数172,000人  使用料:1回340円</li> <li>・健康農園運営事業補助金  6か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助</li> </ul>	<p>183</p> <p>483</p> <p>58,480</p> <p>744</p>	<p>171</p> <p>483</p> <p>58,820</p> <p>753</p>
<p>○敬老事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者慰問関連経費  ( 報償費 3,800、印刷製本費 8 )  数え100歳以上の方を市長等が訪問し祝品を贈り長寿をお祝い  する。</li> <li>・金婚記念祝賀式関連経費  〔 報償費 1,120、消耗品費 13、印刷製本費 80、  委託料 750、会場使用料 126、自動車賃借料 240 〕  結婚50年を迎える夫婦に祝品を贈り長寿をお祝いする。  開催予定10月、スポーツ文化センター 午前1回、午後1回開催</li> <li>・敬老会事業関連経費  【地域づくり協議会交付金対象事業】  〔 消耗品費 26、食糧費 7、通信運搬費 1,784、  事業委託料 16,442、案内状作成業務委託料 349 〕  75歳以上の方を対象に連区ごとに開催する。</li> <li>・外国人高齢者福祉手当給付費  年金の適用がない在日外国人公的年金無年金者で高齢者に</li> </ul>	<p>3,808</p> <p>2,329</p> <p>18,608</p> <p>840</p>	<p>3,908</p> <p>2,390</p> <p>25,639</p> <p>900</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>対して支給</p> <p>支給要件：大正15年4月1日以前に出生、昭和57年1月1日 以前の旧外国人登録者</p> <p>対象者：14人、月額 5,000円</p>		
○推進協議会運営事業		
<p>・高齢者福祉運営協議会委員報償費</p> <p>高齢者の福祉施策が円滑に推進されるよう介護保険制度の運営内容等について協議する委員会を開催する。</p> <p>開催回数：3回          委員数：10人</p>	247	247
<p>・福祉施設整備検討委員報償費</p> <p>福祉施設整備計画について検討するため福祉施設整備検討委員会を開催する。</p> <p>開催回数：2回          委員数：9人</p>	29	43
<p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料</p> <p><b>【地域づくり協議会交付金対象事業】</b></p> <p>教 養 講 座：9支部</p> <p>趣味クラブ講習会：9支部 94クラブ</p> <p>ス ポ ー ツ 大 会：9支部 地区スポーツ大会</p>	5,665	8,822
<p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金</p> <p><b>【地域づくり協議会交付金対象事業】</b></p> <p>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を積極的に運営するため、支部に交付金を交付する。</p> <p>交付対象：9支部</p>	599	931
○高齢者福祉ゾーン施設整備事業		
<p>◎施設整備工事請負費</p> <p>ききょう会館1階事務室を介護予防事業用に改修工事を行う。</p>	2,600	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)		
5目 後期高齢者医療費	3,227,800	3,003,288		
<p>○後期高齢者医療事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査関連経費           <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">               通信運搬費 2,280、手数料 5,428、                健康診査受診券作成委託料 862、                健康管理システム保守委託料 580、                健康管理システム機器賃借料 19、健康診査負担金 237,735             </td> <td style="padding: 5px;">               その他 184,833             </td> </tr> </table> </li> <li>愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象とし、健康診査を実施する。            対象者数           42,200人            受診率             49.0%</li> <li>・療養給付費負担金           <p style="margin-left: 20px;">保険者である広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者分相当額の1/12を負担する。</p> </li> <li>・広域連合事務費負担金           <p style="margin-left: 20px;">広域連合の事務経費を人口等により按分し、各市町村が負担する。</p> </li> </ul>	通信運搬費 2,280、手数料 5,428、 健康診査受診券作成委託料 862、 健康管理システム保守委託料 580、 健康管理システム機器賃借料 19、健康診査負担金 237,735	その他 184,833	<p style="text-align: right;">246,904</p> <p style="text-align: right;">2,920,114</p> <p style="text-align: right;">60,782</p>	<p style="text-align: right;">229,824</p> <p style="text-align: right;">(169,971)</p> <p style="text-align: right;">2,713,741</p> <p style="text-align: right;">59,723</p>
通信運搬費 2,280、手数料 5,428、 健康診査受診券作成委託料 862、 健康管理システム保守委託料 580、 健康管理システム機器賃借料 19、健康診査負担金 237,735	その他 184,833			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																								
3項 児童福祉費	19,812,912	19,627,718																																								
1目 児童福祉総務費	10,073,699	10,229,819																																								
○児童館等運営事業																																										
・(新)コンビニ収納手数料 放課後児童保育サービス利用手数料のコンビニ収納を実施する。	81	-																																								
・児童館指定管理料 指定管理内容 : 25児童館の管理・運営 指定管理者 : 社会福祉事業団 指定管理期間 : 平成24年4月1日～平成27年3月31日	236,867	236,250																																								
・放課後児童健全育成事業委託料	457,360	475,050																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託先等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貴 船 児童クラブ運営委員会</td> <td>9,469</td> </tr> <tr> <td>神 山 "</td> <td>9,308</td> </tr> <tr> <td>葉 栗 北 校下児童クラブ運営委員会</td> <td>7,635</td> </tr> <tr> <td>浅 野 "</td> <td>8,255</td> </tr> <tr> <td>西 成 東 "</td> <td>12,077</td> </tr> <tr> <td>瀬 部 "</td> <td>8,102</td> </tr> <tr> <td>赤 見 "</td> <td>8,989</td> </tr> <tr> <td>丹 陽 西 "</td> <td>10,140</td> </tr> <tr> <td>丹 陽 西 第 2 "</td> <td>7,617</td> </tr> <tr> <td>丹 陽 南 第 1 "</td> <td>8,474</td> </tr> <tr> <td>丹 陽 南 第 2 "</td> <td>7,575</td> </tr> <tr> <td>浅 井 南 "</td> <td>10,253</td> </tr> <tr> <td>浅 井 北 "</td> <td>8,901</td> </tr> <tr> <td>末 広 "</td> <td>7,103</td> </tr> <tr> <td>大 和 東 "</td> <td>9,643</td> </tr> <tr> <td>大 和 南 "</td> <td>8,883</td> </tr> </tbody> </table>	委託先等	金額	貴 船 児童クラブ運営委員会	9,469	神 山 "	9,308	葉 栗 北 校下児童クラブ運営委員会	7,635	浅 野 "	8,255	西 成 東 "	12,077	瀬 部 "	8,102	赤 見 "	8,989	丹 陽 西 "	10,140	丹 陽 西 第 2 "	7,617	丹 陽 南 第 1 "	8,474	丹 陽 南 第 2 "	7,575	浅 井 南 "	10,253	浅 井 北 "	8,901	末 広 "	7,103	大 和 東 "	9,643	大 和 南 "	8,883	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>県(2/3)</td> <td>175,773</td> <td>(173,947)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>95,522</td> <td>(100,201)</td> </tr> </tbody> </table>	県(2/3)	175,773	(173,947)	その他	95,522	(100,201)
委託先等	金額																																									
貴 船 児童クラブ運営委員会	9,469																																									
神 山 "	9,308																																									
葉 栗 北 校下児童クラブ運営委員会	7,635																																									
浅 野 "	8,255																																									
西 成 東 "	12,077																																									
瀬 部 "	8,102																																									
赤 見 "	8,989																																									
丹 陽 西 "	10,140																																									
丹 陽 西 第 2 "	7,617																																									
丹 陽 南 第 1 "	8,474																																									
丹 陽 南 第 2 "	7,575																																									
浅 井 南 "	10,253																																									
浅 井 北 "	8,901																																									
末 広 "	7,103																																									
大 和 東 "	9,643																																									
大 和 南 "	8,883																																									
県(2/3)	175,773	(173,947)																																								
その他	95,522	(100,201)																																								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
委 託 先 等		金 額		
今伊勢西	〃	7,429		
今伊勢西第2	〃	8,960		
今伊勢	〃	8,806		
奥	児童クラブ運営委員会	9,123		
(仮称)中島	校下児童クラブ運営委員会	6,427		
千秋南	〃	7,159		
千秋東	〃	5,969		
小信中島	児童クラブ運営委員会	9,189		
三条	〃	9,365		
神山第2	NPO法人希望の家	17,918		
末広第2				
手をつなぐ 子 ら の	指定管理者 一宮市手をつなぐ親の会 指定管理期間 平成24年4月1日～ 平成27年3月31日	7,651		
ポ プ ラ	指定管理者 NPO法人一宮市肢体 不自由児者父母の会 指定管理期間 平成24年4月1日～ 平成27年3月31日	25,806		
児童館実施分	社会福祉事業団 (25児童館、1児童クラブ。 木曽川3館は1館につき2クラブ)	191,134		
利用手数料	児童1人あたり：月額 3,500円			
実施日時	月曜日～金曜日：下校後～午後7時 日 曜 日：午前7時30分～午後7時 長期休業中：午前7時30分～午後7時			
◎神山第2・末広第2児童クラブ建替事業関連経費				
放課後児童保育施設解体調査委託料			1,029	-
旧宮崎会館の解体工事のため、調査・設計を委託する。				

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
神山第2・末広第2児童クラブ建物賃借料 (5年リース 2ヶ月分) 所在地:新生2丁目21番8号 構造:鉄骨造2階建(延床面積452.14㎡) 使用開始予定:平成26年2月	2,751	-						
放課後児童保育施設解体工事請負費 <table border="1" data-bbox="244 595 1064 725"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧宮崎会館北館</td> <td>解体</td> <td>3,790</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	工事内容	金額	旧宮崎会館北館	解体	3,790	3,790	-
区 分	工事内容	金額						
旧宮崎会館北館	解体	3,790						
◎ちびっ子広場整備工事請負費 <table border="1" data-bbox="244 848 1064 981"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮後ちびっ子広場</td> <td>移設</td> <td>6,700</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	工事内容	金額	宮後ちびっ子広場	移設	6,700	6,700	-
区 分	工事内容	金額						
宮後ちびっ子広場	移設	6,700						
・地域組織活動費補助金 児童館で活動する母親クラブ等の地域組織に対し、活動費を補助する。 対象:10クラブ	1,890	2,079						
◎特定放課後児童保育施設耐震改修工事補助金 放課後児童保育施設のうち、地域の公民館を利用して実施している施設に対し、特定放課後児童保育施設耐震改修工事補助金を支給し、町内会による自主的な耐震改修工事を支援する。 補助率:8/10 限度額:500万円	5,000	1,000						
○子ども会育成事業 ・子ども会事業委託料 委託先:児童育成連絡協議会	25,362	25,355						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
・子ども会育成事業補助金 単 価 : 会員1人 450円 対 象 : 460団体、会員数19,052人		8,574	8,883	
○児童手当等支給事業				
・遺児入学・卒業祝金 小・中学校入学、中学校卒業時 1人 10,000円		12,790	10,990	
・子ども手当 認定請求書を受理したが、必要書類が未提出で支給を保留して いるもの 保 留 者 : 11名		900	7,344,020	
		国 741	(5,177,085)	
		県 79	(1,083,466)	
・児童手当(平成25年2月～平成26年1月分)		7,106,965	105	
支 給 対 象	満15歳の年度末まで			
支 給 金 額	区 分	手当額(月)	延べ支給 児 童 数	
	0～2歳	一律	15,000円 111,970人	
	3歳～小学生	第1、2子	10,000円	336,522人
		第3子以降	15,000円	41,313人
	中学生	一律	10,000円 125,631人	
	所得制限超過	一律	5,000円 37,238人	
	合 計		652,674人	
所 得 制 限	有			
支 給 月	年3回 (6月、10月、2月)			
・(改)児童扶養手当(平成24年12月～平成25年11月分) 平成24年4月分から手当額が引き下げられた。		1,515,171	1,451,288	
支 給 対 象	ひとり親家庭等の児童(満18歳の年度末まで) ※支給開始から起算して5年経過により、手当を半額にする措置あり。		国(1/3) 505,057 (483,762)	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
支給金額	児童1人 月 41,430円～9,780円 児童2人の場合は、児童1人の金額に5,000円加算 3人目以降は児童1人増すごとに月額3,000円加算		
所得制限	有		
支給月	年3回 (4月、8月、12月)		
・遺児手当(平成24年12月～平成25年11月分)		138,368	133,776
支給対象	ひとり親家庭等の児童(満18歳の年度末まで)		
支給金額	月 2,000円 延べ支給児童数 69,184人		
所得制限	有		
支給月	年3回 (4月、8月、12月)		
・児童福祉施設等措置児童給付金 延べ受給者数178人 月 1,000円		178	164
○相談支援事業			
・(臨)児童虐待防止のための広報啓発事業 〔 消耗品費 301、印刷製本費 69 〕 児童虐待防止や通報の重要性を呼びかける啓発を行う。		370	-
・こども家庭電話相談事業 こども家庭電話相談員謝礼		1,289	1,289
場所	青少年センター相談室(青年の家)		
相談日時	火・水・木・金・土	午後5時30分～午後9時	
	日	午前9時～午後0時30分	
第3日曜日及び振替休日等による青年の家休館日は休み。			
・育児支援家庭訪問事業委託料		644	366
子どもの養育に対して、自ら支援を求めていくことが困難な家庭		国 146	(146)

科目名称及び主な事業内容						事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																					
を対象に、家庭訪問により育児・家事支援、又は専門的支援を実施する。																												
・子育て短期支援事業措置費						404	706																					
保護者が疾病等により家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合に、当該児童を児童福祉施設等を利用し、一時的に養育する。						国 121 その他 12	(278)																					
								(12)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">事業費 (1日につき)</th> <th colspan="3">保護者負担額(1日につき)</th> <th rowspan="2">利用 日数</th> </tr> <tr> <th>生活 保護</th> <th>母子・父子 ・市民税 非課税</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2歳未満児</td> <td>11,000円</td> <td>0円</td> <td>1,100円</td> <td>5,500円</td> <td>7日以内</td> </tr> <tr> <td>2歳以上児</td> <td>5,700円</td> <td>0円</td> <td>1,100円</td> <td>2,850円</td> <td>7日以内</td> </tr> </tbody> </table>						区分	事業費 (1日につき)	保護者負担額(1日につき)			利用 日数	生活 保護	母子・父子 ・市民税 非課税	その他	2歳未満児	11,000円	0円	1,100円	5,500円	7日以内	2歳以上児	5,700円	0円	1,100円	2,850円	7日以内		
区分	事業費 (1日につき)	保護者負担額(1日につき)			利用 日数																							
		生活 保護	母子・父子 ・市民税 非課税	その他																								
2歳未満児	11,000円	0円	1,100円	5,500円	7日以内																							
2歳以上児	5,700円	0円	1,100円	2,850円	7日以内																							
・母子家庭等日常生活支援事業扶助費						83	129																					
母子、寡婦、父子家庭の日常生活を支援するため、家庭生活支援員を派遣し、生活援助及び子育て支援を行う。						県(3/4) 61 その他 2	(96)																					
生活支援 1時間 1,530円 子育て支援 2時間(1単位) 1,480円								(2)																				
・(改)ひとり親家庭自立支援教育訓練給付費						300	300																					
ひとり親家庭の父又は母に対し、就業に結びつく可能性の高い教育講座の費用の一部(20%:上限10万円)を支給する。 ※父子家庭の父も支給対象となった。						国(3/4) 225	(225)																					
・(改)ひとり親家庭高等技能訓練促進給付費						34,010	51,804																					
ひとり親家庭の父又は母が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、高等技能訓練促進費を支給する。修業開始時期により、支給月額、支給期間が異なる。 ※父子家庭の父も支給対象となった。						国(3/4) 12,997 県(3/4) 12,510	(19,595)																					
								(19,257)																				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
修業開始時期	支給期間	市民税 課税区分	訓練促進費 支給月額	修了 一時金			
平成24年 3月31日以前	修業期間 全期間	非課税世帯	141,000	50,000			
		課税世帯	70,500	25,000			
平成24年 4月1日～ 平成25年 3月31日	修業期間 全期間 (上限3年)	非課税世帯	100,000	50,000			
		課税世帯	70,500	25,000			
平成25年 4月1日以降	修業期間 全期間 (上限2年)	非課税世帯	100,000	50,000			
		課税世帯	70,500	25,000			
○子育て支援センター事業					176,252	131,669	
( 人件費 119,386、共済費(臨時職員分) 4,682、 臨時事務賃金 3,032、臨時保育士賃金 31,060、 講師謝礼 546、旅費 121、消耗品費 993、 食糧費 3、印刷製本費 733、光熱水費 1,209、 器具修繕料 30、施設修繕料 539、通信運搬費 178、 手数料 174、火災保険料 3、施設賠償責任保険料 9、 清掃委託料 1,034、玄関自動ドア等保守委託料 35、 空調設備保守委託料 301、手話通訳者派遣委託料 13、 私立地域子育て支援拠点ひろば型委託料 7,112、 器具賃借料 72、駐車場使用料 4,608、 事業用備品購入費 259、図書購入費 90、 地域子育て支援センター事業連絡協議会負担金 30 )					国	47,597	(49,310)
					その他	1,680	(-)
・子育て支援センター 下記6箇所に子育て親子の交流の場を設け、子育てについての 相談、情報の提供をし、育児講演会、育児講座(年11回)、親子ふ れあい遊びなどを開催、子育て支援情報誌を発行する。							
名 称		設 置 場 所					
中央 子育て支援センター		尾張一宮駅前ビル5階					
丹陽 //		丹陽公民館敷地内					
千秋 //		千秋保育園併設					
東五城 //		尾西生涯学習センター西館2階					
黒田北 //		黒田北保育園併設					
里小牧 //		里小牧保育園併設					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・うごく子育てサロン“こっこ”</p> <p>子育て支援センター保育士が地域の公民館などに出向いて子育て相談や親子遊びの紹介を行い、育児支援を実施する。</p> <p>・子ども一時預かり事業</p> <p>中央子育て支援センター内の子ども一時預かり施設において、保護者の育児に伴う心理的、身体的負担を軽減させるため、おおむね生後6か月以上の未就学児を1人につき1日4時間まで預かる。</p> <p>利用手数料 1時間 500円</p> <p>・私立地域子育て支援拠点ひろば型委託料</p> <p>(社福)一宮乳児福祉会 かもめ保育園、(社福)友愛福育院 若の宮保育園にて、地域子育て支援拠点ひろば型事業を実施する。</p>		
<p>○ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>〔 共済費 52、臨時保育士賃金 4,815、報償費 140、旅費 4、消耗品費 118、食糧費 2、印刷製本費 47、通信運搬費 5、傷害保険料 549、負担金 53 〕</p> <p>育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方の会員登録を行い、その会員間の調整等を実施する。</p>	<p>5,785</p> <p>国 1,719</p>	<p>4,248</p> <p>(1,699)</p>
<p>○産後ヘルプ事業</p> <p>〔 共済費 12、臨時保育士賃金 1,060、旅費 3、消耗品費 7、傷害保険料 15 〕</p> <p>出産前後の体調不良等により、家事又は育児が困難な家庭に対し援助者を紹介し、家事や育児の援助を行う。</p>	<p>1,097</p>	<p>1,098</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																
2目 子ども医療費		1,486,018	1,433,261																																
○子ども医療助成事業																																			
・医療給付費		1,448,055	1,389,218																																
未就学児の入・通院		県(1/2) 484,649	(477,613)																																
6歳に達する日以後の最初の3月31日までの方																																			
受給資格者数 23,047人																																			
小中学生の入・通院(通院は自己負担額の2/3を助成)																																			
15歳に達する日以後の最初の3月31日までの方																																			
受給資格者数 31,106人																																			
(小学生 20,679人、中学生 10,427人)																																			
3目 母子家庭等医療費		312,798	318,178																																
○母子家庭等医療助成事業																																			
・医療給付費		306,356	311,506																																
母子家庭・父子家庭及び父母のない家庭で、18歳に達する日の		県(1/2) 151,427	(154,002)																																
属する年度の末日までの児童を扶養している方とその児童																																			
(所得制限あり)																																			
受給資格者数 7,978人																																			
4目 保育園費		7,180,134	6,911,659																																
○保育園運営事業																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>公 立</th> <th>私 立</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">園 数(園)</td> <td>53</td> <td>14</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定 員(人)</td> <td>7,287</td> <td>1,846</td> <td>9,133</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">入所見込 児童数 (人)</td> <td>3歳未満児</td> <td>1,486</td> <td>698</td> <td>2,184</td> </tr> <tr> <td>3 歳 児</td> <td>1,548</td> <td>431</td> <td>1,979</td> </tr> <tr> <td>4歳以上児</td> <td>3,202</td> <td>847</td> <td>4,049</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,236</td> <td>1,976</td> <td>8,212</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		公 立	私 立	合 計	園 数(園)		53	14	67	定 員(人)		7,287	1,846	9,133	入所見込 児童数 (人)	3歳未満児	1,486	698	2,184	3 歳 児	1,548	431	1,979	4歳以上児	3,202	847	4,049	合 計	6,236	1,976	8,212		
区 分		公 立	私 立	合 計																															
園 数(園)		53	14	67																															
定 員(人)		7,287	1,846	9,133																															
入所見込 児童数 (人)	3歳未満児	1,486	698	2,184																															
	3 歳 児	1,548	431	1,979																															
	4歳以上児	3,202	847	4,049																															
	合 計	6,236	1,976	8,212																															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(改)障害児保育指定園の増 公立全園(53園)実施 (20園→60園) 公立延長保育指定園(午前7時30分～午後7時)の変更 里小牧保育園→玉ノ井保育園 公立一時保育指定園の変更 浅野保育園→赤見保育園 丹陽南保育園→丹陽保育園 私立かもめ保育園三ツ井分園→かもめ三ツ井保育園 (分園から本園へ:私立全13園→14園)		
○(改)第三子保育料無料化事業 兄弟同時入所に限らず、18歳未満の児童を3人以上養育する場合 で3人目以降の3歳未満児が保育所入所している場合、その保育料 を無料としていたが、平成25年度から愛知県は、国の「保育所徴収 金基準額表」の所得階層により、一部を対象外又は半額補助とした ため、愛知県と同じ内容で見直しを行う。 保育所入所負担金      △44,208 県補助金(1/2)            22,104		
○(改)訪問指導員賃金 保育士の大量退職により、経験の浅い園長や保育士が増加する ことから、経験豊かな退職保育士による訪問指導で保育所運営支援 を行う。(5人→6人)	6,010	5,008
○一時保育事業 [ 臨時保育士賃金 39,945、賄材料費 2,977 ] (公立8園) 見込児童数(総延数):7,818人	42,922 { 国      8,251 その他 16,417	43,535 (11,028) (19,754)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○病後児保育事業</p> <p>〔 病後児保育看護師賃金 7,506、賄材料費 45 〕</p> <p>保育所等に通所している児童で、病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童を一時的に預かる。</p> <p>対 象 園 :神明保育園</p> <p>開 所 時 間 :午前8時～午後6時(月～金)</p>	<p>7,551</p> <p>県(2/3) 2,800</p> <p>その他 306</p>	<p>7,366</p> <p>(2,800)</p> <p>(298)</p>
<p>○園児健康管理経費</p> <p>〔 健康管理医務謝礼 17,812 歯科健康管理委託料 3,131 検便委託料 807 検尿委託料 731 〕</p> <p>医師・歯科医師の嘱託医による、定期的な健康診断や歯科検診、健康相談等通じて保育所児童の体と歯の健康管理を行う。</p>	<p>22,481</p>	<p>22,429</p>
<p>○(臨)年少児保育室エアコン設置</p> <p>温暖化による気候変動への順応性が低い年少児は、入所間もない厳しい暑さに対応できないため、20園の保育室にエアコンを設置する。</p>	<p>22,128</p>	<p>17,600</p>
<p>○(臨)調理室手洗い設備改修</p> <p>大量調理施設衛生管理マニュアルに沿い、食中毒原因の調理室持込みを防止し、安心、安全な給食を提供するため、手洗い設備の温水化を実施する。(20園)</p>	<p>3,906</p>	<p>4,000</p>
<p>○(新)コンビニ収納手数料</p> <p>保育所入所負担金等のコンビニ収納を実施する。</p>	<p>167</p>	<p>-</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
○(改)給食調理業務委託料 調理員の退職者を新規採用せず、調理業務を委託する。 委託園の増 丹陽南保育園 (28園→29園) 長期継続契約 平成23年4月～26年3月	149,940	143,766						
○休日保育事業委託料 就労形態の多様化に対応するため、保育所において、市内 在園児を対象に日曜、国民の祝日等の保育を行う。 対 象 園 : 私立若の宮保育園、私立一宮尚正会保育園 開 所 時 間 : 午前8時～午後6時	3,950 { 県(2/3) 1,780 その他 829	3,477 (1,774) (357)						
○(改)園庭芝生化事業関連経費 保育所児童のけがの軽減や温暖化の抑制につながる園庭の 芝生化をポット苗方式により5保育所(葉栗、北方東、奥町東、 西御堂、北今)で実施する。 芝生化後の維持管理については、保護者のほか地域交流の 一環として地域の方からボランティアを募る。(実施園:12→17園) 〔 消耗品費(芝苗・肥料等) 1,473 施設修繕料(スプリンクラー・土工等) 11,066 備品購入費(芝刈り機) 1,070 〕	13,609 県 10,199	20,111 (16,920)						
◎設計委託料 今伊勢南保育園乳児室・小信保育園乳児室増築工事	4,381	-						
◎園舎賃借料 入所希望の増加に 대응するため、新たにプレハブ園舎を借り受ける。 長期継続契約 平成25年10月～30年9月	18,234	12,085						
<table border="1" data-bbox="268 1928 991 2051"> <thead> <tr> <th>園 名</th> <th>種 類</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野口保育園</td> <td>乳児室</td> <td>3,039,750円</td> </tr> </tbody> </table>	園 名	種 類	金 額	野口保育園	乳児室	3,039,750円		
園 名	種 類	金 額						
野口保育園	乳児室	3,039,750円						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎施設整備工事請負費 大志保育園1階幼児用トイレについて、乳児も使用できるよう改修 工事を行う。			8,590	-
○私立保育園助成事業				
区分	内 容	対象園等		
私立保育園 運営補助金	運営費・整備費・小規模整備費 (補助率:1/4・1/2・3/4)	14園	81,659	74,667
	保育所分園推進費 (補助率:10/10)	駅西にわ	県(1/2) 2,572 県(2/3) 800	(2,584) (800)
私立保育園 事業補助金	借地料割・平等割 (補助率:1/2)	9園	8,701	10,617
私立保育 1歳児事業補助金	1歳児が4人につき保育士1人の介助 がとれるための補助	5園	27,482 県(1/2) 4,394	33,671 (4,273)
私立保育 産休病休代替 職員補助金	産休、病休職員の母体保護または 専心療養の保障を図る。	5園	2,509 県(10/10) 1,734	1,199 (828)
私立保育 障害児事業補助金	障害児の受け入れを円滑に推進し、 障害児の福祉増進を図る。	7園	7,920	8,592
私立保育 地域活動事業 実施補助金	世代間交流、保護者への育児講座 等地域における福祉活動の推進に 寄与する。	14園	420	420
私立保育 嘱託医手 補助金	私立保育園の嘱託医手当を公立並 の額まで補助する。	14園	3,998	4,109
私立保育 一時保育促 進事業補助金	就労形態、疾病等で一時的に保育 を必要とする児童を保育することによ り、児童の福祉向上を図る。	7園	11,070 国 2,128	9,990 (2,531)
私立保育 延長保育促 進事業補助金	延長保育時間の需要に対応すること により、児童の福祉増進を図る。	12園	65,481 県(2/3) 43,654	71,369 (47,579)
私立保育 低年齢児途 入所円滑 事業補助金	年度途中の低年齢児入所の需要等 に対応することにより児童の福祉増 進を図る。	7園	6,345 県(1/2) 3,172	6,345 (3,172)
◎私立保育 施設整備 補助金	施設の建替えにより、保育環境を充 実させ、児童福祉の向上を図る。 (補助率:3/4)	1園	136,286 県(1/2) 90,857	- (-)
計			351,871	220,979

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○私立保育園保育扶助費 保育人員 月平均 1,976人  ○広域入所保育扶助費 受託分(他市町村から一宮市への受託) 保育人員 月平均 14人 委託分(一宮市から他市町村への委託) 保育人員 月平均 63人	1,471,155 { 国(1/2) 406,595 県(1/4) 203,297 その他 383,977  73,114 { 国(1/2) 16,495 県(1/4) 8,247 その他 28,789	1,466,218 (411,852) (205,926) (381,182)  72,699 (13,398) (6,699) (35,767)
5目 母子生活支援施設(朝日荘)費	69,380	69,219
○朝日荘管理事業 ・定員30世帯 入所者 26世帯 67人		
6目 児童発達支援センター(いずみ学園)費	124,741	108,443
○いずみ学園管理事業 ・定員 33人 入園児 33人  ※児童発達支援センターとして、昨年度から実施している児童発達支援事業に加え、新たに保育所等訪問支援事業並びに障害児相談支援事業を行う。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																						
7目 幼稚園費		415,683	406,526																						
○幼稚園就園奨励費事業																									
・(改)私立幼稚園就園奨励費補助金		406,161	396,509																						
国の保育料等への補助額改正に伴い、市補助単価を変更する。		国(1/3) 88,001	(85,910)																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>人数</th> <th>改正前補助額</th> <th>改正後補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護・市民税 非課税世帯</td> <td>242人</td> <td>48,953,900円</td> <td>49,221,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市民税 所得割額</td> <td>非課税</td> <td>100人</td> <td>20,413,800円</td> </tr> <tr> <td>77,100円 以下</td> <td>464人</td> <td>65,870,400円</td> </tr> <tr> <td>211,200円 以下</td> <td>3,127人</td> <td>270,059,200円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,933人</td> <td>405,297,300円</td> <td>406,161,000円</td> </tr> </tbody> </table>				対象	人数	改正前補助額	改正後補助額	生活保護・市民税 非課税世帯	242人	48,953,900円	49,221,400円	市民税 所得割額	非課税	100人	20,413,800円	77,100円 以下	464人	65,870,400円	211,200円 以下	3,127人	270,059,200円	計	3,933人	405,297,300円	406,161,000円
対象	人数	改正前補助額	改正後補助額																						
生活保護・市民税 非課税世帯	242人	48,953,900円	49,221,400円																						
市民税 所得割額	非課税	100人	20,413,800円																						
	77,100円 以下	464人	65,870,400円																						
	211,200円 以下	3,127人	270,059,200円																						
計	3,933人	405,297,300円	406,161,000円																						
・私立幼稚園補助金		9,519	9,671																						
園 割：1園 100,000円 (25園)																									
園 児 割：1園児 1,600円 (4,700人)																									
補 助 率：9.5/10																									
目 的：運営費補助(食育啓発事業を含む)																									
8目 障害児母子通園施設費		50,645	49,058																						
○障害児母子通園施設運営事業																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施 設 名</th> <th>すぎの子教室</th> <th>たけのこ園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定 員</td> <td>20人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>				施 設 名	すぎの子教室	たけのこ園	定 員	20人	30人																
施 設 名	すぎの子教室	たけのこ園																							
定 員	20人	30人																							
◎施設整備工事請負費		2,690	-																						
たけのこ園屋根塗装工事を行う。																									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
9目 青少年育成費	99,814	101,555
<p>○青少年対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校週5日制施設開放事業 (指導員謝礼 4,092、消耗品費 11、食糧費 6)</li> <li>・学校外活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①(改)ジュニア教室(年5回)、キッズチャレンジ(年3回)、 子どもわくわく学習会(年2回) (講師謝礼 110、消耗品費 4) 教室の開催回数を変更する。 ジュニア教室 8回→5回、キッズチャレンジ 5回→3回</li> <li>②学校外活動推進事業補助金(補助率1/2) 【地域づくり協議会交付金対象事業】 学校週5日制実施に伴う、地域学校外活動を円滑に実施する ため補助する。 補助限度額:各連区推進委員会 95千円(9連区)</li> </ul> </li> <li>・子ども情報紙の発行 (各種報償費 30、消耗品費 336、図書購入費 4) 年6回 A3両面刷 各46,500部 発行</li> </ul> <p>○成人式事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式 〔報償費 324、消耗品費 36、食糧費 48、印刷製本費 179、 通信運搬費 160、交通整理委託料 697〕 開催日:1月12日(日)実施予定 場 所:一宮市民会館 内 容:式典(2回にわけて開催) 参加見込数:3,000人</li> <li>・新成人のつどい 成人式終了後、各中学校区で新成人のつどい開催(19校区) (新成人のつどい運営交付金)</li> </ul>	<p>4,109</p> <p>114</p> <p>855</p> <p>370</p> <p>1,444</p> <p>1,574</p>	<p>3,956</p> <p>169</p> <p>1,330</p> <p>370</p> <p>1,461</p> <p>1,579</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○青少年健全育成事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年健全育成運動 ( 報償費 43、旅費 2、消耗品費 354、食糧費 12、印刷製本費 518 ) 広報啓発活動並びに環境浄化活動等の実施</li> </ul>	929	803
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年健全育成推進大会 ( 講師謝礼等 100、消耗品費10、会場使用料 70 ) 開催日 :2月中旬 場 所 :一宮市民会館 内 容 :記念講演、事例発表等</li> </ul>	180	180
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域青少年育成会活動助成金(助成率1/2) 助成限度額:各中学校区健全育成会 100千円(19中学校区) 事業内容:講演会の開催、機関紙の発行、パトロール活動等</li> </ul>	1,900	1,900
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども・若者育成支援 ( 旅費7、消耗品費31、食糧費28 ) 困難を有する子ども・若者に対し、ネットワークによる総合支援 のための「子ども・若者支援地域協議会」の運営等</li> </ul>	66	83
○青少年指導事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども・若者総合相談窓口 不登校、ニート、ひきこもり、非行に関する困りごとやいじめ等、 子ども・若者を対象とした相談窓口</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街頭指導(指導委員謝礼)</li> </ul>	1,240	1,240
○青年文化活動事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (改) 青年文化教室(年2回・9コース) ( 講師謝礼 620、消耗品費 13、事業用備品27、図書購入費 5 ) 教室の開催回数を変更する。1コース 10回 → 6～8回</li> </ul>	665	994

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・ふれあいプラザ ( 講師謝礼 27、消耗品費 6 ) 開催日 :6月中旬	33	33
・青年のつどい ( 消耗品費 17、食糧費 33、印刷製本費 42 ) 開催日 :7月初旬、3月中旬 場 所 :青年の家 内 容 :青年活動発表等	92	92
・青年グループ交流会 ( 講師謝礼 ) 青年登録グループ間の交流を深めて活動の活性化を図る。	10	10
○放課後子ども教室事業 子どもの放課後体験活動の場として、平日8小学校、土曜日 4小学校で開催する。 [ 報償費 7,507、旅費8、消耗品費 144、燃料費 44、 食糧費 27、通信運搬費 252、傷害保険料 358、 備品購入費 40 ]	8,380 { 県(2/3) 5,354 その他 304	8,700 (5,567) (304)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 生活保護費	5,805,563	5,655,609
1目 生活保護総務費	30,952	31,391
○生活保護事務事業		
・生活保護受給者向け就労支援事業関連経費 就労支援員を2名配置して、公共職業安定所との連携を密にし 生活保護受給者の就労による自立助長を図る。 ( 共済費 805、賃金 5,611 )	6,416 県(10/10) 6,416	6,471 (6,470)
・生活保護適正実施推進事業 面接相談員を1名配置して、きめ細かな指導援助を実施し、援助 困難ケースに対する指導援助体制の整備強化を図る。 レセプト点検事務臨時職員を2名配置して、診療報酬明細書の 審査、点検を強化し、医療扶助費支給の適正化を図る。 〔 共済費 428、賃金 5,058、報償費 29、特別旅費 195、 需用費 406、通信運搬費 1,261、賃借料 7,754、負担金 12 〕	15,143 国(1/2・10/10) 11,261	15,095 (15,091)
2目 生活保護費	5,774,611	5,624,218
○生活保護事業		
・生活扶助費 ( 3,105 人 )	2,012,429	2,002,008
・住宅扶助費 ( 2,240 世帯 )	874,564	830,666
・教育扶助費 ( 252 人 )	34,880	31,690
・医療扶助費 { 入院 225 人、入院外 5,125 人、 一時扶助 58 人 }	2,667,034	2,573,670
・出産扶助費 ( 3 件 )	720	720
・生業扶助費 ( 生業扶助費 1件、高校就学費 63件 )	12,540	11,614
・葬祭扶助費 ( 55 件 )	11,055	11,055
・保護施設事務費 ( 2 施設、 15 人 )	28,853	21,584
・介護扶助費 { 施設介護サービス 72人、居宅介護サービス 641人、 居宅支援サービス 49人 }	131,310	139,985
	以上の特定財源 { 国(3/4) 4,323,288 県(1/4) 90,644	(4,210,494) (100,225)
・生活保護入浴料補給金 ( 44 人、 月 6 回 )	1,226	1,226

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4款 衛生費	8,231,260	9,516,466
1項 保健衛生費	3,844,217	3,623,598
1目 保健衛生総務費	432,893	435,803
○保健衛生一般事業		
・「健康ひろば」の発行 市広報号外として年6回発行する。	8,248	8,410
・保健業務協力団体補助金 医師会、歯科医師会、薬剤師会、鍼灸マッサージ師会、 助産師会、接骨師会	20,934	20,937
・公衆浴場確保対策補助金 施設、水道料金相当額を補助する。(9浴場)	4,569	5,056
・広域第2次救急病院交付金 尾張西北部広域救急医療体制を確保する。(7病院)	22,777	22,765
・猫避妊手術等補助金 手術費を一部助成する。(1,490匹)	3,462	4,682
・(新)健康管理システム賃借料 上記システム(サーバー・端末・ソフト一式)に関するリース費用 ※長期継続契約(平成25～30年度)	336	-
○健康づくり推進事業		
・市民健康まつり開催経費 〔 各種報償費 570、消耗品費 213、食糧費 221、 印刷製本費 109、会場使用料 280、器具賃借料 590 〕	1,983	1,957
・(臨)地域自殺対策事業 ( 各種報償費 220、消耗品費 220 ) 自殺予防の職員研修会の実施及び健康まつりにおいて相談 ブースを設け、相談を受ける。	440	260
	県(10/10) 440	(260)
・食生活改善推進員事業 〔 各種報償費 4、消耗品費 34、賄材料費 60、 食生活改善推進協議会補助金 796 〕	894	894
	その他 61	(61)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
<p>市民の食生活の改善を目的とする推進員の養成を行い、その活動を推進する。</p> <p>・健康づくりサポーター事業</p> <p>〔 講師謝礼 64、消耗品費 6、 健康づくり推進団体補助金 1,400 〕</p> <p>健康づくりサポーターの養成を行い、市民の健康づくりを目的とする活動を推進する。</p>	1,470	1,400	
2目 予防費	1,779,460	1,572,857	
<p>○母子保健事業</p> <p>・母子保健関連事業</p> <p>〔 臨時事務賃金 1,744、臨時保育士賃金 1,017、 臨時保健師賃金 4,968、臨時看護師賃金 2,964、 臨時助産師賃金 145、臨時歯科衛生士賃金 1,740、 臨時心理判定員賃金 2,161、各種報償費 555、 消耗品費 2,107、印刷製本費 516、医薬材料費 451、 通信運搬費 1,025 〕</p>	53,246	51,929	
区分	内容	予定回数等	委託料
1歳6か月児健康診査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,211
4か月児健康診査	医師により保健センターにおいて実施	84回	6,350
3歳児健康診査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,211
9か月児健康相談	保健師、栄養士、歯科衛生士により保健センターにおいて実施	70回	—
2歳児歯科健康診査	歯科医師により保健センターにおいて実施	52回	1,649
妊産婦歯科健康診査	妊産婦の間に1回、市内協力歯科医療機関において実施	1,100人	5,720
新生児・産婦訪問	助産師会により訪問指導	1,632組	5,712
乳幼児健康講座	乳幼児の親を対象とした健康講座	6回	—
マタニティ教室等	妊婦や新米ママを対象に、妊娠中の過ごし方や育児について学ぶ教室	48回	—
離乳食教室	乳児の親を対象に、離乳食について学ぶ教室	36回	—
食育教室	幼児の親を対象に、野菜料理やおやつについて学ぶ教室	18回	—

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内 容	予定回数等	委託料	
親子教室	1歳6か月児及び3歳児健康診査で事後指導を要する親子の教室	72回	—	
親支援教室	育児不安や育児困難感のある親を対象に、グループ方式の教室	36回	—	
育児相談	乳幼児の親を対象とした相談事業	36回	—	
	・母子健康手帳の交付 ( 消耗品費 497 )		497	513
	・妊婦・乳児健康診査事業 〔 臨時事務賃金 1,025、印刷製本費 819、手数料 2,019、 健康診査委託料 343,997、健康診査費補助金 14,855 〕 妊婦に医療機関及び助産所で14回、乳児に医療機関で2回 の健康診査をする。		362,715	380,380
			県(1/2) 13,530	(88,464)
	・こんにちは赤ちゃん事業 〔 臨時訪問員賃金 4,044、消耗品費 190、 印刷製本費 36、図書購入費 10 〕 赤ちゃんが生まれた家庭に訪問員が訪問し、保健サービスの紹介と育児相談をする。(新生児・産婦訪問を受けていない人が対象)		4,280	4,285
			国 1,322	(1,718)
	・不妊治療費補助事業 一般不妊治療費補助 230件 人工授精治療を対象に、自己負担額の1/2を1年度あたり上限 45,000円まで2年間補助する。 特定不妊治療費補助 215件 特定不妊治療を対象に、1回の治療費の自己負担額から愛知 県特定不妊治療費助成交付額を控除した額の上限5万円まで 通算2回補助する。		16,500	16,740
			県(1/2) 2,731	(2,964)
	・(新)養育医療給付事業 〔 器具修繕料 21、手数料13、養育医療システム賃借料 378、 養育医療給付費 28,996 〕 県より移譲される未熟児の養育医療の給付をする。		29,408	—
			国(1/2) 12,908	(—)
			県(1/4) 6,454	(—)
			その他 2,312	(—)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○結核予防事業					
・結核予防関連事業 (臨時事務賃金 744 ) X線直接撮影による結核検診、BCG予防接種を実施する。				53,960	55,353
区 分	方式	受診予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料	
結 核 検 診	個別	X線撮影 950人	3,227円	3,066	
		肺がん検診レントゲン フィルム利用読影 58,500人	315円	18,428	
B C G 予 防 接 種	個別	3,400人	9,330円	31,722	
○予防接種事業					
・予防接種関連事業 (臨時事務賃金 1,517、臨時看護師賃金 2,299、 消耗品費 532、印刷製本費1,334、通信運搬費1,902、 予防接種事故賠償責任保険料 736、 予防接種通知作成業務委託料 1,715、 障害者医療手当給付費等扶助費 5,395				1,235,073	694,755
				県(3/4) 4,041	(4,072)
区 分	方式	接種予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料	
麻しん予防接種	個別	30人	6,970・7,750 ・9,120円	239	
四種混合予防接種	個別	延べ 11,350人	10,850・11,640 ・13,000円	146,995	
風しん予防接種	個別	30人	6,980・7,760 ・9,130円	239	
三種混合予防接種	個別	延べ 4,850人	5,600・6,390 ・7,750円	37,033	
二種混合予防接種	個別	3,600人	5,860円	21,096	
日本脳炎予防接種	個別	延べ 23,000人	7,440・8,230円	180,600	
麻しん・風しん 混合予防接種	個別	延べ 7,300人	10,380・11,170 ・12,530円	85,647	
高齢者インフル エンザ予防接種	個別	(本人負担額1,000円) 43,000人	負担者 3,340円 免除者 4,340円	144,620	
(改)ヒブ予防接種	個別	延べ 15,650人	9,540・10,900円	170,381	
(改)小児用肺炎 球菌予防接種	個別	延べ 17,500人	11,950 ・13,320円	232,415	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	方式	接種予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料		
高齢者用肺炎球菌予防接種	個別	(本人負担額4,000円) 1,800人	3,790円	6,822		
(改)子宮頸がん予防接種	個別	延べ 9,850人	16,630円	163,806		
ポリオ予防接種	個別	延べ 2,500人	11,900円	29,750		
※ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防接種は、定期接種へ 改正予定  ○狂犬病予防事業 ・狂犬病予防関連事業 (臨時事務賃金 1,219、消耗品費 319、印刷製本費 310、 通信運搬費 1,625、会場使用料 8、 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,620、 犬登録鑑札交付事務委託料 536、 狂犬病予防注射案内作成業務委託料 899 狂犬病予防注射及び犬の登録を実施する。					9,536	9,973
					その他 9,536	(9,973)
3目 保健事業費					843,422	850,447
○住民保健対策事業						
(1)健康手帳関係経費 (印刷製本費 476 ) 40歳以上で健康診査、健康相談等を受ける者に交付する。					476	300
					(1)~(4)の特定財源	
					県(2/3) 11,670	(10,941)
(2)健康教育関係経費 (健康教育医師等謝礼 278、各種報償費 16、 消耗品費 523、賄材料費 90、事業用備品購入費 35 ) 40歳以上を対象に、医師等による講座・教室を開催する。					942	951
					その他 202	52
(3)健康相談関係経費 (臨時保健師賃金 1,287、臨時看護師賃金 389、 臨時歯科衛生士賃金 405、健康相談医師謝礼 2,858、 消耗品費 27 )					4,966	4,966

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
40歳以上を対象に、医師等による健康相談を実施する。 開催場所：保健センター始め23か所 (4)健康診査関係経費 〔臨時事務賃金 681、印刷製本費 2,330、 通信運搬費 927〕		758,364	760,613	
区分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料
胃がん 検診委託料	個別	(本人負担額2,000円) 25,000人	負担者 12,135円 免除者 14,135円	317,375
子宮頸がん 検診委託料	個別	(本人負担額1,000円) 10,700人	負担者 6,056円 免除者 7,056円	66,445
		コルポスコープ 検査 600人	1,575円	
肺がん 検診委託料	個別	58,500人	3,741円	224,589
		(本人負担額1,000円) かくたん検査 2,000人	負担者 2,570円 免除者 3,570円	
乳がん 検診委託料	集団	(本人負担額500円) 2,000人	負担者 4,225円 免除者 4,725円	32,082
	個別	(本人負担額500円) 4,000人	負担者 5,758円 免除者 6,258円	
大腸がん 検診委託料	個別	(本人負担額500円) 39,000人	負担者 2,062円 免除者 2,562円	86,918
前立腺がん 検診委託料	個別	(本人負担額1,500円) 50歳以上の5年毎 (節目) 2,300人	負担者 1,639円 免除者 3,139円	5,270
女性の健康 診査委託料	集団	18歳以上40歳未満 血液検査、尿検査 1,400人	1,575円	5,670
		骨密度検査 1,400人	1,575円	
		40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 骨密度検査 800人	1,575円	
節目歯周疾患 検診委託料	個別	40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 650人	5,200円	3,380
生活保護者等 健康診査委託料	個別	350人	各検査項目に より単価設定	3,906

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料		
肝炎ウイルス 検診委託料	個別	2,860人	各検査項目に より単価設定	8,791		
(5)(臨)がん検診推進事業 ( 通信運搬費 1,925、クーポン券作成委託料 2,675 )					78,509 国(1/2) 39,254	83,448 (41,723)
区分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料		
子宮頸がん 検診委託料	個別	20・25・30・35・ 40歳(節目)	4,000人	7,056円	28,381	
		コルポスコープ 検査	100人	1,575円		
乳がん 検診委託料	個別	40・45・50・55・ 60歳(節目)	4,000人	6,258円	25,032	
大腸がん 検診委託料	個別	40・45・50・55・ 60歳(節目)	8,000人	2,562円	20,496	
4目 斎場費					214,126	219,458
○一宮斎場管理事業 一宮斎場整備運営事業 ※平成20～37年度 債務負担行為 ・一宮斎場管理運営委託料 PFI方式により整備した新斎場の管理、運営に係る委託料					142,179	142,906
6目 口腔衛生センター費					50,889	50,740
○口腔衛生センター運営事業 ・口腔衛生センター指定管理料 指定管理者：歯科医師会 指定管理期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日					50,592 その他 17,029	50,387 (16,310)
区分	診療日					
心身障害者歯科診療	木曜日					
休日急病歯科診療	日曜日、祝日、年末年始					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7目 保健センター費	37,445	36,702
○保健センター管理事業 ・中保健センター管理事業 ・西保健センター管理事業 ・北保健センター管理事業	26,627 その他 6,873 126 10,692 その他 1	26,233 (6,788) 126 10,343 (1)
8目 中央看護専門学校費	192,290	180,092
○臨地実習事業 ・臨地実習委託料 上林記念病院 (単価 1,050円 ) ( 3年生 45人 12日 ) ・ ( 再評価 2人 12日 ) 訪問看護ステーションやすらぎ (単価 1,250円 ) ( 3年生 25人 9日 ) ・ ( 再評価 2人 9日 ) 老人保健施設やすらぎ他 (単価 1,250円 ) ( 3年生 45人 3日 ) ・ ( 再評価 2人 3日 ) 特別養護老人ホーム萩の里 (単価 1,250円 ) ( 3年生 45人 1日 ) ・臨地実習負担金 一宮市立市民病院 (単価 270円 ) ( 1年生 41人 20日 ) ・ ( 2年生 42人 36日 ) ( 3年生 45人 56日 ) ・ ( 3年生 20人 9日 ) ( 再評価 26人 12日 ) 国立病院機構長良医療センター (単価 1,050円 ) ( 3年生 41人 1日 ) 名古屋大学医学部 (単価 1,050円 ) ( 2年生 40人 1日 )	1,129 1,528	1,139 1,409

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎塔屋囲い改修工事請負費  塔屋囲いの老朽化に伴い、破損する恐れがあるため 改修工事を行う。	11,700	—
9目 環境保全費	200,933	187,847
○公害対策事業  ・(臨)環境基本計画策定関係経費 ( 報償費 882、食糧費 23、印刷製本費 1,323 ) 現在の環境基本計画が平成25年度で計画期間の終了となる ため、新たに第2次環境基本計画を策定する。 市内各施設、小中学校等配布用冊子 本編 700冊 概要版 1,400冊  ・(新)水道法権限移譲関係経費 [ 普通旅費 32、消耗品費 63、印刷製本費 242、 事業用備品購入費 60、図書購入費 13 ] 水道法及び飲用井戸等衛生対策要領の一部改正により、 権限が移譲されることに伴うもの。  ・緑のカーテン事業関係経費 ( 消耗品費 1,500、事業用備品購入費 20 ) 参加:小学校42校、中学校19校、保育園51園、公共施設47施設 つる性植物を育て、窓辺に「緑のカーテン」を作ることにより、夏 の室温上昇の抑制とともに、地球温暖化問題などの環境教育の 推進を図る。  ・(臨)東海ブロック騒音、振動、悪臭連絡協議会関係経費 ( 食糧費 3、会場使用料 12 )  ・自動車騒音面的評価委託料 自動車騒音面的評価委託料  ※平成23～27年度 債務負担行為	91,793  2,228  410  1,520 { 県 500 その他 1,020 }  15  604	86,357  5,481  —  1,502 (500) (500)  —  604

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
◎住宅用太陽光発電システム設置補助金 20,000円/kw×4kw(上限)×800件 住宅用太陽光発電システムを設置する方に経費の一部を補助し、地球温暖化防止に寄与する。 ◎家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置補助金 70,000円×15件 家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置する方に経費の一部を補助し、地球温暖化防止に寄与する。 ○環境衛生防疫事業 ・(臨)キソガワフユユスリカ対策調査研究報償費	64,000 県 6,400 1,050 1,446 200	64,000 (8,000) 1,050 1,133 -						
10目 休日・夜間急病診療所費	87,930	84,724						
○休日・夜間急病診療所運営事業 <table border="1" data-bbox="220 1043 1018 1234"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1043 389 1106">区分</th> <th data-bbox="389 1043 1018 1106">診療日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1106 389 1169">平日夜間</td> <td data-bbox="389 1106 1018 1169">月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1169 389 1234">休日等</td> <td data-bbox="389 1169 1018 1234">日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	診療日	平日夜間	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間	休日等	日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)	県 6,300 その他 52,325	(6,320) 47,575
区分	診療日							
平日夜間	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間							
休日等	日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 清掃費	4,387,043	5,892,868
1目 清掃総務費	8,615	8,015
○清掃一般管理事業		
・学校版環境マネジメントシステム報償費 小・中学校対象のエコスクール運動を展開し、継続的な環境負荷低減を実践するとともに、環境保全に対する意識の向上を図る。	5	5
・喫煙禁止区域清掃委託料 喫煙禁止区域のポイ捨て吸い殻と指定喫煙所の清掃をする。	985	985
2目 塵芥処理費	3,905,262	5,327,860
○塵芥収集事業		
・(新)GW用ごみ収集チラシ 年末年始に加えGWについても、ごみ収集チラシの配布をする。	280	—
・残土等処理業務委託料 (2t車 130台) 春の町内の側溝清掃時及び秋のごみゼロ運動時に出る残土等の処理	7,631	8,190
・不法投棄物運搬委託料	294	293
・犬猫等死体処理業務委託料 (2,160件)	12,485	12,485
・粗大ごみ電話受付業務委託料	6,300	6,300
・粗大ごみ処理手数料収納業務委託料 粗大ごみ処理手数料納付券(シール)の販売・収納	1,442	1,442
・可燃物収集運搬委託料 (4t車 17台/日 うち1台プラスチック製容器包装分)	360,713	360,713
・不燃物収集運搬委託料 収集不燃物 (4t車 4台/日) 火災不燃物 (4t車 40台)	87,498	87,490
・粗大ごみ運搬委託料(有料戸別収集) (2t車 3台/日)	32,439	32,502

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎自動車購入費	31,045	17,152
可燃ごみ用4t車（買替） 3台		
小型トラック3t車（買替） 1台		
・ごみ減量化推進事業補助金		
生ごみ簡易たい肥化容器	補助金額: 3,000 円 ( 150基 )	450
生ごみ発酵用密閉容器	補助金額: 1,000 円 ( 80台 )	80
電動生ごみ処理機	補助率: 1/2 ( 110台 )	3,300
	[ 限度額: 30,000円 ]	3,300
○資源回収事業		
・(新)小型家電回収事業関係経費	1,425	—
( 消耗品費 103、事業用備品購入費 1,322 )		
家庭用小型家電機器を回収し、レアメタルや貴金属の再資源		
化を図る。		
・資源再利用推進奨励金	8,200	8,500
資源再利用推進報償費		
・有害ごみ運搬手数料	4,085	4,468
・有害ごみ処理業務委託料	12,364	13,519
水銀含有廃棄物(乾電池・蛍光灯)の処理、資源化		
・ペットボトル収集委託料	( 4t車 4台/日 )	54,632
( 回収 : 570t )	23,940	31,200
ペットボトルを中間処理して、再商品化を図る。		
・容器プラスチックリサイクル事業委託料	( 回収 : 3,500t )	150,492
容器包装プラスチックを中間処理して、再商品化を図る。		154,791
・資源回収棟管理業務委託料	5,950	5,866
毎週土・日曜日に資源物を出すことができる資源回収拠点		
(市内4か所)での分別指導		
・再商品化委託料	1,680	1,764
容器包装プラスチックの再商品化		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
・資源回収業務委託料 早朝指導PR、有害回収・残物整理、資材配送PR等	47,490	47,490												
・空缶・金属類収集業務委託料 空缶・金属類をステーション収集し、リサイクルとごみ減量を 図る。	48,636	48,636												
・資源回収推進協議会運営交付金 均等割： 40,000円（9連区） 世帯割： 8.0円（62,950世帯） 【地域づくり協議会交付金対象事業】	864	1,260												
・資源回収事業交付金 <table border="1" data-bbox="292 848 799 1234"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両借上</td> <td>185,916</td> </tr> <tr> <td>機械化導入</td> <td>4,667</td> </tr> <tr> <td>住民還元立替</td> <td>74,500</td> </tr> <tr> <td>精算事務</td> <td>8,090</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>273,173</td> </tr> </tbody> </table>	事業内容	金額	車両借上	185,916	機械化導入	4,667	住民還元立替	74,500	精算事務	8,090	計	273,173	273,173	281,173
事業内容	金額													
車両借上	185,916													
機械化導入	4,667													
住民還元立替	74,500													
精算事務	8,090													
計	273,173													
※住民還元立替単価：一律5円/kg														
○ごみ処理事業														
・リサイクルセンター整備運営事業														
◎リサイクルセンター整備運営事業建設監視業務委託料 PFI事業により整備する、リサイクルセンターの建設工事につ いて、要求水準書、事業者提案に定めるところにより実施 されているかの監理が必要となるため、市が行う監視業務の 一部を委託により行う。	7,806 市債 7,400	19,514 (18,500)												
※平成23～25年度 債務負担行為														
◎リサイクルセンター建設工事請負費	82,688	1,722,504												
既存の粗大ごみ処理施設の解体工事及びストックヤードの建設	国 7,742	(187,240)												
※平成22～39年度 債務負担行為	市債 71,200	(1,458,500)												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
リサイクルセンター管理運営委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。 ※平成22～39年度 債務負担行為	118,096	2,300
・施設修繕料 ごみ焼却施設分散型制御装置修繕料 241,500 ※平成24・25年度 債務負担行為	627,000	355,000
・焼却残渣処理手数料 愛知臨海環境整備センター ( 10,000 t ) 三重県伊賀市 民間処分場 ( 1,600 t ) 名古屋市内灰溶融施設 ( 150 t ) 群馬県草津町 民間処分場 ( 1,500 t ) (新)兵庫県赤穂市セメントリサイクル施設 ( 280 t )	259,315	257,904
・残灰等運搬委託料	60,326	60,956
・廃棄物運搬委託料	1,229	2,867
・最終処分場管理委託料 最終処分場の整地及び管理	23,310	23,310
・粗大ごみ処理施設運転業務委託料 リサイクルセンター稼動に伴う廃止	0	62,286
・(臨)ごみ焼却施設基幹的設備改良工事アドバイザー業務委託料 焼却施設の長寿命化に伴う設備改良工事を行うための調査 業務を行う。 ※平成24・25年度 債務負担行為	8,290	2,000
・焼却施設運転管理業務委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。	209,160	213,360
・最終処分場浸出水処理施設管理委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。	7,075	7,075
◎耐震補強実施設計業務委託料	968	—
環境センター内北館	国 322	(—)
◎北今公民館解体工事請負費	14,800	—

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
・伊賀市環境保全負担金  焼却残渣を伊賀市の民間処分場へ搬入処分するにあたり必要となる負担金 ( 1,600t )	1,600	1,600															
3目 し尿処理費	336,641	423,998															
○し尿処理事業  ・公衆便所等清掃委託料 市内 176か所の公衆便所等の清掃業務  ・特定区域公共下水道施設使用料 し尿等を前処理した汚水 年 96,000kℓ  ◎浄化槽設置補助金 目的:生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止 対象: 公共下水道認可区域を除く市内全域で、既存の専用住宅に設置されている汲み取り便槽、又は単独処理浄化槽から、し尿と生活雑排水を併せて処理する処理対象人員50人以下の合併処理浄化槽へ転換設置する方。 また、既設単独処理浄化槽を完全に撤去し、合併処理浄化槽へ転換する場合、撤去費補助として上限90千円を人槽区分に関係なく加算する。	28,716  9,073  19,028 { 国 6,342 県(1/5) 3,805	28,767  14,843  28,312 (9,437) (5,662)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>人槽</th> <th>補助金限度額</th> <th>基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 人槽</td> <td>332,000円</td> <td>33 基</td> </tr> <tr> <td>6・7 人槽</td> <td>414,000円</td> <td>16 基</td> </tr> <tr> <td>8～50 人槽</td> <td>548,000円</td> <td>1 基</td> </tr> <tr> <td>撤去費加算</td> <td>90,000円</td> <td>10 基</td> </tr> </tbody> </table>	人槽	補助金限度額	基数	5 人槽	332,000円	33 基	6・7 人槽	414,000円	16 基	8～50 人槽	548,000円	1 基	撤去費加算	90,000円	10 基		
人槽	補助金限度額	基数															
5 人槽	332,000円	33 基															
6・7 人槽	414,000円	16 基															
8～50 人槽	548,000円	1 基															
撤去費加算	90,000円	10 基															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 エコハウス138・ゆうゆうのやかた費	136,525	132,995
○エコハウス138・ゆうゆうのやかた事業 ・施設修繕料 (臨)エコハウス138、25mプール修繕工事                      3,180 ・エコハウス138・ゆうゆうのやかた指定管理料 指定管理者:民間業者 指定管理施設:エコハウス138、ゆうゆうのやかた 指定管理期間:平成25年4月1日～平成30年3月31日 ・(臨)事業用備品購入費 エコハウス138各種トレーニング機器更新    11台	6,180  113,210  3,987	3,000  121,110  4,784

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5款 労働費	183,275	184,257
1項 労働諸費	183,275	184,257
1目 労働諸費	124,631	122,089
○労働対策事業		
・若者就職支援フェア開催 ( 報償費 68、消耗品費 67、会場使用料 66 ) (財)愛知県労働協会、一宮商工会議所と連携し、合同企業説明会、 若者就労個別相談会、就労支援セミナー、職業適性診断などの 地域就業支援事業を実施 場所 : 一宮地場産業ファッションデザインセンター	201	193
・離職者職業訓練助成金 一宮公共職業安定所長の指示により、公共職業能力開発 施設に入校し、所定の課程を学ぶ離職者に助成金を支給	1,063	1,519
・中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 共済契約者(事業主)に対し、年間掛金納付額の20%を補助 支給期間 : 1年	3,631	3,702
・障害者特別雇用奨励金 市内の障害者を公共職業安定所の紹介で常用労働者として 雇用した事業主に奨励金を支給 支給期間 : 60か月 支給額 重 度 月額 6,000円 中 度 月額 5,000円 軽 度 月額 4,000円	8,320	7,237
・高年齢者雇用奨励金 公共職業安定所の紹介で高年齢者(60歳以上の者)を雇用し、 1年間継続して雇用した事業主に奨励金を支給 支給額(高齢者1人あたり) 年額 60,000円	2,160	2,160
・勤労者福祉預託金	18,000	18,000
・勤労者住宅資金預託金	80,000	80,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 ききょう会館費	58,644	62,168
<p>○ききょう会館運営事業</p> <p>平成25年度から働く婦人の家の管理・運営を指定管理者から市直営に変更する。</p> <p>・主催事業</p> <p>(講師謝礼 6,814 )</p> <p>定期講座(春・秋)、短期講座</p>	6,814	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
6款 農林水産業費	278,416	300,801						
1項 農業費	278,416	300,801						
1目 農業委員会費	61,789	64,209						
○農業委員会事業								
2目 農業総務費	175,805	179,433						
○農業総務事業								
・諸農政事務報償費 農政関連書類の配布・回収事務を一括して農事組合等へ依頼	5,624	5,624						
・土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 土地家屋合成図と関係した農用地等に関するシステムの更新	1,754	1,313						
・農漁業近代化資金利子補給補助金 (補助率2.5%以内) (新規融資分の補助率 1.0%)	1,003	842						
<table border="1"> <tr> <td>現 融 資 分</td> <td>853 千円</td> </tr> <tr> <td>新規融資分</td> <td>150 千円</td> </tr> </table>	現 融 資 分	853 千円	新規融資分	150 千円				
現 融 資 分	853 千円							
新規融資分	150 千円							
・内水面漁業活動推進事業補助金	310	310						
・一宮地方総合卸売市場入場業者育成事業補助金 代払事業等取引合理化事業に対する補助 ① 代払事業促進事業 (補助率 1/3) ② 代払保険加入促進事業 (補助率 2/3)	4,790	4,226						
・尾張農業共済事務組合負担金 尾張農林水産事務所管内18市町により農業共済事業を共同処理	34,142	38,235						
<table border="1"> <tr> <td>均 等 割</td> <td>1,502 千円</td> </tr> <tr> <td>共済加入者割</td> <td>17,700 千円</td> </tr> <tr> <td>事業規模割</td> <td>14,940 千円</td> </tr> </table>	均 等 割	1,502 千円	共済加入者割	17,700 千円	事業規模割	14,940 千円		
均 等 割	1,502 千円							
共済加入者割	17,700 千円							
事業規模割	14,940 千円							
・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 土地取得等の営農活動の活発化と経営の合理化に資する。	156	172						
	県 77	(85)						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3目 農業振興費	6,333	28,991
<p>○農業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 353 1088 582"> <p>・水田農業経営所得安定対策推進費経費  ( 共済費 9、臨時事務賃金 1,011、報償費 285、食糧費他 60 ) 県(10/10)</p> <p>経営所得安定対策制度に係る生産調整事務、申請書の受付、データ処理等を行う。</p> </li> <li data-bbox="229 609 1088 837"> <p>・食育作物栽培事業経費  ( 委託料 500、自動車賃借料 132 )</p> <p>農作物の定植、収穫等の体験を通じ食育の推進を図るため、園児送迎用バスを用意し、木曾川地区全保育園の参加を促す。</p> </li> <li data-bbox="229 864 1088 900"> <p>・農業後継者育成事業補助金</p> </li> <li data-bbox="229 927 1088 1164"> <p>・農業団体等指導推進費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>尾西農畜産物等直接販売協議会</li> <li>木曾川町農畜産物直販会</li> <li>一宮市女性農業者会議</li> </ul> </li> <li data-bbox="229 1191 1088 1469"> <p>・食と緑の地域コミュニティ事業補助金</p> <p>農業者と地域住民が交流を図りながら、相互の理解と協力の場を深め合うふれあいの場として各種農業者団体が実施するれんげ祭り(大和町福森地区)・菜の花祭り(西五城地区)の必要経費に対して補助する。</p> </li> <li data-bbox="229 1496 1088 1792"> <p>・地場野菜供給センター食育実践活動補助金 (補助率 2/3)</p> <p>市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合卸売市場を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに結成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みとして実施する「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。</p> </li> <li data-bbox="229 1818 1088 2049"> <p>・はつらつ農業塾負担金</p> <p>農業従事者の高齢化と後継者不足、担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消し、担い手等の確保を目的として、稲沢市、愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)</p> </li> </ul>	<p>1,365</p> <p>632</p> <p>190</p> <p>289</p> <p>185</p> <p>955</p> <p>903</p>	<p>1,095</p> <p>605</p> <p>190</p> <p>289</p> <p>185</p> <p>965</p> <p>950</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
<p>と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座と ほ場での実習研修等を実施する。</p> <p>・(新)水田農業経営所得安定対策推進費補助金 一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に 係る事務等経費に対して補助</p>	<p>1,137 県(10/10) 1,137</p>	<p>—</p>									
4目 農産対策費	18,294	12,609									
<p>○農産対策事業</p> <p>・米粉を使った親子料理教室開催経費 (報償費 40、消耗品費 10) 年々、米の消費量が減る中、米粉を使ったパン・お菓子づくり などの親子料理教室を開催し、安全で安心な地元米の消費拡大 と親子での食育の啓発を図る。</p> <p>・(改)有害鳥獣駆除委託料 有害鳥獣による農作物の被害、環境被害の防止及び軽減を図る ため、カラスの捕獲箱による駆除に加え、アライグマ、ヌートリア等の 外来生物の捕獲・処分一式を委託する。</p> <p>・水稻栽培環境対策事業補助金 (補助率 1/3) 消毒済苗の供給による環境負荷に配慮した農業の推進に補助</p> <p>・水田農業構造改革対策促進事業補助金 水田の有効活用と利用集積を推進するために農業者又は集 落に対して補助する。</p> <table border="1" data-bbox="194 1675 1066 1868"> <thead> <tr> <th data-bbox="194 1675 411 1738">区</th> <th data-bbox="411 1675 896 1738">分</th> <th data-bbox="896 1675 1066 1738">金額(円) (10aあたり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="194 1738 411 1800">(1) 良質米生産 助成</td> <td data-bbox="411 1738 896 1800">特別栽培米(減農薬減化 学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)</td> <td data-bbox="896 1738 1066 1800">6,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 1800 411 1868">(2) 集落営農 助成</td> <td data-bbox="411 1800 896 1868">土地集積・特別栽培米・ 麦の団地化 (1団1ha以上)</td> <td data-bbox="896 1800 1066 1868">3,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・有害鳥獣駆除補助金</p> <p>・玉葱種子採種事業補助金</p>	区	分	金額(円) (10aあたり)	(1) 良質米生産 助成	特別栽培米(減農薬減化 学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)	6,000	(2) 集落営農 助成	土地集積・特別栽培米・ 麦の団地化 (1団1ha以上)	3,000	<p>50 5,917 2,301 1,661 427 209</p>	<p>50 6,586 2,237 1,617 427 209</p>
区	分	金額(円) (10aあたり)									
(1) 良質米生産 助成	特別栽培米(減農薬減化 学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)	6,000									
(2) 集落営農 助成	土地集積・特別栽培米・ 麦の団地化 (1団1ha以上)	3,000									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産省力効率化推進事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 木曾川町オペレーターグループ</li> <li>〔 一宮市稲作経営者協会</li> </ul> </li> <li>・主要農作物採種事業補助金</li> <li>・新規就農総合支援事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者に対して補助を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: right;">152</p> <p style="text-align: right;">57</p> <p style="text-align: right;">7,500</p> <p style="text-align: right;">県(10/10) 7,500</p>	<p style="text-align: right;">152</p> <p style="text-align: right;">57</p> <p style="text-align: right;">-</p>
5目 園芸対策費	10,240	10,544
<p>○園芸対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境循環型農業普及啓発事業関連経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)環境循環型農業推進費 <span style="float: right;">11</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>( 食糧費 9、負担金 2 )</li> </ul> </li> <li>(2)環境循環型農業普及啓発事業委託料 <span style="float: right;">5,822</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境循環型農業システムを普及・啓発するため、モデル町内、協力家庭、市施設等から出る生ごみの堆肥化を実施する。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金 (補助率 1/3) <ul style="list-style-type: none"> <li>回収予定量 塩ビ 32t、ポリエチレン 28.8t</li> </ul> </li> <li>・いちのみや緑と花の診療所補助金 (補助率 1/2) <ul style="list-style-type: none"> <li>樹木診療事業、園芸アドバイザー派遣事業</li> </ul> </li> <li>・野菜価格安定事業補助金 (補助率 1/3) <ul style="list-style-type: none"> <li>ねぎ・はくさい・ほうれん草・なすの安定出荷及び経営の安定に資する。</li> </ul> </li> <li>・残留農薬分析事業補助金 (補助率 1/3) <ul style="list-style-type: none"> <li>ポジティブリスト制度に対応するため、出荷に先立って残留農薬の分析・検査を行うことにより、安全で安心な地場野菜を供給する。</li> </ul> </li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>化学肥料・化学合成農薬を大幅低減したうえで、環境保全に効果の高い営農活動に対し、国1/2、県・市1/4ずつを直接交付する。</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: right;">5,833</p> <p style="text-align: right;">758</p> <p style="text-align: right;">1,980</p> <p style="text-align: right;">494</p> <p style="text-align: right;">158</p> <p style="text-align: right;">1,000</p> <p style="text-align: right;">県(1/2) 500</p>	<p style="text-align: right;">6,423</p> <p style="text-align: right;">758</p> <p style="text-align: right;">2,100</p> <p style="text-align: right;">494</p> <p style="text-align: right;">158</p> <p style="text-align: right;">600</p> <p style="text-align: right;">(300)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6目 畜産対策費	5,955	5,015
<p>○畜産対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 353 1086 456"> <p>・すずめばち等駆除業務委託料</p> <p style="margin-left: 2em;">すずめばちの巣等を駆除・処理し、刺害事故を未然に防ぐ。</p> </li> <li data-bbox="229 488 1086 770"> <p>・家畜防疫対策事業補助金</p> <p style="margin-left: 2em;">家畜伝染病予防法に基づく防疫の徹底を図り、予防注射、ワクチン投与により伝染病を未然に防ぎ畜産経営の安定を図る。</p> <p style="margin-left: 2em;">(1)法定検査事業、自衛防疫事業 (補助率 1/2)</p> <p style="margin-left: 2em;">(2)鶏伝染病予防事業 (補助率 1/4)</p> </li> <li data-bbox="229 801 1086 1025"> <p>・鶏卵生産者経営安定対策事業補助金 (補助率 1kgあたり0.575円)</p> <p style="margin-left: 2em;">生産者が納付する鶏卵生産者経営安定事業への積立の一部を助成することにより鶏卵の安定出荷及び経営の安定に資する。</p> <p style="margin-left: 2em;">契約数量      3,024,000kg</p> </li> </ul>	<p>2,772</p> <p>1,414</p> <p>1,737</p>	<p>1,832</p> <p>1,414</p> <p>1,737</p>



(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○産業基盤整備事業 ・(臨)丹陽北部地区拠点整備業務委託料 平成24年度に引き続き、拠点整備のための基礎調査業務(地元合意形成)を委託する。 ◎企業立地奨励補助金	2,188    385,225	2,210    54,200
3目 繊維振興費	113,041	115,174
○繊維振興事業 ・(改)(財)一宮地場産業ファッションデザインセンター運営負担金 プロパー人件費等追加 ・繊維新商品開発事業補助金 繊維新商品開発及び試作に必要な経費を補助 ・ジャパン・テキスタイル・コンテスト分担金 主催：ジャパン・テキスタイル・コンテスト開催委員会 ・FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金 FDCが主体となって実施しているモノづくり支援や販売促進、人材育成等の事業を推進 地場製品販売促進展示、尾州インパナ塾 モノづくりプロジェクト等 ・尾州春夏物展示会開催負担金 「尾州産地＝ウール産地＝秋冬素材産地」のイメージを払拭し、年間を通じた生産の平準化を目指す目的で、東京における展示会開催事業に補助する。	57,412  5,000  10,000  38,395  2,000	55,345  9,200  10,000  38,395  2,000
4目 観光費	123,083	103,436
○観光事業 ・一宮市観光協会負担金	24,095	11,058

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会分担金(第58回) 会期：7月25日(木)～28日(日)予定</li> <li>・一豊まつり負担金 開催日：9月14日(土)～15日(日)予定</li> <li>・びさいまつり負担金 開催日：10月26日(土)～27日(日)予定</li> <li>・濃尾大花火負担金 開催日：8月13日(火)～14日(水)予定</li> <li>・ホワイトイルミネーション負担金 開催日：12月7日(土)～24日(火)予定</li> <li>・(新)チンドン祭負担金 開催日：5月26日(日)・10月20日(日)予定</li> </ul>	47,000  5,000  16,000 その他 18,650  20,000  3,000  5,000	46,000  5,000  16,000 (19,000)  20,000  3,000  -				
5目 金融対策費	1,245,330	1,253,043				
○金融対策事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮市開業資金融資に係る愛知県信用保証協会損失補償 ※債務負担行為 愛知県信用保証協会が、一宮市開業資金融資制度に基づき信用保証したことにより、保証債務の履行として中小企業者に代わって弁済した場合に、当該協会の被る損失の一部を補償する。</li> <li>・中小企業振興融資補助金 下表に掲げる各種制度融資を実行した事業者に対し、信用保証料の一部又は全部を補助する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="244 1675 1042 2051" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 1675 1042 1738" style="text-align: center;">融 資 資 金 名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 1738 1042 1872">○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1872 1042 1935">○一宮市小口事業資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1935 1042 2051">○一宮市開業資金</td> </tr> </tbody> </table>	融 資 資 金 名 称	○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)	○一宮市小口事業資金	○一宮市開業資金	111,119	113,393
融 資 資 金 名 称						
○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)						
○一宮市小口事業資金						
○一宮市開業資金						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">融 資 資 金 名 称</p> <p>○愛知県経済環境適応資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)</li> <li>・パワーアップ資金</li> <li>・創業等支援資金</li> </ul> <p>○流動資産担保融資保証</p> </div>		
<p>・中小企業振興融資利子補給補助金</p> <p>下表に掲げる各種制度融資を実行し、補助率相当額以上の利子の支払い完了した事業者に対し、その利子の一部又は全部を補助する。</p>	20,921	21,352
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">融 資 資 金 名 称</p> <p>○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)</p> <p>○一宮市小口事業資金</p> <p>○一宮市開業資金</p> <p>○愛知県経済環境適応資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)</li> <li>・創業等支援資金</li> </ul> <p>○日本政策金融公庫 (普通貸付資金) (小企業等経営改善貸付資金) (セーフティネット貸付資金) (新企業育成貸付)</p> </div>		
<p>・信用保証協会事務負担金</p> <p>小規模企業等振興資金を除く既補助金受給者の繰上返済等の 期中情報を愛知県信用保証協会から受領</p>	163	139
<p>・商工業振興資金融資預託金</p> <p>融資目標額 704,160万円</p>	978,000	978,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工団体等融資預託金</li> <li>・開業資金融資預託金     融資目標額    20,400万円</li> <li>・小口事業資金融資預託金     融資目標額    3,600万円</li> </ul>	<p style="text-align: center;">35,000</p> <p style="text-align: center;">85,000</p> <p style="text-align: center;">15,000</p>	<p style="text-align: center;">35,000</p> <p style="text-align: center;">90,000</p> <p style="text-align: center;">15,000</p>
6目 計量費	5,186	8,117
<ul style="list-style-type: none"> <li>○計量事業</li> <li>・適正計量推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 消耗品費 45、印刷製本費 37、計量試し買い調査委託料 254、     特定計量器定期検査委託料 4,538 〕</li> <li>質量計の定期検査、特定計量器及び商品量目の立入検査</li> </ul> </li> <li>・計量思想普及事業 (報償費 68)</li> </ul>	<p style="text-align: center;">4,874</p> <p style="text-align: center;">68</p>	<p style="text-align: center;">7,418</p> <p style="text-align: center;">168</p>
7目 消費流通対策費	5,209	6,571
<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費流通対策事業</li> <li>・消費者行政推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔 報償費 322、消耗品費 994、食糧費 14、印刷製本費 851、     委託料 1,500、会場使用料 458 〕</li> <li>消費生活フェア (平成26年1月 開催予定)</li> <li>消費生活講座 (毎月1回 開催予定)</li> <li>消費者問題懇話会 (年1回 開催予定)</li> </ul> </li> <li>・消費生活モニター事業 (報償費 480、費用弁償 30)</li> <li>・消費生活相談事業 (報償費 126、特別旅費 110、通信運搬費 135、負担金 5)</li> <li>・消費生活改善事業補助金</li> </ul>	<p style="text-align: center;">4,139</p> <p style="text-align: center;">県(1/2) 748</p> <p style="text-align: center;">510</p> <p style="text-align: center;">376</p> <p style="text-align: center;">75</p>	<p style="text-align: center;">4,202</p> <p style="text-align: center;">(1,819)</p> <p style="text-align: center;">500</p> <p style="text-align: center;">621</p> <p style="text-align: center;">(481)</p> <p style="text-align: center;">75</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
8目 尾張一宮駅前ビル費	303,049	-									
<p>○尾張一宮駅前ビル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合管理委託料 <ul style="list-style-type: none"> <li>警備・設備管理・清掃・受付業務を一括委託</li> <li>※平成24～27年度 債務負担行為</li> </ul> </li> <li>・土地賃借料</li> <li>・駐車場運營業務関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>( 駐車場料金収受負担金 7,808、平面駐車場施設負担金 562 )</li> <li>料金の収受に係る機器の建設費、保守管理費、管理運営費等を共同運営者との負担割合に応じ負担する。</li> <li>※債務負担行為の設定</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="244 913 1040 1106" style="margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駐車場料金収受負担金</td> <td>平成25～29年度</td> <td>27,042</td> </tr> <tr> <td>平面駐車場施設負担金</td> <td>平成25～29年度</td> <td>2,576</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	駐車場料金収受負担金	平成25～29年度	27,042	平面駐車場施設負担金	平成25～29年度	2,576	<p>116,008</p> <p>32,689</p> <p>8,370</p> <p>その他 7,678</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>(-)</p>
事 項	期 間	限 度 額									
駐車場料金収受負担金	平成25～29年度	27,042									
平面駐車場施設負担金	平成25～29年度	2,576									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
8款 土木費	6,941,673	11,674,158
1項 土木管理費	572,993	545,267
1目 土木総務費	572,993	545,267
○現場事務所管理事業 ◎設計委託料 現場事務所耐震補強実施設計	1,431 国 477	- (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
2項 道路橋梁費	1,669,541	1,688,834														
2目 道路橋梁維持費	698,889	658,701														
○道路維持事業																
・放置自動車対策事業 (報償費 71、食糧費 1、手数料 184、負担金 65) 撤去台数 : 25台	321	603														
・施設修繕料	320,000	268,000														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路修繕・道路施設修繕</td> <td>126,700</td> </tr> <tr> <td>舗装修繕パトロール (L = 2,316 km)</td> <td>128,300</td> </tr> <tr> <td>横断歩道橋塗装修繕(今伊勢町新神戸地内)</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>橋名板修繕(浅井町東浅井地内ほか)</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>側溝移設(境界確定分)</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>路 肩 修 繕</td> <td>47,500</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	道路修繕・道路施設修繕	126,700	舗装修繕パトロール (L = 2,316 km)	128,300	横断歩道橋塗装修繕(今伊勢町新神戸地内)	8,000	橋名板修繕(浅井町東浅井地内ほか)	1,500	側溝移設(境界確定分)	8,000	路 肩 修 繕	47,500	その他 174,791	(174,004)
区 分	金 額															
道路修繕・道路施設修繕	126,700															
舗装修繕パトロール (L = 2,316 km)	128,300															
横断歩道橋塗装修繕(今伊勢町新神戸地内)	8,000															
橋名板修繕(浅井町東浅井地内ほか)	1,500															
側溝移設(境界確定分)	8,000															
路 肩 修 繕	47,500															
・(新)道路賠償責任保険料	1,807	-														
・除草委託料	5,103	5,124														
・残土等処理業務委託料	6,164	6,143														
・道路清掃業務委託料	16,992	17,731														
・不動産登記等委託料 道水路用地の未登記の処理等のための測量、分筆及び表示登記を委託する。また、官民境界立会申請に伴う道水路用地の境界確認を委託する。	24,846	26,056														
・道路管理システム保守委託料 道路管理システムの保守点検を委託する。	1,827	1,733														
・土のう設置等委託料 出水被害防止対策の土のう作成、設置(1,000袋)、トラ柵設置(50か所)。	1,550	1,543														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
・街区基準点維持保守委託料 国から移管された街区基準点の維持保守を委託する。 街区基準点移設 2級1点、3級1点 ・側溝清掃業務委託料 ◎道路台帳管理業務委託料 補正延長 61.5km ◎工事請負費	651	1,407															
	104,000	104,000															
	31,065	35,562															
	99,100	115,362															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>L=37,500m</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>歩道設置工事</td> <td>5路線 L= 510m</td> <td>32,000</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設設置工事</td> <td>道路反射鏡、道路照明灯、夜間発光鋸等</td> <td>29,100</td> </tr> <tr> <td>緊急交通安全対策工事</td> <td>区画線設置工事、カラー塗装</td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>	工事名	工事内容	金額	区画線設置工事	L=37,500m	30,000	歩道設置工事	5路線 L= 510m	32,000	交通安全施設設置工事	道路反射鏡、道路照明灯、夜間発光鋸等	29,100	緊急交通安全対策工事	区画線設置工事、カラー塗装	8,000	その他 67,000	(67,000)
工事名	工事内容	金額															
区画線設置工事	L=37,500m	30,000															
歩道設置工事	5路線 L= 510m	32,000															
交通安全施設設置工事	道路反射鏡、道路照明灯、夜間発光鋸等	29,100															
緊急交通安全対策工事	区画線設置工事、カラー塗装	8,000															
・(新)道路賠償事故賠償金	300	-															
3目 道路新設改良費	495,820	617,531															
◎道路新設改良事業																	
・市道0256号線(旧都市計画道路 木曾川馬引線)道路改良事業 大和町馬引地内 (L=480m)	15,500	69,000															
	国 7,000	(33,000)															
	市債 -	(29,700)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>側溝工 212m 擁壁工 35m 舗装工 842m<sup>2</sup></td> <td>15,500</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	金額	工 事	側溝工 212m 擁壁工 35m 舗装工 842m <sup>2</sup>	15,500											
区分	内容	金額															
工 事	側溝工 212m 擁壁工 35m 舗装工 842m <sup>2</sup>	15,500															
・測量・設計業務委託料 (拡幅4路線、角切30か所、道路詳細設計1路線)	13,020	11,970															
・不動産登記等委託料	22,040	23,210															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般 分</td> <td>159件</td> <td>22,040</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	金額	一 般 分	159件	22,040	その他 -	(110)									
区分	内容	金額															
一 般 分	159件	22,040															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・道路改良工事請負費			297,000	356,600
工事名	工事内容	金額		
道路改良工事	側溝新設・改良、板柵等 (うち平成24・25年度債務負担行為分 87,000)	297,000		
・道路用地購入費			45,000	45,040
区分	内容	金額		
一般分	16路線 1,614.0㎡ 角切 60か所	45,000		
・支障物件移転補償金(9路線 17件、角切30か所)			20,000	24,000
4目 道路舗装費			435,396	386,228
◎道路舗装事業				
・測量・設計業務委託料(3路線、土質調査9か所)			1,200	1,200
・工事請負費			379,000	335,400
工事名	工事内容	金額		
舗装新設 改良工事	舗装新設、改良 (うち平成24・25年度債務負担行為分 63,000)	241,000		
幹線舗装 改良工事	2路線(一宮春日井線・起街道)	98,000	国 53,900	(53,900)
	2路線(名神側道・西部幹線)	40,000		
5目 橋梁新設改良費			36,673	23,923
◎橋梁新設改良事業				
・橋梁設計委託料 光明寺公園橋外3橋橋梁補修設計業務			4,900	14,150
・工事請負費			30,000	8,000
工事名	工事内容	金額		
橋梁新設 改良工事	ボックスカルバート工	8,000		
	市道0205号線(東浅井7号橋)	22,000		
・橋梁改良工事負担金 旧市3号橋・旧市4号橋(予備設計・地質調査)			1,773	1,773

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
3項 水路費	1,305,870	1,114,777									
1目 水路維持費	408,062	300,925									
○水路維持事業											
・浚せつ報償費	4,600	4,600									
・スクリーン管理報償費(5か所)	182	182									
・施設修繕料	100,000	93,800									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水路・ポンプ場・排水機場等修繕</td> <td>74,000</td> </tr> <tr> <td>新堀川排水機場施設修繕</td> <td>26,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	水路・ポンプ場・排水機場等修繕	74,000	新堀川排水機場施設修繕	26,000	その他 5,246	(4,956)			
区 分	金 額										
水路・ポンプ場・排水機場等修繕	74,000										
新堀川排水機場施設修繕	26,000										
・残土等処理業務委託料	20,545	20,475									
・スクリーン管理委託料(40か所)	4,604	4,376									
・土のう設置等委託料 出水被害防止対策の土のう作成、設置(2,500袋)	1,975	2,755									
・浚せつ業務委託料	90,500	90,500									
◎設計委託料	1,129	-									
西萩原ポンプ場耐震補強実施設計	国 376	(-)									
◎工事請負費	80,800	4,000									
・排水機場等施設改良工事請負費	その他 69,000	(-)									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名</th> <th>工 事 内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大江排水機場施設改良工事</td> <td>排水用ポンプオーバーホール</td> <td>75,900</td> </tr> <tr> <td>五日市場排水機場電気設備改修工事</td> <td>排水用ポンプ自動運転改良</td> <td>4,900</td> </tr> </tbody> </table>	工 事 名	工 事 内 容	金 額	大江排水機場施設改良工事	排水用ポンプオーバーホール	75,900	五日市場排水機場電気設備改修工事	排水用ポンプ自動運転改良	4,900		
工 事 名	工 事 内 容	金 額									
大江排水機場施設改良工事	排水用ポンプオーバーホール	75,900									
五日市場排水機場電気設備改修工事	排水用ポンプ自動運転改良	4,900									
○災害用備品購入費 災害用排水ポンプ(4台)等	13,843	62									
◎宮田用水浚せつ等工事負担金	1,000	500									
○愛知県土地改良事業団体連合会賦課金 大江排水機場・西萩原ポンプ場・玉野排水機場・新堀川排水機場 の施設整備積立金	13,660 その他 7,954	10,032 (5,940)									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 水路新設改良費				897,808	813,852
◎水路新設改良事業					
・測量・設計業務委託料				28,530	14,590
区 分	事業内容	金額			
基盤整備促進事業実施地区 の設計資料を得るための 実施設計業務	千秋5期地区 実施設計一式	3,000	国(1/2) 1,500 県(17.5/100) 525	(-) (-)	
水路護岸工事施工後の 建物の事後調査業務	建物事後 調査一式 大和町馬引 地内外	5,509	県(71.1/100) 1,422	(-)	
流域貯留施設築造のための 調査測量設計業務	宮西小学校	6,600	国 2,000	(2,000)	
一宮市河川等水位監視システム 増設のための測量設計業務	今伊勢町宮後 外1箇所 (2局増設)	6,250			
浸水対策のための 調査測量設計業務	大和町毛受地内	5,124			
ポンプ・ゲートの 自動制御装置等改良のための 調査測量設計業務	富士雨水貯留槽	2,047			
・準用河川改良工事請負費				122,000	93,000
区 分	事業内容	金額			
千間堀川	L=120m 水路護岸工	52,000	{ 国 17,000 市債 30,600	(31,000) (55,800)	
川崎川	L=35m 水路護岸工	70,000	{ 県(1/3) 21,000 市債 44,100	(-) (-)	
・単独土地改良事業工事請負費				53,000	53,000
8地区 L=550m U形水路工 外				県(50・60/100) 27,800	(27,600)
(かんがい排水 3地区 L=300m 13,000)					
(農村総合整備 5地区 L=250m 40,000)					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・水路整備工事請負費			201,450	205,450
工事名	工事内容	金額		
用排水路護岸工	用排水路新設、改良 (うち平成24・25年度債務負担行為分 50,000)	181,450		
フェンス設置工事	フェンス新設、改修	10,000		
樋門排水機設置工事	樋門・フラップ新設	10,000		
・緊急農地防災事業工事請負費			50,602	21,417
上之島地区 L=50m ボックスカルバート工			県(71.1/100) 34,128	(13,934)
外割田地区 L=70m 開水路工				
・基盤整備促進事業工事請負費			47,000	-
千秋5期地区 L=200m 管水路工・ポンプ工一式			国(1/2) 23,500	(-)
			県(17.5/100) 8,225	(-)
・流域貯留施設築造工事請負費			93,000	-
浅井中小学校 貯留面積 A=0.79ha 貯留量 V=1,110m <sup>3</sup>			国 16,000	(-)
			市債 28,800	(-)
・二級河川野府川局部改修関連整備工事請負費			4,000	10,000
野府川における愛知県の護岸工事に伴う、附帯施設の整備				
・県営水質保全対策事業工事負担金			1,407	15,899
地区	工事費負担率(%)	負担割合(%)	金額	
新般若井筋	10	61.15	1,407	
・国営附帯県営農地防災事業工事負担金			12,040	38,489
地区	工事費負担率(%)	負担割合(%)	金額	
大江川上流	15	63.2	664	
大江川上流2期	15	63.2	11,376	
・土地改良事業補助金			2,100	3,600
西成土地改良区が行う土地改良施設の機能保持を目的とする 工事に対する補助(補助率 15%)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・雨水貯留浸透施設設置補助金				10,486	10,486
補助対象	件数	補助率			
浄化槽転用貯留槽	42	3/4			
雨水タンク	38	3/4			
浸透枿	10	3/4			
・県営水環境整備事業工事負担金				47,000	-
地区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金額		
阿古井	25	100	30,000		
大江川3期	25	100	5,000		
大江川4期	25	100	12,000		
・土地改良施設維持管理適正化事業負担金				3,600	-
地区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金額		
三重揚水機	20	100	3,600		
◎支障物件移転補償金				25,000	25,000
水道管・ガス管・物件移設					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 都市計画費	2,382,418	2,477,699
1目 都市計画総務費	27,470	32,404
○都市計画支援システム等データ設定業務委託料 都市計画等の業務遂行のため、必要なデータを更新し、システムに設定する。	1,250	7,747
2目 街路事業費	949,190	936,379
○(臨)都市計画基礎調査業務委託料 都市計画法第6条に基づき、都市計画の策定とその実施を適切に遂行するための調査を行う。 調査項目(土地利用現況)	3,589	6,836
◎公共街路整備事業 ・新一宮尾西線道路改築事業 東五城地内外(L=850m W=16m)	186,400	112,298
	国 95,570	(55,000)
	市債 86,200	(54,400)
区分	内 容	金 額
手数料	不動産鑑定 一式	329
委託料	不動産登記等 一式	950
	建物等単価調査 1式	3,150
	工作物調査 1件	630
	土地評価業務 22画地	2,200
工事	道路土工 一式 側溝工 334m 舗装工 2,360㎡	95,300
用地購入	5筆 917.85㎡	83,841

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・木曾川玉野線道路改築事業				
起地内 (L=310m W=16m)			531,916	526,213
区分	内 容	金 額	{ 国 166,430 (110,000) 市債 347,200 (395,400)	
手数料	不動産鑑定 一式	42		
委託料	不動産登記等 一式	468		
	建物等単価調査 1式	1,300		
	用地交渉補助業務 一式	21,546		
	※平成24・25年度 債務負担行為			
	測量設計業務 L=130m	4,200		
用地購入	5筆 4,204.08㎡	447,860		
移転補償	墓地移転 166件	56,500		
・神山高井線道路改築事業			68,000	64,000
住吉2丁目地内外 (L=400m W=11m)			{ 国 21,450 (20,900) 市債 41,800 (38,700)	
区分	内 容	金 額		
工 事	L型側溝工 732m L型擁壁工 50m 車道舗装工 2,590㎡ 歩道舗装工 1,160㎡	68,000		
・奥西御堂線道路改築事業			42,000	54,000
萩原町西御堂地内 (L=170m W=12m)			{ 国 17,600 (14,850) 市債 21,900 (35,200)	
区分	内 容	金 額		
工 事	L型側溝工 280m L型擁壁工 78m 車道舗装工 1,240㎡ 歩道舗装工 620㎡	42,000		
・福塚線・今伊勢北方線道路改築事業			5,000	-
今伊勢町馬寄～木曾川町門間地内 (L=990m W=12・16m)				
区分	内 容	金 額		
委託料	測量業務委託 L=990m	5,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
◎幹線街路整備事業																			
・光明寺二ツ屋線道路改築事業			30,000	17,000															
木曽川町玉ノ井地内外 (L=240m W=12m)			県 (1/2) 13,500 市債 14,800	(8,000)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>L型側溝 430m 歩道舗装工 650㎡ 車道舗装工 1,440㎡</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	内 容	金 額	工 事	L型側溝 430m 歩道舗装工 650㎡ 車道舗装工 1,440㎡	30,000	(-)									
区 分	内 容	金 額																	
工 事	L型側溝 430m 歩道舗装工 650㎡ 車道舗装工 1,440㎡	30,000																	
・市道0135号線(本町通1丁目)歩道整備事業			5,500	7,100															
本町1丁目地内 (L=139m W=15m)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 事</td> <td>歩道滑り止め舗装 1,028㎡</td> <td>5,500</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	内 容	金 額	工 事	歩道滑り止め舗装 1,028㎡	5,500											
区 分	内 容	金 額																	
工 事	歩道滑り止め舗装 1,028㎡	5,500																	
3目 公園維持費			686,899	654,661															
○公園維持管理事業			593,816	607,578															
公園及び街路樹の管理(除草、清掃、剪定等)			県 - その他 2,495	(13,000)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>公 園 種 別</th> <th>箇 所 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街 区 公 園</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>近 隣 公 園</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>地 区 公 園</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>運 動・総 合 公 園</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>特 殊 公 園 等</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>緑 化 街 路 路 線 数</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>				公 園 種 別	箇 所 数	街 区 公 園	90	近 隣 公 園	12	地 区 公 園	4	運 動・総 合 公 園	2	特 殊 公 園 等	48	計	156	緑 化 街 路 路 線 数	90
公 園 種 別	箇 所 数																		
街 区 公 園	90																		
近 隣 公 園	12																		
地 区 公 園	4																		
運 動・総 合 公 園	2																		
特 殊 公 園 等	48																		
計	156																		
緑 化 街 路 路 線 数	90																		
・施設修繕料 62,000																			
遊具、照明器具、給排水施設、便所、広場等の修繕																			
・公園管理委託料 242,200																			
①除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理																			
②遊具の保守 ③電気施設の保守 ④水景施設の保守等																			
・街路緑化管理委託料 110,700																			
除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理																			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・大野極楽寺公園外1公園指定管理料 109,000 指定管理者:一般財団公園財団 指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日								
○ツインアーチ138維持管理事業	93,083	47,083						
・施設修繕料 46,000 ツインアーチ138の航空障害灯の更新								
・指定管理料 7,600 指定管理者:一般財団公園財団 指定管理期間:平成18年4月1日～平成27年3月31日								
・賃借料(ツインアーチ138及び休憩所内飲食物販施設) 27,483 契約先:独立行政法人都市再生機構	その他 5,324	(5,324)						
・国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担金 12,000 年間を通じて各種イベントを実施								
4目 公園新設改良費	364,484	631,843						
◎公園新設改良事業								
・測量・設計業務委託料 木曾川沿川緑地測量及び基本設計業務委託料 10,000 (木曾川町地区 L=1.1km 奥町地区 L=1.1km) 鞆江池環境調査業務委託料 3,750 ※債務負担行為の設定	29,874 { 国 14,937 市債 4,700	29,558 (14,779) (2,400)						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鞆江池環境調査業務委託料</td> <td>平成25・26年度</td> <td>5,700</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	鞆江池環境調査業務委託料	平成25・26年度	5,700		
事 項	期 間	限 度 額						
鞆江池環境調査業務委託料	平成25・26年度	5,700						
公園施設長寿命化計画策定業務委託料 13,124								
※平成24・25年度債務負担行為								
奥村井筋緑道測量及び実施設計業務委託料 3,000 (奥町地区 L=0.74km)								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・地区公園新設改良工事請負費			6,000	53,000
名 称	工 事 内 容	金 額	{ 国 - (26,500) 県 6,000 (-) 市債 - (23,800)	
平 島 公 園	修景施設工	6,000		
・特殊公園新設改良工事請負費			46,000	35,000
名 称	工 事 内 容	金 額	{ 国 23,000 (17,500) 市債 21,900 (16,600)	
木曾川沿川緑地 (葉栗区間)	遊歩道・自転車道他 L=0.3km	46,000		
・各種公園整備工事請負費			139,000	170,000
名 称	工 事 内 容	金 額	{ 国 36,500 (58,000) 市債 32,800 (51,700)	
各 種 公 園 整 備	施設更新 フェンス嵩上げ 看板設置他	50,000		
安全・安心対策 緊急総合支援事業	9公園 バリアフリー化、遊具等更新	73,000		
灯るい公園づくり事業	4公園 LED照明灯の新設及び改修	16,000		
5目 区画整理費			311,389	179,678
◎伝法寺地区整備事業			247,000	122,700
区 分	内 容	金 額	{ 国 128,900 (45,400) 市債 103,600 (67,300)	
伝法寺地区 調整池新設 工事請負費	伝法寺地内調整池新設	247,000		
6目 住居表示整備費			9,258	9,068
○(臨)住居表示審議会委員報酬			86	-
伝法寺地区土地区画整理事業に伴う審議会の委員報酬 12人				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7目 緑化推進費	33,728	33,666
<p>○緑化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校入学記念樹配布事業  (報償費 1,596 入学記念樹プレート107 印刷製本費 14)</li> <li>・ 市民参加のまちづくり  ボランティアによるホタル生息環境創出事業(一宮平成ホタルの会)  〔 講師謝礼 50、消耗品費 52 〕  〔 ホタル生息環境創出業務委託料 294 〕</li> <li>ボランティアによる公園緑化事業(私たちの庭の会)  ( 講師謝礼 30 消耗品費 1,030 )</li> <li>・ いちのみやリバーサイドフェスティバル分担金  いちのみやリバーサイドフェスティバル  開催日 : 5月3日～5月5日  場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク  木曾川上下流域交流会  開催日 : 8月予定  場 所 : 長野県木曾郡  いちのみや秋の緑化フェア  開催日 : 10月予定  場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク</li> <li>・ (臨)緑の街並み推進事業補助金  あいち森と緑づくり事業(緑の街並み推進)  民有地の敷地又は建築物を対象に優良な緑化に対し工事  費の一部を補助し、民有地緑化を推進する。</li> </ul>	<p>1,717</p> <p>396</p> <p>1,060</p> <p>15,700</p> <p>10,000</p> <p>県 10,000</p>	<p>1,717</p> <p>398</p> <p>1,060</p> <p>15,700</p> <p>10,000</p> <p>(10,000)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 都市開発費	46,287	4,530,560
2目 再開発費	21,275	4,499,615
<p>○一宮駅周辺地区都市再生整備計画関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・評価委員会委員謝礼 94</p> <p>(委員長17,000円+委員7,500円×4名)×2回</p> </li> <li> <p>・事業効果分析業務委託料 3,200</p> <p>H21～H25年度に実施された一宮駅周辺地区における指標の達成状況等を検証し、その要因分析を行うとともに、今後のまちづくり方策を作成する。</p> </li> </ul> <p>◎尾張一宮駅前広場整備工事請負費 6,710</p> <p>尾張一宮駅前広場に設けられている身障者用乗降場への経路に屋根を設置する。</p>	<p>3,294</p> <p>国 1,000</p>	<p>-</p> <p>(-)</p> <p>-</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6項 建築管理費	447,968	422,375
2目 建築指導費	115,987	95,133
○民間木造住宅耐震診断委託料	22,500	22,500
昭和56年6月の新耐震基準施行以前の既存木造住宅の耐震改修を促進するため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震診断を実施する。	{ 国 11,250 県(1/4) 5,625	(11,250) (5,625)
・予定件数 500件		
○民間木造住宅耐震診断推進業務委託料	714	1,031
木造住宅の耐震診断をさらに推進するため、耐震診断員に無料耐震診断申込みの勧誘を委託する。	国 356	(515)
◎民間木造住宅耐震改修補助金	72,000	45,000
耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を1.0以上まで向上させる場合に、耐震改修工事費に対して補助する。	{ 国 36,000 県(1/4) 18,000	(22,500) (11,250)
・補助限度額 90万円/件      ・予定件数 80件		
○民間非木造住宅建築物等耐震診断補助金	2,200	2,200
昭和56年6月の新耐震基準施行以前の既存非木造住宅建築物等の耐震改修を促進するため、耐震診断実施者に対して補助する。	{ 国 1,100 県(1/4) 550	(1,100) (550)
・予定件数 1件		
◎民間既存建築物吹付けアスベスト対策事業補助金	2,300	2,300
市内の既存建築物で、申請された対象建築物のアスベスト診断費及び改修費に対して補助する。	診断 国 500	(500)
・補助限度額      診断 25万円/件      改修 180万円/件	改修	
・予定件数      診断 2件      改修 1件		
◎民間木造住宅簡易耐震改修補助金	3,000	6,000
耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を0.7以上まで向上させる場合に、耐震改修工事費に対して補助する。	国 1,500	(3,000)
・補助限度額 30万円/件      ・予定件数 10件		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>◎耐震シェルター等設置補助金</p> <p>人命を守るという観点から、耐震診断の結果総合評価0.7未満の住宅の所有者を対象に、耐震シェルター、防災ベッドの設置に対して補助する。</p> <p>・補助限度額</p> <p>耐震シェルター 25万円/件      防災ベッド 15万円/件</p> <p>・予定件数</p> <p>耐震シェルター 5件                      防災ベッド 1件</p>	<p>1,400</p> <p>国              700</p>	<p>900</p> <p>(450)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
7項 住宅費	516,596	894,646														
1目 住宅管理費	516,596	417,165														
○市営住宅管理代行等業務委託料 市営住宅の管理等業務を管理代行者及び指定管理者に委託する。	184,408	181,248														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>対象</th> <th>委託料</th> <th>管理代行者 指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理代行業務</td> <td>公営住宅(2,460戸)</td> <td>141,738</td> <td rowspan="3">愛知県住宅 供給公社</td> </tr> <tr> <td>指定管理業務</td> <td>改良・単独住宅 (362戸)</td> <td>21,778</td> </tr> <tr> <td>収納業務</td> <td>住宅家賃等収納業務</td> <td>20,892</td> </tr> </tbody> </table>	業務名	対象	委託料	管理代行者 指定管理者	管理代行業務	公営住宅(2,460戸)	141,738	愛知県住宅 供給公社	指定管理業務	改良・単独住宅 (362戸)	21,778	収納業務	住宅家賃等収納業務	20,892		
業務名	対象	委託料	管理代行者 指定管理者													
管理代行業務	公営住宅(2,460戸)	141,738	愛知県住宅 供給公社													
指定管理業務	改良・単独住宅 (362戸)	21,778														
収納業務	住宅家賃等収納業務	20,892														
代行期間及び指定期間:平成23年4月1日～平成26年3月31日																
○(臨)市営住宅耐震診断業務委託料 松降住宅東棟、大山住宅H棟、宝江住宅、春明住宅4・6号棟	9,799 国 4,899	6,935 (1,829)														
◎市営住宅耐震補強実施設計業務委託料 大山住宅D棟、春明住宅1号棟、萩原住宅外2住宅集会所	9,829 国 3,001	9,645 (3,726)														
○(臨)弁護委託料 不正入居者退去訴訟着手金	420 420	— —														
○施設整備工事請負費	38,400	40,000														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁改修工事 (春明住宅1号棟35戸)</td> <td>15,144</td> </tr> <tr> <td>排水管ライニング改修工事(開明団地1・2・3期棟)</td> <td>23,256</td> </tr> </tbody> </table>	工事内容	金額	外壁改修工事 (春明住宅1号棟35戸)	15,144	排水管ライニング改修工事(開明団地1・2・3期棟)	23,256	国 7,572	(7,247)								
工事内容	金額															
外壁改修工事 (春明住宅1号棟35戸)	15,144															
排水管ライニング改修工事(開明団地1・2・3期棟)	23,256															
◎市営住宅耐震改修工事請負費 大山住宅C・F棟(32戸)、春明住宅5号棟(50戸) 大山住宅集会所	166,000 国 79,984 市債 92,700	75,900 (36,052) (39,800)														
◎建替移転補償金 8戸(用途廃止団地から玉野団地への移転)	2,000	—														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
9款 消防費	3,496,663	3,608,915						
1項 消防費	3,496,663	3,608,915						
1目 常備消防費	3,190,530	3,104,179						
○音楽隊等報償費	25,563	25,563						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音楽隊演奏等報償費</td> <td>24,520</td> </tr> <tr> <td>定期演奏会等謝礼</td> <td>1,043</td> </tr> </tbody> </table>	内 訳	金 額	音楽隊演奏等報償費	24,520	定期演奏会等謝礼	1,043		
内 訳	金 額							
音楽隊演奏等報償費	24,520							
定期演奏会等謝礼	1,043							
○(臨)はしご車(40m)オーバーホール修繕(車両修繕料) ※平成24・25年度債務負担行為	25,515	0						
○(臨)はしご車(35m)オーバーホール修繕(車両修繕料) ※債務負担行為の設定	0	—						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はしご車修繕料</td> <td>平成25・26年度</td> <td>25,347</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	はしご車修繕料	平成25・26年度	25,347		
事 項	期 間	限 度 額						
はしご車修繕料	平成25・26年度	25,347						
◎設計委託料(消防救急デジタル無線実施設計) 稲沢市と共同で構築する消防救急デジタル無線の実実施設計を行う。 (負担割合 均等割 30%、人口割 70%)	4,200 その他 1,409	— (—)						
◎事業用備品購入費 ホース(65mm、50mm) 5,797 ETCO <sub>2</sub> モニター(呼気二酸化炭素濃度測定器) 1,838	7,635	6,039						
◎災害用街頭消火器等購入費	4,573	2,296						
○救急救命士資格取得経費(2名) 〔 旅費 817、消耗品費 82、手数料 44 負担金 3,511、公課費 18 〕	4,472	4,455						
○救急救命士気管挿管研修経費(1名) ( 負担金 490 )	490	490						
○救急救命士薬剤投与研修経費(5名) ( 旅費 494、消耗品費 52、負担金 667 )	1,213	1,197						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																		
2目 非常備消防費	104,690	106,452																		
○(改)団員報酬 団員定数の見直しによる変更	23,057	23,266																		
<table border="1"> <tr> <td>団長</td> <td>1人 125,000円</td> </tr> <tr> <td>副団長</td> <td>5人→4人 104,500円</td> </tr> <tr> <td>分団長</td> <td>25人 72,500円</td> </tr> <tr> <td>副分団長</td> <td>25人 54,000円</td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td>25人 42,000円</td> </tr> <tr> <td>班長</td> <td>25人 40,500円</td> </tr> <tr> <td>団員 (基本団員)</td> <td>437人→431人 39,000円</td> </tr> <tr> <td>団員 (支援団員)</td> <td>35人→48人 10,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>578人→584人 23,057千円</td> </tr> </table>	団長	1人 125,000円	副団長	5人→4人 104,500円	分団長	25人 72,500円	副分団長	25人 54,000円	部長	25人 42,000円	班長	25人 40,500円	団員 (基本団員)	437人→431人 39,000円	団員 (支援団員)	35人→48人 10,000円	計	578人→584人 23,057千円		
団長	1人 125,000円																			
副団長	5人→4人 104,500円																			
分団長	25人 72,500円																			
副分団長	25人 54,000円																			
部長	25人 42,000円																			
班長	25人 40,500円																			
団員 (基本団員)	437人→431人 39,000円																			
団員 (支援団員)	35人→48人 10,000円																			
計	578人→584人 23,057千円																			
○(新)消防団車両積載小型動力ポンプ点検手数料	111	—																		
◎事業用備品購入費 ホース(65mm)	2,168	3,670																		
3目 消防施設費	191,279	388,496																		
◎起分団庁舎建設事業 起字西茜屋地内 鉄骨造・平家建 約72.9m <sup>2</sup>	44,657	—																		
市債	39,800	(—)																		
<table border="1"> <tr> <td>車庫解体撤去工事</td> <td>6,680</td> </tr> <tr> <td>建設工事請負費</td> <td>37,400</td> </tr> <tr> <td>初度調弁費</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>水道引込負担金</td> <td>177</td> </tr> </table>	車庫解体撤去工事	6,680	建設工事請負費	37,400	初度調弁費	400	水道引込負担金	177												
車庫解体撤去工事	6,680																			
建設工事請負費	37,400																			
初度調弁費	400																			
水道引込負担金	177																			
◎施設整備工事請負費	8,720	12,800																		
<table border="1"> <tr> <td>木曾川消防署庁舎屋上防水改修</td> <td>6,610</td> </tr> <tr> <td>通信指令課指令室空調設備改修</td> <td>2,110</td> </tr> </table>	木曾川消防署庁舎屋上防水改修	6,610	通信指令課指令室空調設備改修	2,110																
木曾川消防署庁舎屋上防水改修	6,610																			
通信指令課指令室空調設備改修	2,110																			
◎水利標識設置工事請負費	700	700																		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
◎自動車購入費 <table border="1" data-bbox="196 275 1064 470"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 275 703 338">車種等</th> <th data-bbox="703 275 775 338">台数</th> <th data-bbox="775 275 1064 338">配置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 338 632 403">水槽付(1,500ℓ)消防ポンプ自動車</td> <td data-bbox="632 338 703 403">更新 1</td> <td data-bbox="703 338 1064 403">今伊勢・奥消防出張所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 403 632 470">高規格救急自動車</td> <td data-bbox="632 403 703 470">更新 1</td> <td data-bbox="703 403 1064 470">葉栗消防出張所</td> </tr> </tbody> </table> ◎消火栓新設改良工事負担金(50か所)	車種等	台数	配置場所	水槽付(1,500ℓ)消防ポンプ自動車	更新 1	今伊勢・奥消防出張所	高規格救急自動車	更新 1	葉栗消防出張所	63,900 市債 54,400	114,300 (91,100)
車種等	台数	配置場所									
水槽付(1,500ℓ)消防ポンプ自動車	更新 1	今伊勢・奥消防出張所									
高規格救急自動車	更新 1	葉栗消防出張所									
4目 水防費	10,164	9,788									
○(臨)水防防災訓練関係経費 <table border="1" data-bbox="236 786 743 909"> <tr> <td data-bbox="236 786 743 851">賞賜金 30、消耗品費 36、燃料費 8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="236 851 743 909">食糧費 75、会場設営委託料 389</td> </tr> </table> 開催日：5月26日(日) 場所：光明寺地先(木曾川左岸河川敷) ○尾張水害予防組合負担金 木曾川を始め中小河川及び排水路等の水害の予防及び警戒等に 必要な諸経費を流域各市町(一宮市始め5市2町)が負担するもの。	賞賜金 30、消耗品費 36、燃料費 8	食糧費 75、会場設営委託料 389	538  9,626	-  9,788							
賞賜金 30、消耗品費 36、燃料費 8											
食糧費 75、会場設営委託料 389											

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
10款 教育費	8,073,300	7,752,896
1項 教育総務費	2,161,498	2,336,254
1目 教育委員会費	3,200	3,180
○いちのみやの教育を考えるシンポジウム開催経費 (報償費125、食糧費3) 開催日:7月予定 場 所:尾西生涯学習センター 内 容:事例発表、基調講演、パネルディスカッション	128	128
2目 事務局費	440,378	413,417
○奨学資金交付事業 ・一宮・木全・オーシマ奨学資金 高校生 1人 月額 5,000円 147人分(1年生50人、2年生50人、3年生47人)	8,820 その他 3,600	8,880 (3,600)
○高等学校等就学助成事業 高等学校等に在籍する生徒の保護者のうち、低所得者に就学助成金を交付する。	19,420	19,420
3目 学校給食調理場費	917,501	1,096,015
○共同調理場管理事業 ・臨時事務賃金 給食食材の放射性物質測定検査を行い、安全な給食を提供する。	651	—
・学校給食配送委託料 学校給食の配送を専門業者に委託する。(配送車20台) ※平成25～29年度長期継続契約	131,718	131,638
・共同調理場調理業務委託料 北部調理場の給食調理業務を民間業者に委託する。 ※平成24～26年度長期継続契約	170,601	170,601

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎施設整備工事請負費			7,710	5,300
区分	工事内容	金額		
南部調理場	重油地下タンクFRPコーティング工事	2,050		
南部調理場	天井結露防止剤ケレン工事	5,660		
・厨房用備品購入費			10,067	8,800
牛乳保冷庫 1台(今伊勢小)				
ワゴン消毒車 8台(南部及び北部調理場) ほか				
・学校給食会補助金			26,343	27,868
役員1名、職員3名、常勤再雇用嘱託職員1名				
○単独校調理場管理事業				
・給食調理業務委託料			108,657	108,663
単独校調理場の小学校8校、中学校3校の給食調理業務を民間業者に委託する。				
※平成24・25年度長期継続契約				
◎施設整備工事請負費			3,160	2,450
区分	工事内容	金額		
尾西第三中	ガス給湯器入替工事	3,160		
・厨房用備品購入費			5,645	5,298
食器消毒保管庫 2台(起小)				
スライサー 1台(大徳小)ほか				
4目 教育指定管理費			800,419	823,642
○(臨)指定管理者選定委員会委員謝礼			357	—
・地域文化広場(更新)			153	
一宮地域文化広場、尾西文化広場				
・(改)体育館施設等			204	
産業体育館、尾西スポーツセンター、木曽川体育館、 木曽川老人福祉センター、総合体育館				
※平成26年4月から総合体育館を加えた5施設になる。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎施設修繕料 ・九品地公園プール防水シート修繕工事	11,100	—
○文化施設指定管理料 ①指定管理者:民間業者 93,286 指定管理施設:一宮地域文化広場、尾西文化広場 指定管理期間:平成21年4月1日～平成26年3月31日 ②指定管理者:民間業者 142,551 指定管理施設:一宮市民会館、一宮市尾西市市民会館 指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日 ③(新)指定管理者:民間業者 54,828 指定管理施設:一宮スポーツ文化センター、一宮市スケート場 指定管理期間:平成25年4月1日～平成29年3月31日 ※(財)スポーツ文化センターの解散に伴い、H25.4から市の施設として、指定管理者に管理を行わせる。	290,665	237,038
○スポーツ施設指定管理料 ①指定管理者:民間業者 223,295 指定管理施設:温水プール、テニス場、光明寺公園球技場、 尾西プール、市民開放プール(公園4箇所、 学校12箇所) 指定管理期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日 ②指定管理者:民間業者 75,739 指定管理施設:産業体育館、尾西スポーツセンター、 木曽川体育館、木曽川老人福祉センター 指定管理期間:平成23年4月1日～平成26年3月31日	299,034	298,035
◎設計委託料 ・尾西市民会館改修実施設計 16,300 耐震補強、ホール客席改修等	16,300 国 1,035	— (—)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎施設整備工事請負費			27,800	—
区分	工事内容	金額		
温水プール	屋根及びプール内天井改修工事	24,800		
市テニスコート	下水道切替工事	3,000		
◎事業用備品購入費			16,170	—
	サスペンションライト一式(一宮市民会館)	7,875		
	ピンスポットライト(尾西市民会館)	8,295		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 小学校費			2,163,617	2,217,529
1目 学校管理費			1,458,604	1,522,525
○学校施設修繕事業			162,000	160,820
	事業名	事業内容	金額	
	教室改修工事	宮西、赤見、小信中島、 木曾川東小	45,780	
	屋内運動場床塗装工事	浅井南、今伊勢西、 葉栗北小	9,290	
	プール本体塗装工事	千秋東小	4,460	
	プール防水シート 張替工事	大志小	9,900	
	ガス管修繕工事	起、小信中島小	1,400	
	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	91,170	
	計		162,000	
◎学校施設整備事業			103,829	232,718
節	事業名	事業内容	金額	市債 11,800 (88,100)
13	屋内運動場非構造 部材耐震調査委託料	神山、富士小	2,940	
	校舎改修設計委託料	浅井北、末広、三条小	6,160	
	便所改造設計委託料	貴船、瀬部、大和東、 千秋南小	3,417	
	便所改修設計委託料	大志、浅井南、北方、 富士、大和南、浅井中、 起、朝日西小	2,822	
	小 計		15,339	
15	受水槽改修工事	大和南小	6,300	
	来客用駐車場 (中庭)整備工事	中島小	3,000	
	校舎屋上防水工事	丹陽小	5,300	
	校舎外壁塗装工事	神山、浅野、千秋南小	50,800	
	プール目隠しフェンス 設置工事	木曾川東小	8,050	
	プールフェンス 改修工事	起小	5,570	
	プール日除けテント 改修工事	千秋南小	5,180	
	その他各校営繕工事		4,290	
小 計		88,490		
合 計			103,829	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
◎校舎等大規模改造事業	125,000	49,400						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">事業名</th> <th style="width:40%;">事業内容</th> <th style="width:30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎改修工事</td> <td>西成、瀬部小</td> <td>125,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	金額	校舎改修工事	西成、瀬部小	125,000	市債 118,700	(46,900)
事業名	事業内容	金額						
校舎改修工事	西成、瀬部小	125,000						
○(臨)飛散防止フィルム貼付業務委託料 教室と廊下の間仕切り建具ガラスに、飛散防止フィルムを貼付する。 ※「小中学校美化整備事業委託料」から名称変更	2,322	-						
○教育設備等整備事業 ・電子計算装置賃借料 平成25年度更新分 19,550 パソコン設置 1校あたり 42台 ( 宮西、神山、葉栗、丹陽、浅井南、大和東、奥、中島、 西成東、今伊勢西小 ) ※平成25～30年度長期継続契約 継続分 112,446 ・学校図書館システム賃借料 8,889 8,926 平成25年度更新分(旧尾西市小中学校10校) 1,522 学校図書館の貸出返却用機器等 ※平成25～30年度長期継続契約 継続分 7,367 ◎教育備品等整備事業 19,616 14,953 ・一般備品購入費(臨時分) 消火器、ページセッターほか								
2目 教育振興費	704,968	694,924						
○教育振興事業 ・学校運営協議会委員報酬 4,380 3,456 地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるために、全校 が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。 設置校 34校 → 全校								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・少人数指導等非常勤講師賃金</p> <p>児童数の多い学級がある小学校に非常勤講師を配置し、個々の児童の理解に応じたきめ細かな指導(少人数指導、ティームティーチング、生徒指導の支援)を行う。</p> <p>非常勤講師 35人 → 34人</p>	66,640	68,600
<p>・言語指導員賃金</p> <p>言語の発達が遅れている児童に対して指導・訓練を実施する。</p>	1,613	1,613
<p>・非常勤養護教諭賃金</p> <p>養護教諭が複数配置されていない学校の中で、児童数の多い学校に非常勤養護教諭を配置し、保健室来室の児童への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している児童に対して、よりきめ細やかな対応をする。</p> <p>非常勤養護教諭 7人 → 6人</p>	9,600	9,800
<p>・訪問研修アドバイザー賃金</p> <p>アドバイザー(退職教員)の派遣回数を増やし、急速に増加している若手教員(2~7年目)や講師に対する訪問指導をアドバイザーが行うことにより、若手教員全体の指導力の向上を図る。</p>	8,682	7,230
<p>・学校図書館司書賃金</p> <p>学校図書館の活性化及び子どもの読書活動の推進を図るため司書を配置する。</p>	23,417	22,768
<p>・学校教育推進会議委員謝礼</p> <p>学識経験者等から幅広く意見を聞き、一宮市の学校教育のあるべき姿をつくりあげていく。</p>	240	240
<p>・教師力向上連携支援講師謝礼</p> <p>授業力向上講座や少経験者研修を開催し、教師力の向上を図る。</p>	720	710
<p>・子どもの安全推進委員会委員謝礼</p> <p>安全指導や子どもの事故対応の課題について協議し、具体的な対応について提言する。</p>	70	70

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの事故検討委員会委員謝礼 重大事故が発生した時に、防止策等を協議し、再発防止のために具体的な対応について提言する。</li> <li>・合唱祭運営委託料 市民会館において小学生による合唱祭を開催する。</li> <li>・手をつなぐ子らの教育展委託料 障害がある児童生徒の図画工作・習字・手芸の共同作品及び個人作品の展示会を開催する。</li> <li>・子ども写生大会運営委託料 市内の幼保小中学校が参加する写生大会を開催し、博物館及び三岸節子記念美術館において優秀な作品を展示する。</li> <li>・英会話指導講師配置業務委託料 英会話指導講師(16人)を小学校に配置して「英語活動科」の授業の充実を図る。</li> <li>・理科支援員配置事業委託料 小学校の理科授業において、外部人材を理科支援員として配置し、理科授業の実験・観察の充実を図る。</li> <li>・教育課程改訂委託料 小学校3・4年生地域教材用ビデオソフト作成委託料 299 (臨)小学校社会科副読本「わたしたちのまち一宮」 改訂委託料 160</li> <li>・(改)未来を拓く学校づくり推進事業委託料(委託先:全校)</li> </ul>		50  2,870  320  176  58,632  700  459  2,940	50  2,870  320  176  58,632  700  377  1,728
事業内容	未来を拓く児童たちを育てるため、児童や地域の実情に合わせてテーマを決め、研究実践を行う中で教職員の指導力を向上させるとともに、その成果を全小学校に配信し、各校の教育活動の充実を図る。  ※今年度より現職教育研修委託料を統合		
事業費	1校あたり 70,000円		

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進研究委託料 食に起因する健康問題への対処と日本の伝統的な食文化の理解や継承などの研究推進を図り、その成果を市内の小中学校へ広め食育の推進を図る。</li> </ul>		527	527
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習チューター事業委託料(委託先:全校)</li> </ul>		4,200	4,200
事業内容	将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。		
事業費	1校あたり100,000円		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(臨)愛知県家庭科教育研究大会一宮大会委託料 家庭科教育の充実を図るため、県内の学校における教育実践を発表し、研究協議や情報交換を行う。</li> </ul>		199	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(臨)愛知県視聴覚教育研究大会一宮大会委託料 視聴覚教育の充実を図るため、県内の学校における教育実践を発表し、研究協議や情報交換を行う。</li> </ul>		100	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(臨)愛知県算数数学教育研究大会一宮大会委託料 算数数学教育の充実を図るため、県内の学校における教育実践を発表し、研究協議や情報交換を行う。</li> </ul>		150	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞活用研究委員会委託料 新聞活用を通して、児童生徒の情報活用能力とコミュニケーション能力を育てるために、実践事例集などの整備と研修会を実施し、全校で新聞活用に取り組む。</li> </ul>		398	378
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夢を育む教育活動推進事業委託料(委託先:全校)</li> </ul>		21,420	21,420
事業内容	学校や地域社会の実情や特性に応じ、特色ある教育活動を展開し、夢と希望を持って生きる児童を育成する。		
事業費	1校あたり平均480,000円 ふれあい・潤い空間づくり活動として、1校あたり420,000円を加算する。(3校分)		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
・コミュニティスクール推進事業委託料(委託先:全校)		2,100	4,100	
事業内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。	国 -	(2,400)	
事業費	1校あたり 50,000円			
・豊かな心を育てる活動推進事業委託料(委託先:全校)		7,140	7,140	
事業内容	地域の自然体験活動、環境美化活動、地域社会活動等を通して道徳的な心情、判断力、態度等を養う。			
事業費	1校あたり 170,000円			
・自動車賃借料(児童移動用バス)		6,270	6,490	
区分	対象	場所	台数	金額
プラネタリウム視聴用	小学校4年生	地域文化広場	88台	2,464
博物館見学用	小学校3年生	博物館	88台	2,464
選手権大会用	小学校4~6年生	市内2会場	22台	1,342
計				6,270
○学校保健事業				
・児童健康診断経費		41,865	41,756	
〔手数料 193、検便委託料 2,653、結核検診委託料 3,615、 検尿委託料 6,158、心電図検査委託料 29,246〕				
・教職員健康診断経費		17,078	17,427	
(手数料 17、健康診断委託料 16,793、会場使用料 268)				
・学校医健康管理医務謝礼		137,443	137,774	
校医(内科)	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師
93人	延べ61人	延べ61人	90人	延べ61人
(校医の内、88人に衛生管理医を、内5人は産業医も合わせて委嘱)				
・環境衛生検査委託料		8,334	8,392	
学校保健安全法による空気、プール水質、照度、飲料水、騒音検査等の検査を実施する。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○学校教育指導事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(改)特別支援協力員賃金               <p style="margin-left: 20px;">通常の学級における発達障害等障害のある児童生徒に対して、学習や生活等の補助的な支援を行う。協力員を増員し、今年度から小中学校の実情に応じた配置ができるよう弾力的な運営を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">特別支援協力員 57人→63人</p> </li> </ul>	80,439	72,778
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育推進事業委託料               <p style="margin-left: 20px;">学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)や高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒に対して総合的な支援体制の整備と指導方法の確立を図る。</p> </li> </ul>	2,320	2,320
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知能検査委託料               <p style="margin-left: 20px;">対象 2・5年生</p> </li> </ul>	3,267	3,417
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育指定研究委託料               <p style="margin-left: 20px;">教職員の研究を奨励し、資質向上を図る。</p> </li> </ul>	354	384
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級児童宿泊学習補助金(257人分)               <p style="margin-left: 20px;">小中学校の特別支援学級の児童生徒が1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">補助額 1人あたり 6,000円</p> </li> </ul>	1,542	1,548
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級小中学校合同運動会補助金               <p style="margin-left: 20px;">小中学校の特別支援学級の児童生徒が、合同運動会を開催する。</p> </li> </ul>	143	143
○就学援助事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要・準要保護児童就学援助費               <p style="margin-left: 20px;">修学旅行費等(延べ 1,017人分)</p> </li> </ul>	11,345	11,163
<ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護児童就学援助費               <p style="margin-left: 20px;">学用品費等(延べ 6,004人分)</p> </li> </ul>	111,967	105,595
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学奨励費(179人分)</li> </ul>	5,734	6,332
	国(1/2) 1,433	(1,899)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3項 中学校費			1,105,239	1,060,931
1目 学校管理費			734,913	693,996
○学校施設修繕事業			90,300	86,934
	事業名	事業内容	金額	
	教室改修工事	西成東部、尾西第一中	24,430	
	屋内運動場床塗装工事	大和中	3,360	
	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	62,510	
	計		90,300	
◎学校施設整備事業			53,971	68,107
	節	事業名	事業内容	金額
	13	屋内運動場非構造部材耐震調査委託料	北部、木曾川中	2,625
		校舎改修設計委託料	西成、萩原中	4,657
		便所改造設計委託料	浅井、西成東部中	2,127
		便所改修設計委託料	南部、丹陽、奥中	1,362
		小計		10,771
	15	校舎屋上防水工事	浅井中	13,860
		武道場屋根・外壁改修工事	木曾川中	18,970
		渡り廊下改修工事	西成中	4,200
		中庭アスファルト舗装工事	葉栗中	4,170
		その他各校営繕工事		2,000
	小計		43,200	
	合計		53,971	
◎校舎等大規模改造事業			52,400	—
	事業名	事業内容	金額	
	校舎改修工事	今伊勢中	52,400	
◎教育備品等整備事業			17,474	11,720
・教材備品購入費(臨時分)				
校舎改修工事に伴う木工室の工作機械等の更新				
(千秋中)			6,070	

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・一般備品購入費(臨時分)  消火器、紙折機ほか 11,404		
2目 教育振興費	370,258	366,754
○教育振興事業  ・教育支援センター事業 ( 指導員賃金等 5,586、消耗品費 455、器具修繕料 40、 通信運搬費 399、手数料 23、電子複写機保守委託料 64、 テレビ受信料 43、備品購入費 360、図書購入費 40、 負担金 5 ) 不登校対策推進事業の一環として市内4か所に開設する。  週5日間開設 指導員 8人、臨時指導員 5人  ・中学生ディベート推進事業 ( 報償費 237、消耗品費 7、食糧費 29 )  21世紀を担う中学生が、論理的に考え議論し合う中で、聞き取る 力や表現力等を高めるためにディベート大会を開催する。  ・学校運営協議会委員報酬  地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるために、全校 が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。  設置校 16校 → 全校  ・臨時臨床心理士賃金  児童生徒の諸問題の未然防止と早期解決のため指導・助言を 行う。  ・臨時日本語指導員賃金  日本語指導を必要とする児童生徒を対象に、指導員が巡回 し、日本語の習得や学校生活適応のための支援を行う。  (タガログ語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・韓国語)  ・少人数指導等非常勤講師賃金  生徒数の多い学級がある中学校に非常勤講師を配置し、個々 の生徒の理解に応じたきめ細かな指導(少人数指導、ティーム ティーチング、生徒指導の支援)を行う。  非常勤講師 19人 → 18人	7,015  273  1,980  7,131  6,750  31,752	8,706  273  1,584  7,238  6,750  37,240

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・非常勤養護教諭賃金</p> <p>養護教諭が複数配置されていない学校の中で、生徒数の多い学校に非常勤養護教諭を配置し、保健室来室の生徒への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している生徒に対して、よりきめ細やかな対応をする。</p> <p>非常勤養護教諭 4人→3人</p>		4,800	5,600
<p>・(改)中小学校体育連盟行事委託料</p> <p>児童・生徒に広くスポーツ実践の機会を与えて、体力の増進と競技力の向上を図る。</p> <p>※今年度より、体育的部活動指導員報償費及び生産文化的部活動指導員報償費を部活動登録費として統合</p>		7,359	6,658
<p>・学校法律相談事業委託料</p> <p>法律の専門知識を要する苦情等の案件に対応できるよう顧問弁護士(2人)に相談し、問題を円滑に解決する。</p>		504	504
<p>・英語指導講師配置業務委託料</p> <p>英語指導講師(9人)を中学校に配置し、聞くこと・話すことの充実を図る。また、英語を母国語とする英語指導講師と接することにより、国際理解教育の推進を図る。</p>		32,981	32,981
<p>・(改)未来を拓く学校づくり推進事業委託料(委託先:全校)</p>		1,729	972
事業内容	<p>未来を拓く生徒たちを育てるため、生徒や地域の実情に合わせてテーマを決め、研究実践を行う中で教職員の指導力を向上させるとともに、その成果を全中学校に配信し、各校の教育活動の充実を図る。</p> <p>※今年度より、現職教育研修委託料を統合</p>		
事業費	1校あたり 91,000円		
<p>・学習チューター事業委託料(委託先:全校)</p>		1,900	1,900
事業内容	<p>将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。</p>		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
事業費	1校あたり100,000円		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校サポーター事業委託料 児童生徒の地域における社会活動への参加や、地域人材の学校支援を図るため、コーディネートを配置する。 委託先: 10中学校 → 18中学校</li> <li>・(臨)愛知県技術家庭科教育研究大会一宮大会委託料 技術家庭科教育の充実を図るため、県内の学校における教育実践を発表し、研究協議や情報交換を行う。</li> <li>・あいち・出会いと体験の道場推進事業委託料(委託先: 全校) 働くことの意義、責任感、あいさつ、言葉づかいの大切さなど、社会性をしっかりと身に付けさせるため、地域社会を中学生の社会性を育む道場(教室)として位置づけ、地域の商店、企業、公的施設など様々な人に「先生」となってもらい、職場体験を実施する。</li> <li>・学級生活調査委託料 生徒がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だてを研究し、学級経営に生かしていく。</li> <li>・自立支援推進事業委託料 不登校、いじめ、問題行動などの理由で支援を必要とする児童生徒や家庭に対して、指導員等を配置して学校復帰や立ち直り支援のための相談活動や学習支援を行ったり、学校への訪問指導を行ったりする。</li> <li>・夢を育む教育活動推進事業委託料(委託先: 全校)</li> </ul>		2,475	1,800
		100	-
		2,968	2,968
		県 1,484	(1,484)
		2,460	2,460
		3,434	3,434
		11,020	11,020
事業費	1校あたり平均 580,000円		
事業内容	学校や地域社会の実情や特性に応じ、特色ある教育活動を展開し、夢と希望を持って生きる生徒を育成する。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな心を育てる活動推進事業委託料(委託先:全校)</li> </ul>		3,230	3,230
事業内容	地域の自然体験活動、環境美化活動、地域社会活動等を通して道徳的な心情、判断力、態度等を養う。		
事業費	1校あたり 170,000円		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策推進事業委託料</li> </ul> <p>不登校問題を総合的・根本的に検討し、その適切な対応に努めるために不登校対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。</p>		343	343
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策推進事業委託料</li> </ul> <p>いじめの早期発見と根絶に向けて、いじめ対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。</p>		475	446
<ul style="list-style-type: none"> <li>・心の教室相談員配置事業委託料(委託先:全校)</li> </ul> <p>生徒の悩みを相談したり、ストレスを和らげたりすることができる心の教室相談員を学校に配置する。また、教育支援センターに「サンフレンズ」を配置する。</p>		10,657	10,657
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティスクール推進事業委託料(委託先:全校)</li> </ul>		950	1,700
事業費	1校あたり 50,000円	国 -	(900)
事業内容	地域住民と保護者等に学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育大会等出場旅費補助金</li> </ul>		5,420	5,420
補助対象	運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等		
補助率	10/10 ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・(改)中学生海外派遣旅費補助金		11,215	9,324
区分	事業内容	その他 2,729	(2,249)
派遣先	イタリア共和国		
対象者	中学2・3年生 19人 (市立中学校推薦 19人) 引率教員等 5人		
補助対象経費	旅費、健康診断料(引率教員分)、 報告書印刷製本費		
旅費	1人あたり 540,430円		
旅費補助率	8/10(引率教員等10/10)		
※ 派遣先を友好都市であるトレビーズ市のあるイタリア共和国に変更する。			
・(臨)全国中学校体育大会愛知県大会負担金		3,000	-
大会種目	ソフトテニス大会		
期間	平成25年8月19日～21日開催予定		
会場	一宮市ソフトテニス場		
○学校保健事業			
・生徒健康診断経費		5,967	5,947
〔 手数料 121、結核検診委託料 1,967、検尿委託料 3,237、 心電図検査委託料 642 〕			
・教職員健康診断経費 ( 手数料 17、健康診断委託料 10,245 )		10,262	10,451
○学校教育指導事業			
・知能検査委託料 対象 1年生		1,771	1,749
・特別支援学級生徒宿泊学習補助金(130人分) 1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。 補助額 1人あたり 6,000円		780	750

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○現職教育研修事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育指定研究委託料 教職員の研究を奨励し、資質向上を図る。</li> </ul>	216	216
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題研究委員会委託料 学校運営協議会のあり方等の学校を取り巻く今日的教育課題について検討し、それらを解決していくための研究をする。</li> </ul>	20	20
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務・校務主任研究委託料 教務・校務主任の研修会を開催し、資質の向上を図る。</li> </ul>	69	72
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究事業委託料(委託先:一宮市教育研究会) 各教科、進路、生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。</li> </ul>	22,345	22,364
<ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフディフェンス講座委託料(対象:全小中学校) 小学校4年生と中学校1年生又は2年生を対象に、不審者による被害、いじめ、虐待など子どもへの様々な暴力に対して、自ら身を守るための知識・技術を学ぶ。(78講座)</li> </ul>	2,730	2,800
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導法研究委託料 学習指導のあり方を各教科の主任者会を中心に実践研究する。</li> </ul>	557	557
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステップアップ研修事業委託料 教職員の資質能力の向上を図るため、初任者研修から管理職研修まで、教職員のライフステージに応じた研修の体系づくり、研修カリキュラムの作成などを進める。</li> </ul>	700	700
○就学援助事業		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要・準要保護生徒就学援助費 修学旅行費等(延べ 607人分)</li> </ul>	24,532	23,597
<ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護生徒就学援助費 学用品費等(延べ 4,359人分)</li> </ul>	100,200	96,465
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育就学奨励費(96人分)</li> </ul>	4,883	3,502
	国(1/2) 1,220	(1,050)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 社会教育費	2,148,127	1,687,598
1目 社会教育振興費	154,476	155,582
<p>○社会教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育推進事業           <p style="margin-left: 20px;">〔 講師謝礼 1,134、各種報償費 1,341、消耗品費 226、食糧費 30、印刷製本費 264、手数料 25、会場使用料 8、図書購入費 20 〕</p> <p style="margin-left: 20px;">妊婦、乳幼児や小・中学校生を持つ保護者を対象とした、赤ちゃんセミナー、幼児期家庭教育セミナー、地域母親教室、親子ふれあい教室、お母さんの勉強室を開催する。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、乳幼児を持つ親を対象に子育てネットワークを活用したフレッシュママ交流会・フレママひろば・ステップアップママひろば・ぴよぴよらんどを開催する。</p> <p style="margin-left: 20px;">さらに、家庭教育の意義を認識する地域ぐるみの活動を推進するため、年4回家庭教育推進協議会を開催する。</p> </li> <li>・成人講座事業           <p style="margin-left: 20px;">( 講師謝礼 160、会場使用料 8 )</p> <p style="margin-left: 20px;">成人の学習意欲の高まりや新たな学習需要の供給に対応するための講座を開催する。</p> <p style="margin-left: 40px;">開催 月：8月・1月</p> <p style="margin-left: 40px;">場 所：尾西生涯学習センター・木曾川庁舎</p> <p style="margin-left: 40px;">開催回数：8回</p> </li> <li>・市民大学公開講座事業           <p style="margin-left: 20px;">( 講師謝礼 240、各種報償費 64、消耗品費 12 )</p> <p style="margin-left: 20px;">市内の大学の協力のもと、教育施設機能を地域に開放し、実生活に必要な専門的知識、技術の習得や幅広い教養を高めるための学習の場を提供する。</p> <p style="margin-left: 40px;">開催 月：10月・11月</p> <p style="margin-left: 40px;">場 所：修文大学・修文大学短期大学部</p> <p style="margin-left: 40px;">開催回数：8回</p> </li> </ul>	<p>3,048</p> <p>168</p> <p>316</p>	<p>2,810</p> <p>168</p> <p>316</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・ボランティア養成講座事業</p> <p>(講師謝礼 220、食糧費 7)</p> <p>生涯学習活動を支援するボランティアを育てる養成講座を開催する。</p> <p>開催月：11月・12月</p> <p>場所：木曾川庁舎</p> <p>開催回数：9回</p>	227	227
<p>・女性講座事業</p> <p>(講師謝礼 160、各種報償費 24)</p> <p>開催月：7月・12月</p> <p>場所：尾西生涯学習センター・木曾川庁舎</p> <p>内容：女性に関する一般教養</p> <p>開催回数：8回</p>	184	184
<p>・女性講演会事業</p> <p>(消耗品費 10、委託料 600)</p> <p>連区女性の会が集い、交流と連帯を深め、個々の団体組織の成長と活性化をめざし、地域女性団体連絡会と共催して講演会を開催する。</p> <p>また、女性グループについても同様に女性グループ連絡会と共催して講演会を開催する。</p> <p>開催月：10月・1月</p> <p>場所：尾西生涯学習センター</p>	610	610
<p>・生涯学習情報誌発行事業</p> <p>市民の学習を支援するために、1年間の生涯学習関連事業を一元的に収集・提供し、学習計画を立てるのに役立つように発行するとともに、生涯学習の啓発を図る。</p> <p>発行回数：2回</p>	1,040	1,040

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・バス運行管理事業(2台分)</p> <p>〔 車両修繕料 60、自動車運転管理委託料 14,490、 自動車賃借料 2,457 〕</p> <p>生涯学習バス(マナビィ号 I・II)2台を保有し、生涯学習の振興を図るために運行する。</p> <p>2台とも公用使用の時は借り上げバスにより市民の利便を図る。</p>	17,007	17,076						
<p>・学校支援地域本部事業</p> <p>( 学校支援地域本部事業委託料 561 )</p> <p>地域・家庭が学校と一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整える。</p>	561	702						
<p>・女性団体活動補助金</p> <p>団体名：地域女性団体連絡会 226 千円</p> <p>女性グループ連絡会 177 千円</p> <p>連区地域女性団体(15団体) 1,560 千円</p> <p>補助対象：講演会、研修会等</p>	1,963	2,067						
<p>○文化関係事業</p>								
<p>・市民美術教室</p> <p>( 講師謝礼 620、各種報償費 39、食糧費 7、会場使用料 118 )</p> <p>日本画、油絵、彫塑、デッサンと水彩、写真、書等</p>	784	784						
<p>・文化活動事業委託料</p>	6,190	6,190						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 1487 461 1547">団体名</th> <th data-bbox="461 1487 871 1547">委託内容</th> <th data-bbox="871 1487 1062 1547">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 1547 461 1675">芸術文化協会</td> <td data-bbox="461 1547 871 1675">芸術祭、文化情報誌、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等</td> <td data-bbox="871 1547 1062 1675">6,190,000</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	委託内容	金額(円)	芸術文化協会	芸術祭、文化情報誌、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等	6,190,000		
団体名	委託内容	金額(円)						
芸術文化協会	芸術祭、文化情報誌、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等	6,190,000						
<p>・レクリエーション事業委託料</p>	2,550	2,550						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 1744 461 1805">団体名</th> <th data-bbox="461 1744 871 1805">委託内容</th> <th data-bbox="871 1744 1062 1805">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 1805 461 1921">レクリエーション協会</td> <td data-bbox="461 1805 871 1921">レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座</td> <td data-bbox="871 1805 1062 1921">2,550,000</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	委託内容	金額(円)	レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座	2,550,000		
団体名	委託内容	金額(円)						
レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座	2,550,000						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
○美術展開催事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第71回 一宮市美術展</li> <li>( 賃金 475、美術展報償費 2,436、旅費 3、消耗品費 143、食糧費 146、印刷製本費 831、手数料 10、委託料 665、会場使用料 836 )</li> <li>開催日：11月14日(木)～17日(日)(予定)</li> <li>場 所：スポーツ文化センター</li> <li>種 目：日本画、洋画、彫刻・立体、工芸、デザイン、書、写真</li> </ul>	5,545	5,765						
<b>2目 公民館費</b>	816,788	269,234						
○公民館活動事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館市民文化講演会事業</li> <li>( 報償費 10、消耗品費 66、食糧費 2、印刷製本費 132、交通誘導業務委託料 15、講演会委託料 690、使用料 76 )</li> <li>著名な講師による講演会を開催し、市民の文化教養の向上を図る。</li> <li>開催日：6月22日(土)(予定)</li> <li>場 所：一宮市民会館</li> <li>・公民館指導者研修事業</li> <li>( 講師謝礼 50 )</li> <li>地区公民館の館長、執行部役員を対象に講習会を開催し、資質向上を図る。</li> <li>・地区公民館事業委託料</li> <li>【地域づくり協議会交付金対象事業】</li> <li>市内各連区で地区公民館事業を実施する(9地区)。</li> <li>事業内容               <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1)魅力ある地域づくり事業</td> <td style="width: 50%;">(2)家庭・青少年学習事業</td> </tr> <tr> <td>(3)成人・高齢者学習事業</td> <td>(4)女性学習事業</td> </tr> <tr> <td>(5)学習発表会事業(尾西地区除く)</td> <td>(6)体育レクリエーション事業</td> </tr> </table> </li> </ul>	(1)魅力ある地域づくり事業	(2)家庭・青少年学習事業	(3)成人・高齢者学習事業	(4)女性学習事業	(5)学習発表会事業(尾西地区除く)	(6)体育レクリエーション事業	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">991</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">50</div> <div style="text-align: center;">7,967</div>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">967</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">50</div> <div style="text-align: center;">12,196</div>
(1)魅力ある地域づくり事業	(2)家庭・青少年学習事業							
(3)成人・高齢者学習事業	(4)女性学習事業							
(5)学習発表会事業(尾西地区除く)	(6)体育レクリエーション事業							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
○公民館施設整備事業														
・千秋公民館改築事業	338,195	19,133												
(臨)消耗品費(初度調弁分) 800	市債 241,000	(-)												
◎千秋公民館改築工事請負費(継続費分) 328,000														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>328,000</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>61,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>389,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	25	328,000	26	61,000	計	389,000						
年度	金額													
25	328,000													
26	61,000													
計	389,000													
◎初度調弁費 8,000														
◎水道引込負担金 1,395														
・墨会館耐震改修事業	252,113	15,944												
(臨)旅費 26	{ 国(1/2) 15,720 市債 222,800	(-)												
(臨)手数料 692		(-)												
文化財改修における技術指導														
◎墨会館耐震改修工事監理委託料(継続費分) 10,000														
◎墨会館耐震改修工事請負費(継続費分) 240,000														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事監理委託料</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>10,000</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>5,600</td> <td>179,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,600</td> <td>419,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事監理委託料	工事請負費	25	10,000	240,000	26	5,600	179,000	計	15,600	419,000		
年度	工事監理委託料	工事請負費												
25	10,000	240,000												
26	5,600	179,000												
計	15,600	419,000												
◎水道引込負担金 1,395														
◎萩原公民館耐震補強工事請負費	36,600	-												
	市債 27,400	(-)												
◎(仮称)尾西北部地区公民館建設工事請負費(継続費分)	15,000	-												
尾西運動場内	市債 14,200	(-)												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>360,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>375,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	25	15,000	26	360,000	計	375,000						
年度	金額													
25	15,000													
26	360,000													
計	375,000													

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
3目 図書館費	653,403	820,649																
<p>○図書館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(新)図書館運営業務委託評価委員会委員謝礼 中央図書館の運営業務委託に関し状況を把握、評価するため委員会を設置し、年2回開催する。</li> <li>・図書館運営業務委託料 中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号)運行業務を委託する。 ※平成24～27年度債務負担行為</li> <li>・図書購入費 <table border="1" data-bbox="268 853 823 981"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般図書</th> <th>児童図書</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>29,400冊</td> <td>14,150冊</td> <td>43,550冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中央 45,000 尾西 15,650 玉堂記念 13,500 子文 7,280】</p> </li> <li>・視聴覚資料購入費 <table border="1" data-bbox="268 1106 823 1234"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CD</th> <th>DVD</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>882点</td> <td>969点</td> <td>1,851点</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中央 4,500 尾西 2,230 玉堂記念 1,500 子文 1,660】</p> </li> </ul> <p>○(臨)子ども読書のまち宣言事業 〔子ども読書活動推進懇話会報償費 142、食糧費 2、講師謝礼 300、会場使用料 67〕 子どもの読書活動を積極的に推進するため、「子ども読書のまち」の宣言を行う。また、関連の講演会を開催する。</p>	区分	一般図書	児童図書	計	数量	29,400冊	14,150冊	43,550冊	区分	CD	DVD	計	数量	882点	969点	1,851点	<p>131</p> <p>179,592</p> <p>81,430</p> <p>9,890</p> <p>511</p>	<p>-</p> <p>82,000</p> <p>75,773</p> <p>8,430</p> <p>-</p>
区分	一般図書	児童図書	計															
数量	29,400冊	14,150冊	43,550冊															
区分	CD	DVD	計															
数量	882点	969点	1,851点															

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
4目 博物館費		280,772	201,221								
○博物館運営事業											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展・企画展開催事業</li> <li style="margin-left: 20px;">( 展示監視員賃金 2,905、借用謝礼 330、講師謝礼 750、 各種報償費 500、費用弁償 64、普通旅費 459、 消耗品費 185、食糧費 33、印刷製本費 4,766、 通信運搬費 5,978、広告料 294、展示設置委託料 3,140 )</li> </ul>		19,404	20,957								
事業名	内 容	開催期間									
企画展	近代の洋装と毛織物	4月27日～6月2日									
企画展	阿弥陀信仰と木曾川流域	6月15日～7月28日									
企画展	夏休み子ども展示 みんなで調査! わたしたちのまち一宮～自然編～	8月3日～8月25日									
特別展	縄文から弥生へ～馬見塚遺跡の時代	10月12日～11月17日									
企画展	2013 一宮市現代作家美術秀選展	11月30日～12月15日									
企画展	暮らしの中の民具～観察する～	1月5日～3月2日									
特別展	川合玉堂生誕140周年記念特別展 (玉堂記念木曾川図書館)	10月11日～11月13日									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新)旧豊島図書館維持管理経費</li> <li style="margin-left: 20px;">豊島図書館跡を利用するにあたり必要となる維持費</li> <li style="margin-left: 20px;">( 消耗品費 20、光熱水費 4,812、通信運搬費 36、 手数料 40、火災保険料 10、清掃委託料 253、 火災報知器保守委託料 40、 玄関自動ドア等保守委託料 89、 非常通報機保守委託料 28、 電気設備保守委託料 189、空調設備保守委託料 374、 消火設備保守委託料 61、昇降設備保守委託料 246 )</li> </ul>		6,198	—								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費</li> <li style="margin-left: 20px;">(臨)常設展示物運送料</li> <li style="margin-left: 20px;">リニューアルに伴い、展示物を旧豊島図書館へ運送する経費</li> </ul>		1,057	—								
◎常設展示リニューアル業務委託料(継続費分)		10,000	—								
<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>263,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>273,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	金 額	25	10,000	26	263,000	計	273,000		
年度	金 額										
25	10,000										
26	263,000										
計	273,000										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
・博物館エレベーター・喫茶室設置事業	8,200	-												
◎博物館エレベーター・喫茶室設置工事監理委託料(継続費分)														
◎博物館エレベーター・喫茶室設置工事請負費(継続費分)														
<table border="1" data-bbox="411 405 991 663"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工事監理委託料</th> <th>工事請負費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>1,700</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>3,400</td> <td>58,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,100</td> <td>64,500</td> </tr> </tbody> </table>	年度	工事監理委託料	工事請負費	25	1,700	6,500	26	3,400	58,000	計	5,100	64,500		
年度	工事監理委託料	工事請負費												
25	1,700	6,500												
26	3,400	58,000												
計	5,100	64,500												
◎旧豊島図書館耐震補強等工事請負費	56,200	-												
◎庁用備品購入費	11,164	-												
ハロゲン化物消火設備貯蔵容器交換														
○文化財保護事業														
・(臨)埋蔵文化財包蔵地分布調査事業	2,034	2,035												
[ 共済費17、調査員賃金1,575、普通旅費10、消耗品費80、 印刷製本費 100、データ整理業務委託料 252 ]	国(1/2) 1,000	(1,000)												
埋蔵文化財包蔵地の詳細分布調査を平成24～26年度の3年間で実施する。														
・民俗芸能伝承推進事業	390	390												
市内に伝わる民俗芸能の保存伝承のため、島文楽、宮後住吉踊、ばしょう踊を市内で公演する。 (文化財関係報償費 390)														
・木曾川堤桜管理委託料	4,300	4,200												
木曾川堤桜の剪定、施肥、消毒、樹木調査等														
・郷土史関係出版物奨励事業補助金	300	300												
( 補助率: 1/2 、限度額: 300,000円 )														
・文化財保護補助金	8,365	11,355												
( 補助率:有形 1/2 、無形 2/3 )														
市指定	23件													
県指定	3件													

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・民俗芸能伝承保存補助金 6件 (補助率: 1/2、限度額: 70,000円) ○木曾川資料館運営事業 ・開館業務委託料	220      3,270	220      3,282
5目 国際交流費	5,978	8,476
○国際交流推進事業 ・友好都市交流現地コーディネーター委託料 イタリア・トレビーズ市との友好都市交流をより円滑に推進する ため、現地在住のコーディネーターと委託契約する。 ・一宮市国際交流協会補助金 地域における国際化を図るため、一宮市国際交流協会が実施 する国際交流市民フェスタ、日本語教室、国際理解セミナー等に 要する経費や友好都市を結んだトレビーズ市との交流を推進する ために要する経費について補助する。	120      5,300  その他 350	120      5,300  (350)
6目 生涯学習センター費	74,363	74,385
○尾西生涯学習センター事業 ・主催事業 (講師謝礼 1,768) 実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座 ○尾西南部生涯学習センター事業 ・主催事業 (講師謝礼 1,788) 実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座、健康講座	1,768              1,788	1,768              1,788

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7目 資料館費		38,290	37,223
○資料館運営事業			
・特別展開催事業		3,423	3,236
〔 講師謝礼 118、各種報償費 60、特別旅費 69、 印刷製本費 1,200、通信運搬費 1,186、手数料 290、 展示設置委託料 500 〕			
事業名	内 容	開催期間	
特別展	市川房枝	5月25日～7月7日	
特別展	公方様御進発	10月12日～12月1日	
・もみじまつり開催事業		859	929
〔 各種報償費 180、消耗品費 46、食糧費 180、 印刷製本費 240、通信運搬費 93、警備委託料 120 〕			
開催日 11月23日・24日			
8目 美術館費		124,057	120,828
○美術館運営事業			
・特別展・企画展開催事業		21,605	22,809
〔 展示監視員賃金 1,640、借用謝礼 250、講師謝礼 500、 各種報償費 650、普通旅費 463、食糧費 8、 印刷製本費 4,725、通信運搬費 6,194、撮影手数料 300、 広告料 1,188、警備委託料 1,658、展示設置委託料 969、 宣伝委託料 2,580、器具賃借料 205、著作権使用料 275 〕			
事業名	内 容	開催期間	
特別展	宮脇綾子展	6月15日～7月28日	
特別展	ヴェネチア展	10月5日～11月24日	
企画展	はしもとみお展	2月1日～2月23日	
◎三岸節子作品購入費		14,500	-
2点		その他 14,500	(一)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 保健体育費	494,819	450,584
1目 保健体育振興費	174,492	167,623
<p>○体育振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 421 1088 582"> <p>・体育事業委託料（委託先:体育協会）</p> <p>種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、体育功労者及び優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。</p> </li> <li data-bbox="229 609 1088 833"> <p>・駅伝大会委託料（委託先:陸上競技協会）</p> <p>2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会・練習会の開催などを実施する。</p> </li> <li data-bbox="229 860 1088 1209"> <p>・いちのみやタワーパークマラソン運営補助金</p> <p>（交付先:いちのみやタワーパークマラソン実行委員会）</p> <p>「第12回いちのみやタワーパークマラソン」を開催するため、運営補助金を交付する。</p> <p>マラソンの部(10km、5km、3km)、ジョギングの部(3km、1.5km)</p> <p>開催日 平成26年1月13日</p> </li> <li data-bbox="229 1236 1088 1460"> <p>・広域スポーツ大会運営補助金</p> <p>トップレベルのスポーツの観戦機会をふやすため、市内で行われる全国規模又は国際規模のスポーツ大会開催に対し、運営補助金を交付する。</p> </li> </ul> <p>○地域スポーツ振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 1559 1088 1720"> <p>・地区スポーツ事業委託料(委託先:スポーツ推進委員連絡協議会)</p> <p>地域スポーツの振興を図るため、市内全連区でニュースポーツを中心とした教室を開催する。</p> </li> <li data-bbox="229 1747 1088 2049"> <p>・生涯スポーツ普及事業委託料</p> <p>（委託先:スポーツ推進委員連絡協議会）</p> <p>誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツ、レクリエーションスポーツの普及を図るため、ニュースポーツフェスティバルの開催と啓発のための広報誌を発行する。</p> </li> </ul>	<p>23,935</p> <p>310</p> <p>2,850</p> <p>100</p> <p>966</p> <p>900</p>	<p>23,318</p> <p>310</p> <p>2,850</p> <p>300</p> <p>966</p> <p>900</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
①ニュースポーツフェスティバル2013の開催 体育の日に各種スポーツを体験できるイベントを行う。 開催日:平成25年10月14日(体育の日) 開催場所:総合体育館、光明寺公園球技場ほか 種 目:キンボールスポーツ、カローリング、アーチェリー グラウンド・ゴルフ、体力テストなど(予定) ②「スポーツ推進委員だより」の発行 年2回(7月、3月) ◎スポーツ施設予約システム構築業務委託料 スポーツ施設の予約と自動抽選を行うシステムの保守期限切れ に伴い、機器を更新する。	16,638	-								
2目 総合体育館費	121,122	141,968								
○総合体育館管理事業 ・体育館受付業務等委託料 総合体育館の受付業務とスポーツ教室実施を委託する。	29,271	36,476								
3目 体育施設費	199,205	140,993								
○野球場等管理事業 ◎施設修繕料 平島公園野球場防球ネット設置工事 ・(臨)耐震診断業務委託料 平島公園野球場 管理棟 ○多目的広場等管理事業 ◎尾西運動場改修工事請負費(継続費分) <table border="1" data-bbox="411 1738 751 1995"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>275,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>325,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	25	50,000	26	275,000	計	325,000	14,412 1,329 国 386 50,000 市債 47,500	- - (-) - (-)
年度	金額									
25	50,000									
26	275,000									
計	325,000									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎施設修繕料	6,585	-
木曾川運動場防球ネット設置工事		
・(臨)耐震診断業務委託料	1,351	-
大宮公園弓道場 本館	国 263	(一)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
11款 公債費	8,377,728	8,649,937										
1項 公債費	8,377,728	8,649,937										
1目 元金	7,195,019	7,463,303										
○起債償還事業												
25年度元金	7,195,019	7,463,303										
・23年度公債費比率 6.5%	その他 143,279	(148,546)										
・24年度末現在高												
90,075,900												
・25年度起債発行分にかかる今後の償還見込み												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>元利償還金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>126,785</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>309,491</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>401,294</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>740,535</td> </tr> </tbody> </table>	年度	元利償還金	26	126,785	27	309,491	28	401,294	29	740,535		
年度	元利償還金											
26	126,785											
27	309,491											
28	401,294											
29	740,535											
2目 利子	1,182,709	1,186,634										
○起債償還事業												
25年度利子	1,168,565	1,172,490										
一時借入金利子 限度額：7,000,000	14,144	14,144										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
12款 諸支出金		13,952,052	13,680,859
2項 繰出金		13,947,730	13,677,227
1目 特別会計繰出金		13,947,730	13,677,227
○病院事業会計(市民病院)		1,540,093	1,499,761
区分	項目	金額	
負担金	企業債利子(2/3・1/2)	138,672	
	医師等研究研修費(1/2)	22,307	
	基礎年金拠出金	175,782	
	救急医療確保経費	244,249	
	高度医療機器減価償却経費	74,446	
	医療機器等賃借料(1/2)	303,113	
	特殊医療実施経費(1/2)	31,033	
	周産期医療経費	113,662	
	小児医療経費	6,524	
	保健衛生活動費	22,866	
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	89,411	
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	52,358	
	結核医療経費	82,608	
	感染症医療経費	657	
	児童手当給付費	39,357	
	院内保育所運営費	19,608	
	(臨)地方公営企業会計制度改正対応経費(1/2)	1,340	
小計	1,417,993		
出資金	(臨)地方公営企業会計制度改正対応経費(1/2)	722	
	企業債元金(2/3・1/2)	121,378	
	小計	122,100	
合計		1,540,093	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○病院事業会計(木曾川市民病院)			256,469	296,069
区分	項目	金額		
負担金	企業債利子(2/3)	11,531		
	医師等研究研修費(1/2)	2,891		
	基礎年金拠出金	25,952		
	救急医療確保経費	30,067		
	高度医療機器減価償却経費	2,163		
	医療機器等賃借料(1/2)	16,953		
	特殊医療実施経費(1/2)	30,662		
	保健衛生活動費	29,626		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	13,311		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	52,609		
	児童手当給付費	7,275		
	(臨)地方公営企業会計制度改正対応経費(1/2)	617		
	小計	223,657		
出資金	建設改良費(1/2)	5,360		
	(臨)地方公営企業会計制度改正対応経費(1/2)	332		
	企業債元金(2/3)	27,120		
	小計	32,812		
合計		256,469		
○病院事業部			82,106	82,994
区分	項目	金額		
負担金	保健衛生活動費	82,106		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○水道事業会計			36,626	41,091
区分	項目	金額		
負担金	児童手当給付費	10,347		
	地下水調査費	1,345		
	小計	11,692		
出資金	安全対策分	2,000		
	災害関連分	22,934		
	小計	24,934		
合計		36,626		
○下水道事業会計(一般区域公共下水道事業)			4,953,349	4,944,842
区分	項目	金額		
負担金	雨水処理費	1,062,256		
	水質指導費	30,808		
	流域下水道費	130		
	児童手当給付費	6,607		
	分流式下水道費	1,721,354		
	臨時財政特例債利子	14,377		
	雨水貯留槽等利子	98,067		
	小計	2,933,599		
補助金	下水道事業補助金	1,780,362		
出資金	雨水処理分	11,907		
	流域下水道事業分	240		
	臨時財政特例債元金償還金	68,255		
	雨水貯留槽等元金償還金	158,986		
	小計	239,388		
合計		4,953,349		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○下水道事業会計(特定区域公共下水道事業)			133,850	40,960
区分	項目	金額		
負担金	水質指導費	4,498		
	分流式下水道費	128,293		
	児童手当給付費	1,059		
	計	133,850		
○国民健康保険事業会計			2,956,080	2,957,738
一般分	1,745,585		{ 国(1/2) 101,366 (101,524) 県(1/4・3/4) 806,506 (818,852)	
保険基盤安定分	1,210,495			
○後期高齢者医療事業会計			642,451	609,575
			県(3/4) 454,238	(428,550)
○介護保険事業会計			3,249,994	3,097,789
○公共駐車場事業会計			96,712	106,408

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 基金費	1	1
1目 いちのみや応援基金費	1	1
○いちのみや応援基金積立事業 魅力あるまちづくりの促進のために広く市内外から寄せられた 寄附金を基金として積み立てる。	1 その他 1	1 1

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
<b>競輪事業</b>	11,424,515	12,317,648																
<p>○市営競輪開催事業</p> <table border="1" data-bbox="197 342 1066 600"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開催日数</th> <th>車券売上金</th> <th>入場人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常</td> <td>54日</td> <td>4,700,000</td> <td>2,600人/日</td> </tr> <tr> <td>記念</td> <td>4日</td> <td>6,300,000</td> <td>2,600人/日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>58日</td> <td>11,000,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・記念競輪</p> <p>開催日程 平成25年10月26日(土)～29日(火)</p> <p>場外発売競輪場数 35場(予定)</p> <p>関係経費 5,900,000</p> <p>○臨時場外車券売場開設事業</p> <p>・場外開設210日(予定)</p> <p>◎競輪施設整備事業</p> <p>・消火設備取替工事請負費</p>	区分	開催日数	車券売上金	入場人員	通常	54日	4,700,000	2,600人/日	記念	4日	6,300,000	2,600人/日	計	58日	11,000,000		5,584	-
区分	開催日数	車券売上金	入場人員															
通常	54日	4,700,000	2,600人/日															
記念	4日	6,300,000	2,600人/日															
計	58日	11,000,000																

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																					
国民健康保険事業	39,088,694	39,198,262																																					
<p>○国民健康保険加入対象者</p> <p>職場の健康保険などに加入している被保険者及び被扶養者、後期高齢者医療制度の被保険者並びに生活保護受給者以外は、すべて国民健康保険に加入しなくてはならない。</p> <p>また、被保険者の内40歳から64歳までの被保険者は、介護納付金課税被保険者(介護保険の第2号被保険者)となる。</p> <p>○加入状況</p> <table border="1" data-bbox="220 786 1042 1106"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 786 389 848">世帯数</th> <th data-bbox="389 786 558 848">59,668世帯</th> <th data-bbox="558 786 1042 848"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 848 389 1106" rowspan="2">被保険者数</td> <td data-bbox="389 848 558 1106" rowspan="2">107,477人</td> <td data-bbox="558 848 1042 981">一般被保険者数 100,168人 (内 介護納付金課税被保険者数 32,078人)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="558 981 1042 1106">退職被保険者等数 7,309人 (内 介護納付金課税被保険者数 6,553人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○国民健康保険税</p> <table border="1" data-bbox="220 1229 751 2051"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="220 1229 464 1292">区 分</th> <th data-bbox="464 1229 751 1292">25年度税率又は税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1292 316 1547" rowspan="4">医療給付費分</td> <td data-bbox="316 1292 464 1355">所得割</td> <td data-bbox="464 1292 751 1355">5.9/100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1355 464 1417">均等割</td> <td data-bbox="464 1355 751 1417">22,800円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1417 464 1480">世帯別平等割</td> <td data-bbox="464 1417 751 1480">22,800円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1480 464 1547">賦課限度額</td> <td data-bbox="464 1480 751 1547">510,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1547 316 1803" rowspan="4">後期高齢者支援金等分</td> <td data-bbox="316 1547 464 1610">所得割</td> <td data-bbox="464 1547 751 1610">2.2/100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1610 464 1673">均等割</td> <td data-bbox="464 1610 751 1673">8,400円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1673 464 1736">世帯別平等割</td> <td data-bbox="464 1673 751 1736">6,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1736 464 1803">賦課限度額</td> <td data-bbox="464 1736 751 1803">140,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1803 316 2051" rowspan="4">介護納付金分</td> <td data-bbox="316 1803 464 1865">所得割</td> <td data-bbox="464 1803 751 1865">1.5/100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1865 464 1928">均等割</td> <td data-bbox="464 1865 751 1928">7,200円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1928 464 1991">世帯別平等割</td> <td data-bbox="464 1928 751 1991">6,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="316 1991 464 2051">賦課限度額</td> <td data-bbox="464 1991 751 2051">120,000円</td> </tr> </tbody> </table>	世帯数	59,668世帯		被保険者数	107,477人	一般被保険者数 100,168人 (内 介護納付金課税被保険者数 32,078人)	退職被保険者等数 7,309人 (内 介護納付金課税被保険者数 6,553人)	区 分		25年度税率又は税額	医療給付費分	所得割	5.9/100	均等割	22,800円	世帯別平等割	22,800円	賦課限度額	510,000円	後期高齢者支援金等分	所得割	2.2/100	均等割	8,400円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	140,000円	介護納付金分	所得割	1.5/100	均等割	7,200円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	120,000円		
世帯数	59,668世帯																																						
被保険者数	107,477人	一般被保険者数 100,168人 (内 介護納付金課税被保険者数 32,078人)																																					
		退職被保険者等数 7,309人 (内 介護納付金課税被保険者数 6,553人)																																					
区 分		25年度税率又は税額																																					
医療給付費分	所得割	5.9/100																																					
	均等割	22,800円																																					
	世帯別平等割	22,800円																																					
	賦課限度額	510,000円																																					
後期高齢者支援金等分	所得割	2.2/100																																					
	均等割	8,400円																																					
	世帯別平等割	6,000円																																					
	賦課限度額	140,000円																																					
介護納付金分	所得割	1.5/100																																					
	均等割	7,200円																																					
	世帯別平等割	6,000円																																					
	賦課限度額	120,000円																																					

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
○総務費																		
・(臨)総合行政システム(国保年金系)改修業務委託料	13,713																	
・国民健康保険税督促状等作成業務委託料	1,654																	
※債務負担行為の設定(平成25年度予算額は0)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税督促状等作成業務委託料</td> <td>平成25~26年度</td> <td>2,200</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税督促状等作成業務委託料	平成25~26年度	2,200											
事 項	期 間	限 度 額																
国民健康保険税督促状等作成業務委託料	平成25~26年度	2,200																
・(臨)総合行政システム(税系)改修業務委託料	1,142																	
○国民健康保険運営協議会委員 20人																		
○保険給付事業																		
・一般被保険者給付事業(被保険者数 100,168人)																		
療養給付費		20,814,340	21,170,691															
年間1人あたり給付額 207,794円		<table border="0"> <tr> <td rowspan="6">}</td> <td>国</td> <td>3,976,340</td> <td>(4,357,397)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>1,008,662</td> <td>(1,070,222)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>1,319,572</td> <td>(1,282,145)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>9,849,309</td> <td>(9,186,713)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>222,227</td> <td>(880,961)</td> </tr> </table>	}	国	3,976,340	(4,357,397)	県	1,008,662	(1,070,222)	繰入金	1,319,572	(1,282,145)	支払基金	9,849,309	(9,186,713)	その他	222,227	(880,961)
}	国	3,976,340		(4,357,397)														
	県	1,008,662		(1,070,222)														
	繰入金	1,319,572		(1,282,145)														
	支払基金	9,849,309		(9,186,713)														
	その他	222,227		(880,961)														
	療養費		401,328	417,050														
年間1人あたり給付額 4,006円		<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国</td> <td>76,669</td> <td>(85,842)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>16,085</td> <td>(18,027)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>189,907</td> <td>(180,973)</td> </tr> </table>	}	国	76,669	(85,842)	県	16,085	(18,027)	支払基金	189,907	(180,973)						
}	国	76,669		(85,842)														
	県	16,085		(18,027)														
	支払基金	189,907	(180,973)															
高額療養費		2,248,303	2,248,661															
年間1人あたり給付額 22,445円		<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国</td> <td>429,516</td> <td>(462,846)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>90,114</td> <td>(97,200)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>1,063,893</td> <td>(975,773)</td> </tr> </table>	}	国	429,516	(462,846)	県	90,114	(97,200)	支払基金	1,063,893	(975,773)						
}	国	429,516		(462,846)														
	県	90,114		(97,200)														
	支払基金	1,063,893	(975,773)															

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
高額介護合算療養費			1,500	1,000									
			{ 国 287	(206)									
			{ 県 60	(43)									
			{ 支払基金 709	(434)									
・退職被保険者等給付事業(被保険者数 7,309人)													
療養給付費			2,013,191	2,213,314									
年間1人あたり給付額	275,440円		{ 支払基金 1,595,051	(1,774,498)									
			{ その他 4,468	(3,264)									
療養費			28,944	31,675									
年間1人あたり給付額	3,960円		支払基金 22,932	(25,397)									
高額療養費			286,733	326,793									
年間1人あたり給付額	39,230円		支払基金 227,179	(262,019)									
高額介護合算療養費			30	30									
・出産育児一時金、葬祭費													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>1件あたり支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出産育児一時金</td> <td>500件</td> <td>39万円+3万円</td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>510件</td> <td>5万円</td> </tr> </tbody> </table>			区分	件数	1件あたり支給額	出産育児一時金	500件	39万円+3万円	葬祭費	510件	5万円	210,105	210,105
区分	件数	1件あたり支給額											
出産育児一時金	500件	39万円+3万円											
葬祭費	510件	5万円											
			{ 国 -	(410)									
			{ 繰入金2/3 140,000	(139,726)									
※ 出産育児一時金39万円			25,500	30,500									
産科医療補償制度の対象となる場合は、3万円を上乗せ													
○後期高齢者支援事業													
・後期高齢者支援金			5,630,567	5,364,825									
被保険者数	107,587人		{ 国 2,024,618	(1,936,948)									
1人あたりの後期高齢者支援金	52,714円		{ 県 418,525	(400,402)									
			{ 支払基金 398,991	(359,787)									
			{ 繰入金 737,935	(626,903)									
・事務費拠出金			399	401									

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○前期高齢者納付事業		
・前期高齢者納付金	3,155	6,063
被保険者数                    107,587人	支払基金	
1人あたりの負担調整額            62円	3,155	(6,063)
前期高齢者の加入率            0.36143772		
・事務費拠出金	388	390
○老人保健医療費拠出事業(精算分)		
・医療費拠出金	1	1
・事務費拠出金	231	231
○介護給付費納付事業	2,308,845	2,153,414
第2号被保険者数                    38,610人	{ 国 893,522 県 184,707 繰入金 499,758	(833,370) (172,273) (406,819)
1人あたりの負担金                    59,800円		
○高額医療費共同事業	951,403	899,872
・医療費拠出金    対象となる医療費 80万円/件を超えるもの	{ 国1/4 237,850 県1/4 237,850 連合会 475,703	(224,967) (224,967) (449,938)
○保険財政共同安定化事業	3,027,867	2,999,104
・拠出金            対象となる医療費 30万円/件を超え、	連合会	
高額医療費共同事業の対象とならない部分		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
○特定健康診査等事業	455,565	459,385										
40歳以上75歳未満の被保険者に対し、生活習慣病予防を目的として特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 271 1117 405">}</td> <td data-bbox="1117 271 1181 405">国1/3</td> <td data-bbox="1181 271 1281 405">78,221</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 347 1117 405">}</td> <td data-bbox="1117 347 1181 405">県1/3</td> <td data-bbox="1181 347 1281 405">78,221</td> </tr> </table>	}	国1/3	78,221	}	県1/3	78,221	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1281 271 1308 405"></td> <td data-bbox="1308 271 1425 405">(77,630)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1281 347 1308 405"></td> <td data-bbox="1308 347 1425 405">(77,630)</td> </tr> </table>		(77,630)		(77,630)
}	国1/3	78,221										
}	県1/3	78,221										
	(77,630)											
	(77,630)											
①特定健康診査												
・対象者数	75,226人											
内 40歳以上65歳未満	38,631人											
内 65歳以上75歳未満	36,595人											
・受診率	48.0%											
②特定保健指導												
・該当率												
動機付け支援	40歳以上65歳未満 5.2%											
積極的支援	65歳以上75歳未満 10.2%											
動機付け支援	40歳以上65歳未満 8.5%											
積極的支援												
・利用率												
動機付け支援	25.0%											
積極的支援	25.0%											
○保健衛生普及事業	27,985	27,082										
被保険者の健康の保持増進を目指し、もって医療費の安定化に資する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1245 1117 1368"></td> <td data-bbox="1117 1245 1181 1368">県</td> <td data-bbox="1181 1245 1281 1368">16,170</td> </tr> </table>		県	16,170	(16,170)							
	県	16,170										
・人間ドック実施経費												
(通信運搬費 68、人間ドック委託料 9,400)												
対象者 30歳から39歳まで	400人											
費用 31,500円(内 被保険者負担 8,000円)												
(新)30歳になられる方への受診案内	850人											
・(新)後発医薬品利用差額通知実施経費												
(通信運搬費 100、医療費通知作成委託料 178)												
2,000人に通知												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・市民健康まつり等関係経費</p> <p>(器具賃借料 1,287)</p> <p>骨塩量測定、足の裏フォトチェック、体力測定システム等</p>		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
後期高齢者医療事業	3,411,365	3,220,689								
<p>○運営主体(保険者) 愛知県後期高齢者医療広域連合</p> <p>○被保険者 被保険者数 42,200人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に在住する75歳以上の方(生活保護受給者を除く)</li> <li>・65歳以上で一定の障害があると広域連合が認定した方</li> </ul> <p>○保険料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得割額と均等割額の合計額 (百円未満切捨)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="220 913 655 1167"> <tr> <td>保険料率又は額</td> <td>24・25年度</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>8.55%</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td>43,510円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>55万円</td> </tr> </table> <p>○保険料の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得の低い世帯の方 被保険者及び世帯主の所得金額の合計額によって、均等割額の9割、8.5割、5割若しくは2割を軽減する。 また、所得91万円までの被保険者については、所得割額を5割軽減する。</li> <li>・会社の健康保険などの被扶養者であった方 均等割額を9割軽減し、所得割額は課さない。</li> </ul>	保険料率又は額	24・25年度	所得割率	8.55%	均等割額	43,510円	賦課限度額	55万円		
保険料率又は額	24・25年度									
所得割率	8.55%									
均等割額	43,510円									
賦課限度額	55万円									
<p>○一般管理事業 被保険者証の送付や医療給付に係る受付事務を行う。</p>	<p>19,157</p> <p>{ 繰入金 19,155</p> <p>{ その他 2</p>	<p>20,213</p> <p>(20,211)</p> <p>(2)</p>								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○徴収事業</p> <p>被保険者に対する保険料納付に係る通知、保険料の収納管理及び未納者に対する滞納整理・滞納処分を行う。</p> <p>・(新)コンビニ収納関係経費 573</p> <p>保険料のコンビニ収納を実施する。 〔手数料 302、システム作業委託料 271〕</p>	<p>17,647</p> <p>繰入金 17,645</p> <p>その他 2</p>	<p>17,965</p> <p>(17,963)</p> <p>(2)</p>
<p>○後期高齢者医療広域連合納付事業</p> <p>・後期高齢者医療保険料等負担金</p> <p>特別徴収又は普通徴収により被保険者から徴収した保険料に、法定軽減分を補填する基盤安定繰入金及び延滞金を加算し、愛知県後期高齢者医療広域連合に納付する。</p>	<p>3,371,541</p> <p>保険料 2,765,888</p> <p>繰入金 605,651</p> <p>その他 1</p>	<p>3,179,491</p> <p>(2,608,088)</p> <p>(571,401)</p> <p>(1)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																														
介護保険事業	22,991,741	21,870,083																																														
<p>○被保険者（対象者）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1号被保険者(65歳以上の方) 90,975人（平成25年度平均被保険者数）</li> <li>・第2号被保険者(医療保険に加入している40歳以上65歳未満の方)</li> </ul> <p>○介護保険給付費の負担</p> <table border="1" data-bbox="244 663 994 1361"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(改)第1号被保険者保険料</td> <td>23.40→23.49%</td> </tr> <tr> <td>介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)</td> <td>29.00</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金(国)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    施設等給付費以外に係るもの</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td>    施設等給付費に係るもの</td> <td>15.00</td> </tr> <tr> <td>(改)調整交付金(国)</td> <td>2.60→2.51</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金(県)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    施設等給付費以外に係るもの</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td>    施設等給付費に係るもの</td> <td>17.50</td> </tr> <tr> <td>介護給付費繰入金(市)</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保険料(第1号被保険者分)</p> <table border="1" data-bbox="244 1485 970 1868"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年額</th> <th>区分</th> <th>年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>30,700円</td> <td>第4段階</td> <td>61,500円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>30,700</td> <td>第5段階</td> <td>67,600</td> </tr> <tr> <td>第3段階 (特例)</td> <td>36,900</td> <td>第6段階</td> <td>76,800</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>46,100</td> <td>第7段階</td> <td>92,200</td> </tr> <tr> <td>第4段階 (特例)</td> <td>55,300</td> <td>第8段階</td> <td>107,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3年毎に見直し(平成24～26年度は同額)</p>	負担区分	負担割合	(改)第1号被保険者保険料	23.40→23.49%	介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	29.00	介護給付費負担金(国)		施設等給付費以外に係るもの	20.00	施設等給付費に係るもの	15.00	(改)調整交付金(国)	2.60→2.51	介護給付費負担金(県)		施設等給付費以外に係るもの	12.50	施設等給付費に係るもの	17.50	介護給付費繰入金(市)	12.50	区分	年額	区分	年額	第1段階	30,700円	第4段階	61,500円	第2段階	30,700	第5段階	67,600	第3段階 (特例)	36,900	第6段階	76,800	第3段階	46,100	第7段階	92,200	第4段階 (特例)	55,300	第8段階	107,600		
負担区分	負担割合																																															
(改)第1号被保険者保険料	23.40→23.49%																																															
介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	29.00																																															
介護給付費負担金(国)																																																
施設等給付費以外に係るもの	20.00																																															
施設等給付費に係るもの	15.00																																															
(改)調整交付金(国)	2.60→2.51																																															
介護給付費負担金(県)																																																
施設等給付費以外に係るもの	12.50																																															
施設等給付費に係るもの	17.50																																															
介護給付費繰入金(市)	12.50																																															
区分	年額	区分	年額																																													
第1段階	30,700円	第4段階	61,500円																																													
第2段階	30,700	第5段階	67,600																																													
第3段階 (特例)	36,900	第6段階	76,800																																													
第3段階	46,100	第7段階	92,200																																													
第4段階 (特例)	55,300	第8段階	107,600																																													

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
<p>○保険料賦課徴収事業</p> <p>・(新)コンビニ収納関係経費</p> <p>保険料のコンビニ収納を実施する。 (手数料 914、保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料 586)</p> <p>※債務負担行為の設定(平成26年度分)</p> <table border="1" data-bbox="244 533 1066 663"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料賦課徴収関係 帳票打出業務委託料</td> <td>平成25～26年度</td> <td>4,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>○認定審査</p> <p>介護が必要になり、介護サービスを受けようとするときは、市に介護認定申請書を提出する。</p> <p>市は、認定調査等を行い、その後「介護認定審査会」における審査を経て、7段階の認定がなされる。</p> <table border="1" data-bbox="244 1039 944 1234"> <thead> <tr> <th rowspan="2">審査結果</th> <th>認定</th> <td>要支援1、2 (2段階)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>非該当</th> <td>要介護1～5 (5段階)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>介護予防サービスの利用</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 延べ 414回開催</p> <p>○サービスの利用</p> <p>要支援・要介護の認定を受けた後、本人や家族の希望を尊重し要介護度に応じたサービス利用計画を介護支援専門員とともに作成し、計画にしたがって在宅サービスを利用することができる。要介護の認定を受けた方は、施設介護サービスを利用することができる。</p> <p>・地域密着型サービス運営委員会委員報償費</p> <p>地域密着型サービス事業者の指定、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの適正な運営を確保すること等について協議する。</p> <p>開催回数： 4回 委員数： 12人</p>	事 項	期 間	限度額	介護保険料賦課徴収関係 帳票打出業務委託料	平成25～26年度	4,500	審査結果	認定	要支援1、2 (2段階)	非該当	要介護1～5 (5段階)			介護予防サービスの利用	<p>1,500</p> <p>313</p> <p>繰入金 313</p>	<p>-</p> <p>313</p> <p>(313)</p>
事 項	期 間	限度額														
介護保険料賦課徴収関係 帳票打出業務委託料	平成25～26年度	4,500														
審査結果	認定	要支援1、2 (2段階)														
	非該当	要介護1～5 (5段階)														
		介護予防サービスの利用														

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)											
○保険給付事業														
居宅介護サービス給付費（訪問介護、訪問入浴、訪問看護、 訪問リハビリ等）		10,455,180	9,547,076											
利用者数：7,031人（地域密着型介護サービス利用者 を含む。）		<table border="0"> <tr> <td rowspan="5">支給限度額 (月額)</td> <td>要介護1</td> <td>165,800円</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>194,800</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>267,500</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>306,000</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>358,300</td> </tr> </table>	支給限度額 (月額)	要介護1	165,800円	要介護2	194,800	要介護3	267,500	要介護4	306,000	要介護5	358,300	
支給限度額 (月額)	要介護1	165,800円												
	要介護2	194,800												
	要介護3	267,500												
	要介護4	306,000												
	要介護5	358,300												
地域密着型介護サービス給付費（認知症対応型通所介護、 小規模多機能型居宅介護等）		2,286,882	1,992,442											
施設介護サービス給付費		6,069,528	6,079,398											
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">入所者数</td> <td>介護老人福祉施設</td> <td>1,092人</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>833</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設</td> <td>23</td> </tr> </table>		入所者数	介護老人福祉施設	1,092人	介護老人保健施設	833	介護療養型医療施設	23						
入所者数	介護老人福祉施設		1,092人											
	介護老人保健施設		833											
	介護療養型医療施設	23												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>居宅介護福祉用具購入費</p> <p>利用者数 : 1,464 人</p> <p>限度額(年間) : 100,000 円</p>	<p>37,625</p> <p>{ 国 8,469</p> <p>県 4,703</p> <p>支払基金 10,911</p> <p>繰入金 4,809</p>	<p>32,238</p> <p>(7,286)</p> <p>(4,095)</p> <p>(9,349)</p> <p>(4,030)</p>						
<p>居宅介護住宅改修費</p> <p>利用者数 : 1,104 人</p> <p>限度額 : 200,000 円</p>	<p>96,048</p> <p>{ 国 21,621</p> <p>県 12,006</p> <p>支払基金 27,854</p> <p>繰入金 12,274</p>	<p>87,795</p> <p>(19,842)</p> <p>(11,150)</p> <p>(25,461)</p> <p>(10,974)</p>						
<p>居宅介護サービス計画給付費(ケアプラン作成費)</p> <p>利用者数 : 6,751 人</p>	<p>1,116,204</p> <p>{ 国 251,258</p> <p>県 139,526</p> <p>支払基金 323,699</p> <p>繰入金 142,645</p>	<p>1,081,393</p> <p>(244,395)</p> <p>(137,340)</p> <p>(313,604)</p> <p>(135,174)</p>						
<p>介護予防サービス給付費(介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴、 介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリ等)</p> <p>利用者数 : 1,899 人 (地域密着型介護予防サービス利用者 を含む。)</p> <table border="1" data-bbox="292 1738 847 1868"> <tr> <td>支給限度額 (月額)</td> <td>要支援1</td> <td>49,700 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>要支援2</td> <td>104,000</td> </tr> </table>	支給限度額 (月額)	要支援1	49,700 円		要支援2	104,000	<p>733,584</p> <p>{ 国 162,583</p> <p>県 94,244</p> <p>支払基金 212,740</p> <p>繰入金 93,749</p>	<p>698,217</p> <p>(155,799)</p> <p>(90,672)</p> <p>(202,483)</p> <p>(87,277)</p>
支給限度額 (月額)	要支援1	49,700 円						
	要支援2	104,000						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
地域密着型介護予防サービス給付費 (介護予防認知症対応型	43,028	29,298												
通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護等)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 277 1117 340">国</td> <td data-bbox="1117 277 1281 340">9,686</td> <td data-bbox="1281 277 1425 340">(6,622)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 340 1117 403">県</td> <td data-bbox="1117 340 1281 403">5,379</td> <td data-bbox="1281 340 1425 403">(3,721)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 403 1117 465">支払基金</td> <td data-bbox="1117 403 1281 465">12,478</td> <td data-bbox="1281 403 1425 465">(8,496)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 465 1117 528">繰入金</td> <td data-bbox="1117 465 1281 528">5,500</td> <td data-bbox="1281 465 1425 528">(3,662)</td> </tr> </table>	国	9,686	(6,622)	県	5,379	(3,721)	支払基金	12,478	(8,496)	繰入金	5,500	(3,662)	
国	9,686	(6,622)												
県	5,379	(3,721)												
支払基金	12,478	(8,496)												
繰入金	5,500	(3,662)												
介護予防福祉用具購入費	8,664	10,601												
利用者数          :          456 人	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 725 1117 788">国</td> <td data-bbox="1117 725 1281 788">1,950</td> <td data-bbox="1281 725 1425 788">(2,396)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 788 1117 851">県</td> <td data-bbox="1117 788 1281 851">1,083</td> <td data-bbox="1281 788 1425 851">(1,346)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 851 1117 913">支払基金</td> <td data-bbox="1117 851 1281 913">2,513</td> <td data-bbox="1281 851 1425 913">(3,074)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 913 1117 976">繰入金</td> <td data-bbox="1117 913 1281 976">1,107</td> <td data-bbox="1281 913 1425 976">(1,325)</td> </tr> </table>	国	1,950	(2,396)	県	1,083	(1,346)	支払基金	2,513	(3,074)	繰入金	1,107	(1,325)	
国	1,950	(2,396)												
県	1,083	(1,346)												
支払基金	2,513	(3,074)												
繰入金	1,107	(1,325)												
限度額(年間):    100,000 円														
介護予防住宅改修費	53,328	39,173												
利用者数          :          528 人	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1111 1117 1173">国</td> <td data-bbox="1117 1111 1281 1173">12,005</td> <td data-bbox="1281 1111 1425 1173">(8,853)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1173 1117 1236">県</td> <td data-bbox="1117 1173 1281 1236">6,666</td> <td data-bbox="1281 1173 1425 1236">(4,975)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1236 1117 1299">支払基金</td> <td data-bbox="1117 1236 1281 1299">15,465</td> <td data-bbox="1281 1236 1425 1299">(11,360)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1299 1117 1361">繰入金</td> <td data-bbox="1117 1299 1281 1361">6,815</td> <td data-bbox="1281 1299 1425 1361">(4,897)</td> </tr> </table>	国	12,005	(8,853)	県	6,666	(4,975)	支払基金	15,465	(11,360)	繰入金	6,815	(4,897)	
国	12,005	(8,853)												
県	6,666	(4,975)												
支払基金	15,465	(11,360)												
繰入金	6,815	(4,897)												
限度額          :          200,000 円														
介護予防サービス計画給付費(ケアプラン作成費)	95,925	93,605												
利用者数          :          1,859 人	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1487 1117 1550">国</td> <td data-bbox="1117 1487 1281 1550">21,593</td> <td data-bbox="1281 1487 1425 1550">(21,155)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1550 1117 1612">県</td> <td data-bbox="1117 1550 1281 1612">11,991</td> <td data-bbox="1281 1550 1425 1612">(11,888)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1612 1117 1675">支払基金</td> <td data-bbox="1117 1612 1281 1675">27,818</td> <td data-bbox="1281 1612 1425 1675">(27,145)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1675 1117 1738">繰入金</td> <td data-bbox="1117 1675 1281 1738">12,259</td> <td data-bbox="1281 1675 1425 1738">(11,701)</td> </tr> </table>	国	21,593	(21,155)	県	11,991	(11,888)	支払基金	27,818	(27,145)	繰入金	12,259	(11,701)	
国	21,593	(21,155)												
県	11,991	(11,888)												
支払基金	27,818	(27,145)												
繰入金	12,259	(11,701)												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
高額介護サービス費	361,815	313,056
(要介護1～5の方に対する高額介護サービス費)		
該当者数 : 2,956 人	国 81,445	(70,750)
	県 45,227	(39,759)
	支払基金	
	104,926	(90,786)
	繰入金 46,238	(39,132)
高額介護予防サービス費	845	412
(要支援1、2の方に対する高額介護予防サービス費)		
該当者数 : 32 人	国 190	(93)
	県 106	(53)
	支払基金 245	(119)
	繰入金 108	(51)
高額医療合算介護サービス費	48,099	47,657
(要介護1～5の方に対する高額医療合算介護サービス費)		
該当者数 : 1,852 人	国 10,827	(10,770)
	県 6,012	(6,052)
	支払基金 13,949	(13,821)
	繰入金 6,146	(5,957)
高額医療合算介護予防サービス費	778	447
(要支援1、2の方に対する高額医療合算介護予防サービス費)		
該当者数 : 67 人	国 176	(101)
	県 97	(57)
	支払基金 226	(130)
	繰入金 99	(56)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<p>特定入所者介護サービス費</p> <p>要介護1～5の低所得者の入所施設利用(短期入所を含む。)</p> <p>に係る負担額減額に対する補足給付</p> <p>該当者数 : 1,907人</p>	<p>763,332</p> <p>国 139,632</p> <p>県 127,611</p> <p>支払基金 221,366</p> <p>繰入金 97,550</p>	<p>712,479</p> <p>(130,580)</p> <p>(120,927)</p> <p>(206,619)</p> <p>(89,060)</p>												
<p>特定入所者介護予防サービス費</p> <p>要支援1、2の低所得者の短期入所施設利用に係る負担額減額</p> <p>に対する補足給付</p> <p>該当者数 : 11人</p>	<p>591</p> <p>国 133</p> <p>県 74</p> <p>支払基金 171</p> <p>繰入金 76</p>	<p>625</p> <p>(141)</p> <p>(79)</p> <p>(181)</p> <p>(78)</p>												
<p>○地域支援事業</p> <p>要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から地域支援事業を実施する。</p>														
<p>(1) 介護予防事業</p> <p>・介護予防事業費の負担</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者保険料</td> <td>21.00%</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)</td> <td>29.00</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(介護予防事業)(国)</td> <td>25.00</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(介護予防事業)(県)</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業繰入金(介護予防事業)(市)</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table>			負担区分	負担割合	第1号被保険者保険料	21.00%	地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	29.00	地域支援事業交付金(介護予防事業)(国)	25.00	地域支援事業交付金(介護予防事業)(県)	12.50	地域支援事業繰入金(介護予防事業)(市)	12.50
負担区分	負担割合													
第1号被保険者保険料	21.00%													
地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	29.00													
地域支援事業交付金(介護予防事業)(国)	25.00													
地域支援事業交付金(介護予防事業)(県)	12.50													
地域支援事業繰入金(介護予防事業)(市)	12.50													

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・二次予防事業		
①二次予防対象者把握事業関連経費	12,048	12,653
<p>賃金 2,592、報償費 932、消耗品費 30、印刷製本費 768、                      通信運搬費 5,273、二次予防対象者把握事業委託料 1,080、                      健康管理システム保守委託料 1,330、                      健康管理システム機器賃借料 43</p>	<p>国 3,012                      県 1,506                      支払基金 3,494                      繰入金 1,506</p>	<p>(3,163)                      (1,582)                      (3,669)                      (1,582)</p>
<p>要支援又は要介護状態になるおそれの高い二次予防事業対象者                      を把握する。</p>		
②通所型介護予防事業		
認知症予防事業関連経費	4,822	4,834
<p>( 報償費 2,592、消耗品費 10、委託料 2,162、会場使用料 58 )</p> <p>認知症を予防するための教室を開催する。</p> <p>会 場：3か所 各会場2クール実施(1クール24回)</p> <p>対 象 者：1教室あたり27人</p>	<p>国 1,206                      県 603                      支払基金 1,398                      繰入金 603</p>	<p>(1,209)                      (604)                      (1,402)                      (604)</p>
栄養改善事業関連経費	2,768	2,760
<p>( 報償費 2,640、消耗品費 30、賄材料費 68、会場使用料 30 )</p> <p>低栄養を改善又は予防するための教室を開催する。</p> <p>会 場：3か所 各会場2クール実施(1クール12回)</p> <p>対 象 者：1教室あたり15人(2会場10人)</p>	<p>国 692                      県 346                      支払基金 803                      繰入金 346</p>	<p>(690)                      (345)                      (800)                      (345)</p>
うつ・閉じこもり予防事業(元気はればれ教室)関連経費	30,523	31,733
<p>( 通信運搬費 132、委託料 30,377、備品購入費 14 )</p> <p>うつ・閉じこもりを改善又は予防するための教室を開催する。</p> <p>18クール(1クール48回)</p> <p>(1日コース 14クール、2時間コース 4クール )</p> <p>会 場：6か所</p>	<p>国 7,631                      県 3,815                      支払基金 8,852                      繰入金 3,815</p>	<p>(7,933)                      (3,967)                      (9,203)                      (3,967)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>自動車運転管理業務委託料</p> <p>二次予防事業(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防、うつ・閉じこもり予防)の各教室における送迎バス等の運転管理業務委託</p>	<p>16,493</p> <p>国 4,123</p> <p>県 2,062</p> <p>支払基金 4,783</p> <p>繰入金 2,062</p>	<p>18,839</p> <p>(4,710)</p> <p>(2,355)</p> <p>(5,463)</p> <p>(2,355)</p>
<p>口腔機能向上事業委託料</p> <p>口腔機能に問題がある高齢者を対象に教室を開催する。</p> <p>会 場：1か所 12クール実施(1クール6回)</p> <p>対 象 者：1教室あたり15人</p>	<p>5,950</p> <p>国 1,488</p> <p>県 744</p> <p>支払基金 1,726</p> <p>繰入金 744</p>	<p>5,903</p> <p>(1,476)</p> <p>(738)</p> <p>(1,712)</p> <p>(738)</p>
<p>運動器の機能向上教室関連経費(保健センター)</p> <p>( 共済費 6、賃金 490、報償費 710、旅費 7、消耗品費 29、 医薬材料費 7 )</p> <p>二次予防事業対象者に運動器の機能向上のための教室を開催する。</p> <p>会 場：3か所 12クール実施(1クール9回)</p> <p>対 象 者：1教室あたり10人</p>	<p>1,249</p> <p>国 312</p> <p>県 156</p> <p>支払基金 362</p> <p>繰入金 156</p>	<p>1,225</p> <p>(306)</p> <p>(153)</p> <p>(355)</p> <p>(153)</p>
<p>③訪問型介護予防事業</p> <p>訪問型介護予防事業報償費</p> <p>閉じこもりぎみの二次予防事業対象者に歯科衛生士や管理栄養士、柔道整復師等が訪問指導をする。</p>	<p>340</p> <p>国 85</p> <p>県 43</p> <p>支払基金 99</p> <p>繰入金 43</p>	<p>340</p> <p>(85)</p> <p>(43)</p> <p>(99)</p> <p>(43)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・一次予防事業</p> <p>(改)転倒予防教室関連経費</p> <p>報償費 4,920、消耗品費 80、器具修繕料 50、会場使用料 55、 備品購入費 51</p> <p>60歳以上の方を対象に転倒による骨折を防止するための 体操教室を開催する。</p> <p>・定例コース</p> <p>会 場：19か所→20か所 週1回年間を通じて開催</p> <p>・出前コース</p> <p>会 場：15か所→20か所 1回のみ開催</p>	<p>5,156</p> <p>国 1,289</p> <p>県 645</p> <p>支払基金 1,495</p> <p>繰入金 645</p>	<p>4,900</p> <p>(1,225)</p> <p>(613)</p> <p>(1,421)</p> <p>(613)</p>
<p>高齢者料理教室関連経費</p> <p>( 報償費 320、消耗品費 10、賄材料費 320、会場使用料 9 )</p> <p>高齢者が自立した生活を送れるよう料理教室を開催する。</p> <p>会 場：8か所 1会場あたり4回実施</p>	<p>659</p> <p>国 165</p> <p>県 82</p> <p>支払基金 191</p> <p>繰入金 82</p>	<p>739</p> <p>(185)</p> <p>(92)</p> <p>(214)</p> <p>(92)</p>
<p>介護予防普及啓発事業関連経費</p> <p>( 報償費 238、消耗品費 276、賄材料費 15、会場使用料 102 )</p> <p>介護予防の必要性を周知するために啓発事業を開催する。</p> <p>介護予防講演会、介護予防川柳の募集、介護予防川柳のぼり 旗の作製など</p>	<p>631</p> <p>国 158</p> <p>県 79</p> <p>支払基金 183</p> <p>繰入金 79</p>	<p>654</p> <p>(164)</p> <p>(82)</p> <p>(190)</p> <p>(82)</p>
<p>介護予防サポーター育成事業関連経費</p> <p>( 会場使用料 3 )</p> <p>介護予防教室のボランティアや地域での啓発活動を行う介護 予防サポーターの育成講座と交流会を開催する。</p> <p>育成講座は隔年で実施するため、平成25年度は交流会のみ を開催する。</p>	<p>3</p> <p>国 1</p> <p>県 -</p> <p>支払基金 1</p> <p>繰入金 -</p>	<p>33</p> <p>(8)</p> <p>(4)</p> <p>(10)</p> <p>(4)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
ふれあいクラブ賃借料	2,520	2,160												
<p>地域住民のボランティアによる高齢者の閉じこもり予防や高齢者同士の親睦を図るための活動を行う場所を確保するために賃借料を支払う。</p> <p>会場：7か所</p>	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>630</td> <td>(540)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>315</td> <td>(270)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>731</td> <td>(626)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>315</td> <td>(270)</td> </tr> </table>	国	630	(540)	県	315	(270)	支払基金	731	(626)	繰入金	315	(270)	
国	630	(540)												
県	315	(270)												
支払基金	731	(626)												
繰入金	315	(270)												
住民助け合い活動費補助金	600	600												
<p>住民参加型在宅福祉サービス事業実施に対し補助金を交付し、地域福祉活動を促進することにより、地域福祉の増進を図る。</p> <p>対象：NPO法人(4団体)</p>	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>150</td> <td>(150)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>75</td> <td>(75)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>174</td> <td>(174)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>75</td> <td>(75)</td> </tr> </table>	国	150	(150)	県	75	(75)	支払基金	174	(174)	繰入金	75	(75)	
国	150	(150)												
県	75	(75)												
支払基金	174	(174)												
繰入金	75	(75)												
(2) 包括的支援事業・任意事業														
・包括的支援事業・任意事業費の負担														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者保険料</td> <td>21.00%</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)</td> <td>39.50</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)</td> <td>19.75</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)</td> <td>19.75</td> </tr> </tbody> </table>			負担区分	負担割合	第1号被保険者保険料	21.00%	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)	39.50	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)	19.75	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)	19.75		
負担区分	負担割合													
第1号被保険者保険料	21.00%													
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)	39.50													
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)	19.75													
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)	19.75													
・包括的支援事業費														
(臨)地域包括支援センター設置関連経費	6,356	-												
<p>地域包括支援センター選考委員会委員報償費 29、 通信運搬費 110、地域包括支援センター委託料 4,000、 システム保守委託料 63、システム増設委託料 2,079、 システム機器賃借料 75</p> <p>宮西、貴船、大志連区を対象とする地域包括支援センターを平成26年1月に開設する。</p>	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>2,511</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>1,255</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>1,255</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	国	2,511	(-)	県	1,255	(-)	繰入金	1,255	(-)				
国	2,511	(-)												
県	1,255	(-)												
繰入金	1,255	(-)												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
<p>地域包括支援センター運営協議会委員報償費</p> <p>地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、 その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることについて 協議する。</p> <p>開催回数： 2回 委員数： 15人</p>	188	216														
	{ 国 74	(85)														
	{ 県 37	(43)														
	{ 繰入金 37	(43)														
<p>高齢者虐待防止ネットワーク委員会委員報償費</p> <p>高齢者の虐待防止を図るため、行政及び関係機関との連携を 強化し、効果的な助言・指導をするため協議する。</p> <p>開催回数： 2回 委員数： 15人</p>	29	29														
	{ 国 11	(11)														
	{ 県 6	(6)														
	{ 繰入金 6	(6)														
<p>地域包括支援センター委託料(既設分)</p> <table border="1" data-bbox="268 976 1066 1422"> <thead> <tr> <th>委託先</th> <th>地域包括支援センター名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会医療法人 杏嶺会</td> <td>やすらぎ</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人 慈雲福祉会</td> <td>コムネックスみづほ</td> </tr> <tr> <td>社会医療法人 大雄会</td> <td>アウン</td> </tr> <tr> <td>医療法人 尾張健友会</td> <td>ちあき</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人 愛知慈恵会</td> <td>萩の里</td> </tr> <tr> <td>医療法人 泰玄会</td> <td>泰玄会</td> </tr> </tbody> </table>	委託先	地域包括支援センター名	社会医療法人 杏嶺会	やすらぎ	社会福祉法人 慈雲福祉会	コムネックスみづほ	社会医療法人 大雄会	アウン	医療法人 尾張健友会	ちあき	社会福祉法人 愛知慈恵会	萩の里	医療法人 泰玄会	泰玄会	192,000	192,000
委託先	地域包括支援センター名															
社会医療法人 杏嶺会	やすらぎ															
社会福祉法人 慈雲福祉会	コムネックスみづほ															
社会医療法人 大雄会	アウン															
医療法人 尾張健友会	ちあき															
社会福祉法人 愛知慈恵会	萩の里															
医療法人 泰玄会	泰玄会															
	{ 国 75,840	(75,840)														
	{ 県 37,920	(37,920)														
	{ 繰入金 37,920	(37,920)														
<p>・任意事業費</p> <p>成年後見制度利用支援事業関連経費</p> <p>( 報償費 2,856、通信運搬費 88、手数料 493 )</p> <p>高齢者の後見等審判開始の市長による申立ての経費及び 成年後見人等の報酬を助成する。</p>	3,437	3,437														
	{ 国 1,358	(1,358)														
	{ 県 679	(679)														
	{ 繰入金 679	(679)														

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>認知症サポーター養成事業関連経費</p> <p>(報償費 50、消耗品費 251、通信運搬費 3、会場使用料 81)</p> <p>認知症の理解を深め、地域で認知症の人のサポーターとなる方を養成するための講座を開催する。</p> <p>対象者： 2,400 人</p>	<p>385</p> <p>{ 国 152</p> <p>{ 県 76</p> <p>{ 繰入金 76</p>	<p>261</p> <p>(103)</p> <p>(52)</p> <p>(52)</p>
<p>介護給付費通知事業関連経費</p> <p>(通信運搬費 1,050、委託料 612)</p> <p>適正な介護保険サービス利用を促進し、介護保険事業の適正な運営を図るため、介護保険サービスを利用した者に対して、介護給付費の額等の実績を通知する。</p> <p>対象者： 14,000 人</p>	<p>1,662</p> <p>{ 国 656</p> <p>{ 県 328</p> <p>{ 繰入金 328</p>	<p>1,845</p> <p>(729)</p> <p>(364)</p> <p>(364)</p>
<p>介護相談員報償費</p> <p>相談員： 12 人</p> <p>委嘱された介護相談員が市内の入所施設や通所施設を訪問し、利用者を対象に疑問や不満等の相談に応じる。</p>	<p>1,296</p> <p>{ 国 512</p> <p>{ 県 256</p> <p>{ 繰入金 256</p>	<p>1,296</p> <p>(512)</p> <p>(256)</p> <p>(256)</p>
<p>徘徊高齢者家族支援サービス事業委託料</p> <p>認知症の高齢者が徘徊した場合に、早期発見できるシステムによりその居場所を家族に伝え、事故防止を図る。</p> <p>対象者： 26 人</p>	<p>1,264</p> <p>{ 国 499</p> <p>{ 県 250</p> <p>{ 繰入金 250</p>	<p>1,556</p> <p>(615)</p> <p>(307)</p> <p>(307)</p>
<p>家族介護者支援交流事業委託料(委託先:社会福祉協議会)</p> <p>地域包括支援センターにて同様の事業を実施しているため廃止</p>	<p>—</p> <p>{ 国 —</p> <p>{ 県 —</p> <p>{ 繰入金 —</p>	<p>390</p> <p>(154)</p> <p>(77)</p> <p>(77)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																					
生活管理指導短期宿泊事業委託料	957	957																					
<p>養護老人ホーム及び生活支援ハウスの空き部屋を利用して 介護保険要介護認定以外の虚弱高齢者を一時的に宿泊させ、 生活の指導を行う。</p>	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国</td> <td>378</td> <td>(378)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>189</td> <td>(189)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>189</td> <td>(189)</td> </tr> </table>	{	国	378	(378)	県	189	(189)	繰入金	189	(189)												
{	国		378	(378)																			
	県		189	(189)																			
	繰入金	189	(189)																				
認知症介護家族支援事業委託料	731	731																					
<p>「認知症介護家族支援教室」</p> <p>認知症の方を介護している家族を対象に認知症の基本的な知識 の習得や家族同士の交流を目的とした教室を開催する。</p> <p>会 場 :1か所 6回開催</p> <p>「認知症介護家族交流会」</p> <p>認知症の方を介護している家族の交流会を月1回開催する。</p>	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国</td> <td>289</td> <td>(289)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>144</td> <td>(144)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>144</td> <td>(144)</td> </tr> </table>	{	国	289	(289)	県	144	(144)	繰入金	144	(144)												
{	国		289	(289)																			
	県		144	(144)																			
	繰入金	144	(144)																				
高齢者住宅安心確保事業委託料(委託先:社会福祉協議会)	1,810	1,810																					
<p>高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)入居者に対する 生活指導、相談、安否確認を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県営西御堂住宅</td> <td>38戸</td> </tr> <tr> <td>県営花祇住宅</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>県営朝日住宅</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>66</td> </tr> </table>	県営西御堂住宅	38戸	県営花祇住宅	10	県営朝日住宅	18	合 計	66	<table border="0"> <tr> <td rowspan="4" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国</td> <td>671</td> <td>(681)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>335</td> <td>(340)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>335</td> <td>(340)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>112</td> <td>(86)</td> </tr> </table>	{	国	671	(681)	県	335	(340)	繰入金	335	(340)	その他	112	(86)	
県営西御堂住宅	38戸																						
県営花祇住宅	10																						
県営朝日住宅	18																						
合 計	66																						
{	国	671	(681)																				
	県	335	(340)																				
	繰入金	335	(340)																				
	その他	112	(86)																				
居宅介護支援事業者等住宅改修理由書作成業務補助金	320	300																					
<p>介護保険の住宅改修理由書作成業務に対して、居宅介護支援 事業者等に補助金を交付をする。</p> <p>補 助 額 : 1件 2,000円 住宅改修件数 : 160 件</p>	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国</td> <td>126</td> <td>(119)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>63</td> <td>(59)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>63</td> <td>(59)</td> </tr> </table>	{	国	126	(119)	県	63	(59)	繰入金	63	(59)												
{	国		126	(119)																			
	県		63	(59)																			
	繰入金	63	(59)																				

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>家族介護用品給付費</p> <p>対象者：市民税非課税世帯で要介護4又は5の高齢者を 在宅において介護している家族</p> <p>給付額：年60,000円(介護用品又は医薬品引換券)</p> <p>人員：475人</p>	<p>21,375</p> <p>{ 国 8,443</p> <p>{ 県 4,222</p> <p>{ 繰入金 4,222</p>	<p>19,575</p> <p>(7,732)</p> <p>(3,866)</p> <p>(3,866)</p>
<p>○償還金</p> <p>(臨)財政安定化基金償還金</p> <p>第4期計画期間中(平成23年度)に財政安定化基金貸付金を 活用したため、第5期計画期間中(平成24～26年度)に償還する。</p>	<p>48,100</p>	<p>48,100</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<b>簡易水道事業</b>	4,281	3,751
○簡易水道事業費  【馬引地区】 ・光熱水費(電気代)  ・水質検査手数料  ・事務費等	   3,625  648  8	   3,010  733  8

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
公共駐車場事業		188,061	196,998								
○公共駐車場管理事業											
・公共駐車場業務委託料		15,290	15,290								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>内容</th> <th>委託金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一宮市銀座通公共駐車場</td> <td>普通駐車、夜間駐車 及び定期駐車</td> <td rowspan="2">15,290</td> </tr> <tr> <td>一宮駅東地下駐車場</td> <td>収容台数 銀座：104台 駅東：150台</td> </tr> </tbody> </table>		名称	内容	委託金額	一宮市銀座通公共駐車場	普通駐車、夜間駐車 及び定期駐車	15,290	一宮駅東地下駐車場	収容台数 銀座：104台 駅東：150台		
名称	内容	委託金額									
一宮市銀座通公共駐車場	普通駐車、夜間駐車 及び定期駐車	15,290									
一宮駅東地下駐車場	収容台数 銀座：104台 駅東：150台										
※ 開場時間 午前7時～翌午前1時											
○公債費		147,211	158,226								
未償還元金766,664千円のうち、本年度償還元金及び利子		一般会計 繰入金 96,712	(106,408)								

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<b>病院事業</b>		22,528,610	23,155,212
<b>[市民病院]</b>		19,849,687	20,194,337
○業務の予定量等			
一般病床数		560床	
結核・感染症病床数		24床	
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数
入院患者	196,100人	365日	537人
外来患者	391,000人	244日	1,602人
合計	587,100人	—	2,139人
患者一人一日 あたりの収入			
		63,000円 (一般)	
		20,000円 (結核・感染症)	
		13,100円	
		—	
○賃借料		1,086,989	1,038,491
・主な賃借(長期継続契約分)		一般会計 負担金 (1/2)	274,794
事項	期間	予定総額	
* (買替) MRI撮影装置賃借料	平成25年12月～ 平成30年11月	318,000	21,200
* (買替) 移動型X線透視装置 賃借料	平成25年12月～ 平成30年11月	102,000	6,800
* (新規) 放射線画像システム 賃借料	平成26年2月～ 平成31年1月	78,000	2,600
(新規) 院内情報メディアネット システム賃借料	平成25年4月～ 平成30年3月	4,203	841
*一般会計負担金(1/2)対象			
○(臨)財務会計システム初期導入委託料		2,680	—
地方公営企業会計制度改正対応に伴い、新企業会計システム のインストール及びデータ移行等を実施する。		一般会計 負担金 (1/2)	1,340
○(臨)九品地公園仮設駐車場復旧工事費		3,700	—

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎資産購入費		
・医療用器械及び備品購入費	182,194	183,100
補充購入及び買替 45 品目	寄附金 100	(100)
新規購入 15 品目		
臨床研修医教育用機材	2,000	2,000
・車両運搬具購入費	2,040	5,000
在宅診療用車両(1台)		
地域医療連携室用車両(1台)		
・ソフトウェア購入費	1,443	-
財務会計システム	一般会計 出資金 722 (1/2)	-
◎企業債償還金	184,505	169,433
未償還元金 12,748,166千円のうち、本年度償還元金	一般会計 出資金 121,378 (2/3、1/2)	(112,956)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
<b>[木曾川市民病院]</b>		2,521,642	2,798,543	
○業務の予定量等				
病床数 138床				
一般病床数 90床				
回復期リハビリテーション病床数 48床				
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数	患者一人一日 あたりの収入
入院患者	45,630人	365日	125人	32,100円
外来患者	36,600人	244日	150人	13,600円
合計	82,230人	—	275人	—
○(臨)財務会計システム初期導入委託料				
地方公営企業会計制度改正対応に伴い、新企業会計システム のインストール及びデータ移行等を実施する。		1,233	—	
		一般会計 負担金 (1/2) 617	—	
◎改良費		10,720	—	
直流電源装置更新工事		一般会計 出資金 (1/2) 5,360	—	
◎資産購入費				
・医療用器械及び備品購入費				
多項目自動血球分析装置等		40,000	26,000	
補充購入及び買替 11品目				
新規購入 3品目				
・ソフトウェア購入費		664	—	
財務会計システム		一般会計 出資金 (1/2) 332	—	
◎企業債償還金		40,679	39,847	
未償還元金 842,376千円のうち、本年度償還元金		一般会計 出資金 (2/3) 27,120	(26,565)	

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<b>[経営企画課]</b>	157,281	162,332
<p>○看護師募集事業</p> <p style="margin-left: 20px;">〔 報償費 158、消耗品費 111、印刷製本費 600、            広告料 788、手数料 118、負担金 473 〕</p> <p style="margin-left: 20px;">看護師の募集を各病院で行わず、経営企画課が窓口となり            統括して実施する。</p> <p>○(臨)地方公営企業会計基準の見直しに係る業務改善委託料</p> <p style="margin-left: 20px;">平成26年度予算の作成から新会計基準が導入されるため、            新会計基準に沿った会計処理の対応(影響の分析等)や会計            処理の確立(マニュアル等の整備や会計システムの見直し等)            に関する支援業務を委託する。</p>	<p>2,248</p> <p>1,497</p>	<p>1,683</p> <p>—</p>

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<b>水道事業</b>	9,033,635	8,517,895
○業務の予定量		
給水戸数	146,000戸	
年間配水量	42,767,000m <sup>3</sup>	
一日平均配水量	117,170m <sup>3</sup>	
○県水受水量	10,413,000m <sup>3</sup>	
○業務費		
・上下水道営業関連業務委託料	87,980	—
※平成24～27年度債務負担行為		
○総係費		
・上下水道財務システム賃借料	2,272	—
※平成24～30年度債務負担行為		
◎改良費		
・配水管改良設計業務等委託料	36,200	32,086
三条地内ほか	企業債 20,000	(21,000)
・耐震補強等実施設計業務委託料	10,100	13,400
尾西配水場		
・配水管改良工事費	1,828,250	1,759,845
西萩原地内ほか	φ 500mm～50mm L=30,068m	{ 企業債 1,100,000 (895,000)
(うち耐震化事業	φ 500mm～100mm L=15,062m)	負担金 (10/10) 21,320 (18,720)
)		負担金 (1/2) 16,200 (16,200)
)		負担金 202,019 (233,259)
)		加入金 200,000 (225,400)
・消火栓設置工事費	7,700	6,600
多加木1丁目地内ほか	負担金 (10/10) 7,700	(6,600)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・ポンプ設備改良工事費 尾関水源所ほか	10,300	3,200
・電気設備改良工事費 佐千原浄水場ほか	80,681	23,500
・流量計改良工事費 佐千原浄水場ほか	20,700	—
・水質試験棟築造工事費 東部浄化センター	163,000 企業債 163,000	—
・監視カメラ設置工事費 奥町西部水源地	8,000 一般会計 出資金 2,000 企業債 5,000	9,950 (2,488) (5,000)
・耐震補強工事費 木曽川配水場	21,000 国(1/3) 1,446 一般会計 出資金 4,888 企業債 10,000	130,000 (20,000) (27,500) (80,000)
・緊急遮断弁設置工事費 木曽川配水場	45,000 国(1/3) 8,909 一般会計 出資金 18,046 企業債 15,000	— (—) (—) (—)
・新庁舎建設事業負担金	285,400	85,500
※平成23～25年度債務負担行為	企業債 285,400	(85,500)
・事務費等	216,907 企業債 37,000 負担金 (1/2) 500	201,958 (51,000) (400)
◎固定資産購入費 量水器ほか	20,777 負担金 (1/2) —	35,384 (4,610)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎拡張事業費		
・事務費	19,821	19,526
	企業債 2,000	(2,000)
・配水管布設等工事費 φ200mm~50mm L=1,220m	50,810	50,810
浅井町大日比野地内ほか	{ 企業債 43,000	(43,000)
	{ 負担金 (10/10) 1,040	(520)
◎企業債償還金	1,201,137	1,125,412
未償還元金23,821,458千円の内本年度償還元金		

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<b>下水道事業</b>	16,983,600	18,796,933
<b>[一般区域公共下水道]</b>	16,035,743	15,966,136
○業務の予定量		
排水戸数                68,900戸		
年間排水量            24,760,000m <sup>3</sup>		
一日平均排水量        67,836m <sup>3</sup>		
○業務費		
・上下水道営業関連業務委託料	37,706	—
※平成24～27年度債務負担行為		
○総係費		
・上下水道財務システム賃借料	2,045	—
※平成24～30年度債務負担行為		
◎改良費		
・西部浄化センター汚泥受入施設設置実施設計等業務委託料	23,262	7,764
・下水道管改良工事費	77,840	118,000
	企業債 76,840	(57,000)
・下水道メーター取付工事費	561	638
・東部浄化センター沈砂池ポンプ棟中央監視装置改良等工事費	109,776	149,678
	企業債 109,776	(149,678)
・西部浄化センター新着水井1号可動堰改良等工事費	39,974	19,400
・柳戸放水路フェンス設置工事費	9,900	26,400
	企業債 9,900	(26,400)
・平和ポンプ場第1圧送管流量計設置工事費	5,630	—
・新庁舎建設事業負担金	285,400	85,500
※平成23～25年度債務負担行為	企業債 285,400	(85,500)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎固定資産購入費	32,928	5,671
ガスクロマトグラフ質量分析計ほか		
◎拡張事業費		
・事務費	38,526	37,148
	企業債 4,844	(4,216)
・受益者負担金徴収事務費	3	—
・北園通貯留槽実施設計等業務委託料	38,000	6,600
	{ 交付金(1/2) 19,000	(—)
	{ 企業債 19,000	(6,600)
・柳戸ポンプ場耐震補強実施設計業務委託料	18,000	20,000
	{ 交付金(1/2) 9,000	(10,000)
	{ 企業債 9,000	(—)
・東部浄化センター合流改善施設建設工事	159,300	74,000
※平成24～25年度債務負担行為	{ 交付金(55/100)	
	86,900	(40,700)
	{ 企業債 72,400	(33,300)
・合流改善西部送水管等改築工事	229,700	101,000
※平成24～25年度債務負担行為	{ 交付金(1/2) 113,000	(50,000)
	{ 企業債 116,700	(51,000)
・下水道管布設工事費	86,950	89,080
東部分流区域ほか      φ 250mm～φ 150mm   L=155m	{ 企業債 61,340	(74,846)
(雨水渠)	{ 受益者負担金 160	(54)
相生2丁目地内      □1200mm×1000mm   L=150m		
・災害対策用マンホールトイレ設置工事費	5,000	5,000
・浸水被害軽減総合事業	66,000	—
北園通貯留槽用地	{ 交付金(1/2) 19,000	(—)
※平成24～25年度債務負担行為	{ 企業債 47,000	(—)
・下水道管布設に伴うガス管等移設工事負担金ほか	9,500	5,280
	企業債 7,500	(3,280)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎企業債償還金	3,322,626	3,219,112
未償還元金81,196,128千円の内本年度償還元金	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業債 500,000</li> <li>一般会計 出資金 239,148</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(500,000)</li> <li>(223,068)</li> </ul>
◎日光川上流流域下水道事業費		
・建設負担金	34,936	89,008
事業主体 愛知県 事業費 431,102 一宮市比率 60.33641%	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業債 34,700</li> <li>一般会計 出資金 235</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(88,700)</li> <li>(308)</li> </ul>
・事務費	192,647	184,270
	企業債 72,954	(84,283)
・受益者負担金徴収事務費	16,708	56,665
・下水道管布設に伴う実施設計等委託料	124,400	278,200
萩原町中島地内ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金 (1/2) 7,000</li> <li>企業債 117,400</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(8,500)</li> <li>(265,500)</li> </ul>
・下水道管布設工事費	2,142,500	2,062,800
木曾川町門間地内ほか φ 350mm～φ 150mm L=28,570m	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金 (1/2) 658,800</li> <li>県(1/10) 700</li> <li>企業 債 1,403,846</li> <li>受益者 負担金 38,554</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(597,000)</li> <li>(700)</li> <li>(1,042,212)</li> <li>(381,888)</li> </ul>
・下水道管布設に伴う水道管等移設工事負担金ほか	211,400	215,305
	企業債 209,400	(213,305)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
◎五条川右岸流域下水道事業費								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設負担金</li> </ul>	18,305	33,265						
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体 愛知県 事業費 408,111</li> <li style="padding-left: 40px;">一宮市比率 27.08934%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding: 0 5px;">企業債 18,300</td> <td style="padding: 0 10px;">(33,100)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding: 0 5px;">一般会計 出資金 5</td> <td style="padding: 0 10px;">(165)</td> </tr> </table> </li> </ul>	{	企業債 18,300	(33,100)	{	一般会計 出資金 5	(165)	
{	企業債 18,300	(33,100)						
{	一般会計 出資金 5	(165)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費</li> </ul>	135,446	131,621						
<ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者負担金徴収事務費</li> </ul> </li> </ul>	2,616	-						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管布設に伴う実施設計等委託料</li> </ul>	15,000	6,000						
<ul style="list-style-type: none"> <li>千秋町佐野地内ほか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding: 0 5px;">交付金 (1/2) -</td> <td style="padding: 0 10px;">(3,000)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding: 0 5px;">企業債 15,000</td> <td style="padding: 0 10px;">(3,000)</td> </tr> </table> </li> </ul>	{	交付金 (1/2) -	(3,000)	{	企業債 15,000	(3,000)	
{	交付金 (1/2) -	(3,000)						
{	企業債 15,000	(3,000)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管布設工事費</li> </ul>	1,918,200	2,188,800						
<ul style="list-style-type: none"> <li>千秋町佐野地内ほか φ 500mm～φ 150mm L=27,500m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding: 0 5px;">交付金 (1/2) 622,300</td> <td style="padding: 0 10px;">(705,000)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding: 0 5px;">企業債 1,285,900</td> <td style="padding: 0 10px;">(1,473,800)</td> </tr> </table> </li> </ul>	{	交付金 (1/2) 622,300	(705,000)	{	企業債 1,285,900	(1,473,800)	
{	交付金 (1/2) 622,300	(705,000)						
{	企業債 1,285,900	(1,473,800)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管布設に伴う水道管等移設工事負担金ほか</li> </ul>	163,200	157,140						
	企業債 161,200	(155,140)						

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<b>[特定区域公共下水道]</b>	947,857	2,830,797
○業務の予定量		
排水事業場数                    84事業場		
年間排水量                    6,200,000m <sup>3</sup>		
一日平均排水量                    16,986m <sup>3</sup>		
○総係費		
・上下水道財務システム賃借料	228	—
※平成24～30年度債務負担行為		
◎改良費		
・西部浄化センター着水井・最初沈でん池改築設計業務委託料	11,368	2,830
・下水道管改良工事費	39,190	42,680
・西部浄化センター焼却設備排ガスダクトほか改良等工事費	67,269	68,781
・板倉ポンプ場高圧電気設備等改良工事費	73,000	77,180
◎固定資産購入費	34	136
量水器		
◎拡張事業費		
・下水道管布設工事費	6,800	6,800
◎企業債償還金	29,277	28,754
未償還元金 440,448千円の内本年度償還元金		